

静岡市土木工事施工管理基準

令和7年4月



静岡市建設局

総 目 次

土木工事施工管理基準	施工管理基準 1
出来形管理基準及び規格値	出来形管理基準 1
品質管理基準及び規格値	品質管理基準 1
写真管理基準	写真管理基準 1
その他の取扱い基準等	その他の取扱い基準等 1
レディーミクストコンクリート取扱基準	その他の取扱い基準等 5
非破壊試験等によるコンクリートの品質管理	その他の取扱い基準等 36
・微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領	その他の取扱い基準等 39
・非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領	その他の取扱い基準等 57
・微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（解説）	その他の取扱い基準等 74
・非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（解説）	その他の取扱い基準等 103
セメントコンクリート製品取扱基準	その他の取扱い基準等 122
盛土材料取扱基準	その他の取扱い基準等 156
再生下層路盤材・再生基礎裏込材取扱基準	その他の取扱い基準等 168
道路用碎石取扱基準	その他の取扱い基準等 173
施工管理基準に基づく様式一覧表	様式 1

静岡市土木工事施工管理基準

目 次

土木工事施工管理基準

1. 目 的	土木工事施工管理基準 1
2. 適 用	土木工事施工管理基準 1
3. 構 成	土木工事施工管理基準 1
4. 管理の実施	土木工事施工管理基準 1
5. 管理項目及び方法	土木工事施工管理基準 1
6. 規格値	土木工事施工管理基準 2
7. その他	土木工事施工管理基準 2
8. 適用除外	土木工事施工管理基準 2

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値の目次	出来形管理基準 3

第1編 共通編

土 工	出来形管理基準 53
無筋、鉄筋コンクリート	出来形管理基準 56

第2編 本冊子には含まれておりません。

第3編 土木工事共通編

一般施工	出来形管理基準 57

第4編 本冊子には含まれておりません。

第5編 本冊子には含まれておりません。

第6編 河川編

築堤・護岸	出来形管理基準 116
樋門・樋管	出来形管理基準 118
水 門	出来形管理基準 119
堰	出来形管理基準 120
排水機場	出来形管理基準 121
床止め・床固め	出来形管理基準 123

第7編 海岸編

堤防・護岸	出来形管理基準 124
突堤・人工岬	出来形管理基準 127
海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	出来形管理基準 132

第8編 砂防編

砂防えん堤	出来形管理基準 133
流 路	出来形管理基準 136
斜面对策	出来形管理基準 136

第9編 本冊子には含まれておりません。

第10編 道路編

道路改良	出来形管理基準	138
舗装	出来形管理基準	142
橋梁下部	出来形管理基準	145
鋼橋上部	出来形管理基準	150
コンクリート橋上部	出来形管理基準	153
トンネル（N A T M）	出来形管理基準	153
共同溝	出来形管理基準	156
電線共同溝	出来形管理基準	158
道路維持	出来形管理基準	159
道路修繕	出来形管理基準	160

第11編 公園編

基盤整備	出来形管理基準	161
植栽	出来形管理基準	172
施設整備	出来形管理基準	173
グラウンド・コート整備	出来形管理基準	197
自然育成	出来形管理基準	203

第12編 下水道編

下水道工事	出来形管理基準	212

第13編 港湾・漁港編

一般施工	出来形管理基準	219
航路、泊地、船だまり	出来形管理基準	250
臨海道路	出来形管理基準	251

第14編 本冊子には含まれておりません。

第15編 水道編

水道工事	出来形管理基準	253

品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	品質管理基準	5
2. プレキャストコンクリート製品（JIS I 類）	品質管理基準	14
3. プレキャストコンクリート製品（JIS II 類）	品質管理基準	14
4. プレキャストコンクリート製品（その他）	品質管理基準	15
5. ガス圧接	品質管理基準	20
6. 既製杭工	品質管理基準	22
7. 基礎工	品質管理基準	24
8. 場所杭工	品質管理基準	24
9. 既製杭工（中堀り杭工）	品質管理基準	24

10. 下層路盤	品質管理基準	25
11. 上層路盤	品質管理基準	27
12. アスファルト安定処理路盤	品質管理基準	30
13. セメント安定処理路盤	品質管理基準	30
14. アスファルト舗装	品質管理基準	32
15. 転圧コンクリート	品質管理基準	36
16. グースアスファルト舗装	品質管理基準	41
17. 路床安定処理工	品質管理基準	43
18. 表層安定処理工(表層混合処理)	品質管理基準	46
19. 固結工	品質管理基準	47
20. アンカー工	品質管理基準	48
21. 補強土壁工	品質管理基準	49
22. 吹付工	品質管理基準	51
23. 現場吹付法枠工	品質管理基準	55
24. 河川土工	品質管理基準	60
25. 海岸土工	品質管理基準	63
26. 砂防土工	品質管理基準	65
27. 道路土工	品質管理基準	66
28. 捨石工	品質管理基準	70
30. 覆工コンクリート(N A T M)	品質管理基準	71
31. 吹付けコンクリート(N A T M)	品質管理基準	76
32. ロックボルト(N A T M)	品質管理基準	81
33. 路上再生路盤工	品質管理基準	81
34. 路上表層再生工	品質管理基準	82
35. 排水性舗装工・透水性舗装工	品質管理基準	84
37. プラント再生舗装工	品質管理基準	87
38. 工場製作工(鋼橋用)	品質管理基準	89
39. ガス切断工	品質管理基準	89
40. 溶接工	品質管理基準	90
41. 客土	品質管理基準	95
42. 高木	品質管理基準	95
43. 中低木	品質管理基準	95
44. 特殊樹木	品質管理基準	95
45. 地被類	品質管理基準	96
46. 木材	品質管理基準	96
47. 遊戯施設整備工	品質管理基準	96
48. サービス施設整備工	品質管理基準	96
49. グランド・コート整備たたき粘土	品質管理基準	97
50. グランド・コート整備土舗装材	品質管理基準	97
51. グランド・コート整備クレー舗装材	品質管理基準	97

52. アンツーカー舗装材	品質管理基準	97
53. 舗装用石材 積・張用石材	品質管理基準	98
54. 火山砂利	品質管理基準	99
55. 港湾地盤改良	品質管理基準	100
56. 港湾マット	品質管理基準	100
57. 港湾控工	品質管理基準	101
58. 港湾付属工	品質管理基準	101
59. 電気防食	品質管理基準	101
60. 汚濁防止膜工	品質管理基準	101
61. アンカーボルト工	品質管理基準	102
62. 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	品質管理基準	102
63. 中層混合処理	品質管理基準	103
64. 鋳鉄管布設工（水道）	品質管理基準	105
65. ポリエチレン管布設工（水道）	品質管理基準	105
66. 下水道（道路土工）	品質管理基準	106
67. 管更生工（小口径自立管）	品質管理基準	106
68. 管更生工（中大口径複合管）	品質管理基準	111
加熱アスファルト混合物材料試験区分	品質管理基準	114
ロックボルトの引抜試験	品質管理基準	115

写真管理基準

写真管理基準	写真管理基準	5
撮影箇所一覧表（全体）	写真管理基準	8
撮影箇所一覧表（品質管理）	写真管理基準	9
撮影箇所一覧表（出来形管理）	写真管理基準	17
橋台および擁壁等の写真撮影（例）	写真管理基準	105

その他の取扱基準等

レディーミクストコンクリート取扱基準	その他の取扱基準等	5
1. 取扱基準	その他の取扱基準等	5
2. レディーミクストコンクリートの製造工場	その他の取扱基準等	7
3. 配合強度	その他の取扱基準等	7
4. レディーミクストコンクリートの使用の承諾	その他の取扱基準等	8
5. 品質管理	その他の取扱基準等	8
6. 品質検査	その他の取扱基準等	10
アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	その他の取扱基準等	31
レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）	その他の取扱基準等	34

非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について	その他の取扱基準等	36
・微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領	その他の取扱基準等	39
1. はじめに	その他の取扱基準等	41
2. 適用範囲	その他の取扱基準等	41
3. 施工者の実施事項	その他の取扱基準等	41
4. 監督職員の実施事項	その他の取扱基準等	46
5. 検査職員の実施事項	その他の取扱基準等	46
6. 測定方法	その他の取扱基準等	47
・非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領	その他の取扱基準等	57
1. はじめに	その他の取扱基準等	59
2. 適用範囲	その他の取扱基準等	59
3. 施工者の実施事項	その他の取扱基準等	59
4. 監督職員の実施事項	その他の取扱基準等	62
5. 検査職員の実施事項	その他の取扱基準等	62
6. 測定方法	その他の取扱基準等	63
・微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（解説）	その他の取扱基準等	74
1. 適用範囲	その他の取扱基準等	76
2. 強度測定要領の解説事項	その他の取扱基準等	76
3. 測定データの記入について	その他の取扱基準等	78
・非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（解説）	その他の取扱基準等	103
1. 適用範囲	その他の取扱基準等	105
2. 配筋状態及びかぶり測定要領の解説事項	その他の取扱基準等	105
3. 測定データ記入様式	その他の取扱基準等	107
セメントコンクリート製品取扱基準	その他の取扱基準等	122
1. 適用範囲	その他の取扱基準等	122
2. セメントコンクリート	その他の取扱基準等	122
3. 製品検査等手続（申請～承認）	その他の取扱基準等	123
盛土材料取扱基準	その他の取扱基準等	156
1. 適用範囲	その他の取扱基準等	156
2. 盛土材料	その他の取扱基準等	156
3. 材料の品質規格	その他の取扱基準等	156
4. 材料の使用承諾	その他の取扱基準等	157
5. 材料の検査	その他の取扱基準等	158
6. 材料の検査結果と通知	その他の取扱基準等	159
7. 河川築堤盛土材として望ましい品質規格	その他の取扱基準等	160
再生下層路盤材・再生基礎裏込材取扱基準	その他の取扱基準等	168
1. 目的及び適用	その他の取扱基準等	168

2. 用語の定義	その他の取扱基準等	168
3. 再生下層路盤材等生産施設	その他の取扱基準等	168
4. 材料の仕様	その他の取扱基準等	168
5. 材料の品質規格	その他の取扱基準等	169
6. 材料の使用承諾	その他の取扱基準等	169
7. 材料の検査	その他の取扱基準等	170
8. 材料の検査結果と通知	その他の取扱基準等	171
9. 施工	その他の取扱基準等	172
10. その他	その他の取扱基準等	172
道路用砕石取扱基準	その他の取扱基準等	173
施工管理基準に基づく様式一覧表		様式 1

静岡市土木工事施工管理基準

この静岡市土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、静岡市建設工事共通仕様書、第1編1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

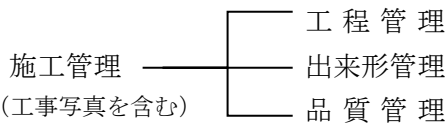
1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、静岡市が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構 成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 施工管理を実施する箇所については、施工計画に記載しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (5) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表を作成し管理するものとする。ただし、必要な場合は、出来形管理図表等を作成し、管理する。

なお、**設計図書記載の数値は検査対象であり**、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定（**測定箇所数=88.0m(施工延長)/40(測点間隔20m)=2.2⇒3**）とする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、下記に揚げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

（イ）路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

（ロ）アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

（1）工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

（2）施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎の測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工				
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			53
	2-3-3 盛土工			〃
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		〃
		多数アンカー式補強土工法		〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
	2-3-5 法面整形工			54
	2-3-6 堤防天端工			〃
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			〃
	2-4-3 路体盛土工			55
	2-4-4 路床盛土工			〃
	2-4-5 法面整形工	盛土部		〃
第3章 無筋、鉄筋コンクリート				
第7節 鉄筋工	3-7-4 組立て			56
第17節 既設RC構造物への削孔	3-17			〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		57
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		広幅鋼矢板		〃
		可とう鋼矢板		〃
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカープ		〃
	2-3-6 小型標識工			〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵		58
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール		〃
		ガードケーブル		〃
	2-3-9 区画線工	区画線		59
		自転車走行空間表示（矢羽根・自転車ピクトグラム・矢印・文字）		〃
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標		〃
		距離標		〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工			60
	2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		〃
		スラブ桁		〃
	2-3-13 ポストテンション桁製作工			61
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁製作工	主桁製作（購入工）		〃
		主桁組立		62
	2-3-15 PCホロースラブ製作工			〃
	2-3-16 PC箱桁製作工			63
		PC押し箱桁製作工		〃
	2-3-17 根固めブロック工			64
	2-3-18 沈床工			〃
	2-3-19 捨石工			65
	2-3-22 階段工			〃
	2-3-24 伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
		鋼製フィンガージョイント		66
		埋設型ジョイント		〃
	2-3-26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		〃
		かごマット		67
	2-3-27 羽口工	じゃかご		〃
		ふとんかご、かご枠		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-28プレキャストカルバート工	プレキャストボックスカルバート		68
		プレキャストパイプ		〃
	2-3-29側溝工	プレキャスト		〃
		U型側溝		〃
		L型側溝工		〃
		自由勾配側溝		〃
		管渠		〃
		場所打水路工		〃
		暗渠工		69
		現場打L型側溝		〃
	2-3-30集水樹工	(街渠樹)		〃
	2-3-31現場塗装工			70
	2-3-34補修工	断面修復工		〃
		ひび割れ補修工 (充填工法)		〃
		ひび割れ補修工 (低圧注入工法)		71
第4節 基礎工	2-4-1一般事項	切込砂利		〃
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3基礎工 (護岸)	現場打		〃
		プレキャスト		〃
	2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭		72
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
		鋼管ソイルセメント杭		〃
	2-4-5場所打杭工			〃
	2-4-6深礎工			〃
	2-4-7オープン ケーソン基 礎工			73
	2-4-8ニューマ チックケー ソン基礎工			〃
	2-4-9鋼管矢板 基礎工			〃
第5節 石・ブロック積 (張) 工	2-5-3コンクリ ートブロッ ク工	コンクリートブロック 積		74
		コンクリートブロック 張り		〃
		緑化ブロック		〃
		石積(張)		〃
		連節ブロック張り		75
		天端保護ブロック		〃
	2-5-4緑化ブロッ ク工			〃
	2-5-5石積(張) 工			76

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6			76
	2-6-6 橋面防水工	橋面防水工 (シート系床版防水)		〃
	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		77
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		78
		表層工		〃
第6節 一般舗装工	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		79
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)		80
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		81
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		82
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		83
		表層工		〃
	2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		84
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		85
		粒度調整路盤工		〃
		セメント (石灰・瀝青) 安定処理工		〃
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		86
		転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		〃
		転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		87
		転圧コンクリート版工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)		〃
		転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		〃
		転圧コンクリート版工		88

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-13薄層カラー舗装工	下層路盤工		89
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		90
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工		91
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		92
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-15路面切削工			93
	2-6-16舗装打換え工			〃
	2-6-17オーバーレイ工			〃
第7節 地盤改良工	2-7-2路床安定処理工			94
	2-7-3置換工			〃
	2-7-4表層安定処理工	サンドマット海上		〃
	2-7-5パイルネット工			95
	2-7-6サンドマット工			〃
	2-7-7バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		〃
		ペーパードレーン工		〃
		袋詰式サンドドレーン工		〃
	2-7-8締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		〃
	2-7-9固結工	粉末噴射攪拌工		96
		高圧噴射攪拌工		〃
		スラリー攪拌工		〃
		生石灰パイル工		〃
		中層混合処理		〃
	2-6-10	ジオテキスタイル工（軟弱地盤対策）		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		97
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
		連節ブロック張り工		〃
		締切盛土		〃
		中詰盛土		98
	2-10-9 地中連続壁工（壁式）			〃
	2-10-10 地中連続壁工（柱列式）			〃
	2-10-22 法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	111
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	55
第12節 工場製作工（共通）	2-12-1 一般事項	casting 費（金属支承工）		99
		casting 費（金属支承工）		100
		casting 費（大型ゴム支承工）		〃
		仮設材製作工		101
		刃口金物製作工		〃
	2-12-3 桁製作工	仮組検査を実施する場合（シミュレーション仮組検査を実施する場合）		102
		仮組検査を実施しない場合		
		鋼製堰堤製作工（仮組立時）		105
	2-12-4 検査路製作工			〃
	2-12-5 鋼製伸縮継手製作工			〃
	2-12-6 落橋防止装置製作工			106
	2-12-7 橋梁用防護柵製作工			〃
	2-12-8 アンカーフレーム製作工			〃
	2-12-9 プレベーム用桁製作工			107
	2-12-10 鋼製排水管製作工			〃
	2-12-11 工場塗装工			108

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁架設工	2-13-3 架設工 (鋼橋)	クレーン架設		109
	2-13-4 架設工 (鋼橋)	ケーブルクレーン架設		〃
	2-13-5 架設工 (鋼橋)	ケーブルエレクション 架設		〃
	2-13-6 架設工 (鋼橋)	架設桁架設		〃
	2-13-7 架設工 (鋼橋)	送出し架設		〃
	2-13-8 架設工 (鋼橋)	トラベラークレーン架 設		〃
	2-13-3 架設工 (コ ンクリート 橋)	クレーン架設		110
		架設桁架設		〃
	2-13-3 架設工支保 工	固定		〃
		移動		〃
	2-13-3 架設桁架設	片持架設		〃
		押し出し架設		〃
第14節 法面工 (共通)	2-14-2 植生工	種子吹付工		〃
		張芝工		〃
		筋芝工		〃
		市松芝工		〃
		植生ネット工		〃
		種子帯工		〃
		人工張芝工		〃
		植生穴工		〃
		植生基材吹付工		〃
		客土吹付工		〃
	2-14-3 吹付工	コンクリート		111
		モルタル		〃
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		112
		現場吹付法枠工		〃
		プレキャスト法枠工		〃
	2-14-6 アンカー工			〃
第15節 擁壁工 (共通)	2-15-1 一般事項	場所打擁壁工		113
	2-15-2 プレキャスト 擁壁工			〃
	2-15-3 補強土壁工	補強土 (テールアル メ) 壁工法		114
		多数アンカー式補強土 工法		〃
		ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		〃
	2-15-4 井桁ブロッ ク工			〃
第16節 浚渫工 (共通)	2-16-3 浚渫船運転 工	ポンプ浚渫船		115
		グラブ浚渫船		〃
		バックホウ浚渫船		〃
第18節 床版工	2-18-2 床版工			116

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸				
第1節 適用				116
第3節 計量盛土工	1-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 地盤改良工	1-4-2 表層安定処理工		第3編2-7-4 表層安定処理工	94
	1-4-3 パイルネット工		第3編2-7-5 パイルネット工	95
	1-4-4 バーチカルドレーン		第3編2-7-7 バーチカルドレーン工	〃
	1-4-5 締固め改良工		第3編2-7-8 締固め改良工	〃
	1-4-6 固結工		第3編2-7-9 固結工	96
第5節 護岸基礎工	1-5-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
	1-5-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第6節 矢板護岸工	1-6-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
	1-6-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第7節 法覆護岸工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	1-7-4 護岸付属物工			117
	1-7-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	75
	1-7-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	〃
	1-7-7 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
	1-7-8 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	1-7-9 多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1 多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	66
		巨石積み	第3編2-3-26-1 多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	〃
		かごマット	第3編2-3-26-2 多自然型護岸工（かごマット）	67
	1-7-10 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	1-7-11 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	1-7-12 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	54
	1-7-13 羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
		かご枠	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	75
第8節 擁壁護岸工	1-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	1-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 根固め工	1-9-3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	64
	1-9-5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	1-9-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	65
	1-9-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2羽口工(ふとんかご、かご枠)	〃
第10節 水制工	1-10-3 沈床工		第3編2-3-18沈床工	64
	1-10-4 捨石工		第3編2-3-19捨石工	65
	1-10-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2羽口工(ふとんかご、かご枠)	〃
	1-10-8 杭出し水制工			117
第11節 付帯道路工	1-11-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	89
	1-11-8 ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	91
	1-11-9 側溝工		第3編2-3-29側溝工	68
	1-11-10 集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	69
	1-11-11 縁石工		第3編2-3-5縁石工	57
	1-11-12 区画線工		第3編2-3-9区画線工	59
第12節 付帯道路施設工	1-12-3 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	〃
	1-12-4 標識工		第3編2-3-6小型標識工	57
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3 配管工			117
	1-13-4 ハンドホール工			118
第2章 浚渫（川）				
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	2-2-2 浚渫船運転工（民船・官船）		第3編2-16-3-1 浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）	115
第4節 浚渫工（グラブ浚渫船）	2-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3-2 浚渫船運転工（グラブ浚渫船）	〃
第5節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃
第3章 樋門・樋管				
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 地盤改良工	3-4-2 固結工		第3編2-7-9 固結工	96
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-6 函渠工	本体工		118
		ヒューム管		119
		PC管		〃
		コルゲートパイプ		〃
		ダクタイル鋳鉄管		〃
		PC函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバート工	68
	3-5-7 翼壁工			119
	3-5-8 水叩工			〃
第6節 護床工	3-6-3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	64
	3-6-5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	3-6-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	65
	3-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2羽口工(ふとんかご、かご枠)	〃
第7節 水路工	3-7-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	68
	3-7-4 集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	69
	3-7-5 暗渠工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	〃
	3-7-6 樋門接続暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	68
第8節 付属物設置工	3-8-3 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	58
	3-8-7 階段工		第3編2-3-22階段工	65
第4章 水門				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	102
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	105
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	106
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	107
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	106
	4-3-9 仮設材製作工		第3編2-12-1-3仮設材製作工	101
	4-3-10 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	4-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	55
第6節 水門本体工	4-6-4 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	72
	4-6-5 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-6-6 矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	57
	4-6-7 床版工			119
	4-6-8 堰柱工			〃
	4-6-9 門柱工			〃
	4-6-10 ゲート操作台工			〃
	4-6-11 胸壁工			〃
	4-6-12 翼壁工		第6編3-5-7翼壁工	〃
	4-6-13 水叩工		第6編3-5-8水叩工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 護床工	4-7-3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	64
	4-7-5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	4-7-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	65
	4-7-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
第8節 付属物設置工	4-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	58
	4-8-8 階段工		第3編2-3-22階段工	65
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3 架設工（クレーン架設）	109
	4-9-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	4-9-6 架設工（ケーブルエレクトリオン架設）		第3編2-13-5 架設工（ケーブルエレクトリオン架設）	〃
	4-9-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6 架設工（架設桁架設）	〃
	4-9-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-7 架設工（送出し架設）	〃
	4-9-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13-8 架設工（トラベラークレーン架設）	〃
	4-9-10 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2 現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	70
第11節 床版工	4-11-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	116
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	4-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	65
	4-12-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	152
	4-12-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	4-12-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	4-12-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理 橋上部工(ＰＣ橋)	4-14-2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	60
	4-14-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	61
	4-14-4 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁製作工(購入工)	〃
	4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	62
	4-14-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	4-14-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	110
	4-14-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	〃
	4-14-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	116
	4-14-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第15節 コンクリート管理 橋上部工(ＰＣホ ロースラブ橋)	4-15-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	4-15-4 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
	4-15-5 ＰＣホロースラブ製作工		第3編2-3-15 ＰＣホロースラブ製作工	62
第16節 橋梁付属物工(コ ンクリート管理 橋)	4-16-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	65
	4-16-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	152
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	4-16-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	4-16-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第18節 舗装工	4-18-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	77
	4-18-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	79
	4-18-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	81
	4-18-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	83
	4-18-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	84
	4-18-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	85
	4-18-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	89
	4-18-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	91

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 堰				
第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工		第3編2-12-1-4 刃口金物製作工	101
	5-3-4 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	102
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	105
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	106
	5-3-8 鋼製排水管用製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管用製作工	107
	5-3-9 プレベーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレベーム用桁製作工	〃
	5-3-10 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	106
	5-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	〃
	5-3-13 仮設材製作工		第3編2-12-1-3 仮設材製作工	101
	5-3-14 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	108
第5節 計量盛土工	5-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第6節 可動堰本体工	5-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	5-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	5-6-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	73
	5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	5-6-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
	5-6-8 床版工		第6編4-6-7 床版工	119
	5-6-9 堰柱工		第6編4-6-8 堰柱工	〃
	5-6-10 門柱工		第6編4-6-9 門柱工	〃
	5-6-11 ゲート操作台工		第6編4-6-10 ゲート操作台工	〃
	5-6-12 水叩工		第6編3-5-8 水叩工	〃
	5-6-13 閘門工			120
	5-6-14 土砂吐工			〃
	5-6-15 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
第7節 固定堰本体工	5-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	5-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	5-7-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	73
	5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	5-7-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
	5-7-8 堰本体工			120
	5-7-9 水叩工			〃
	5-7-10 土砂吐工			〃
	5-7-11 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本體工			120
第9節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工			121
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3 架設工（クレーン架設）	109
	5-10-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	5-10-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-5 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	5-10-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6 架設工（架設桁架設）	〃
	5-10-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-7 架設工（送出し架設）	〃
	5-10-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13-8 架設工（トラベラークレーン架設）	〃
	5-10-10 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	70
第12節 床版工	5-12-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	116
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	65
	5-13-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	152
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-13-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第15節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	5-15-2 プレテンション桁製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	60
	5-15-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	61
	5-15-4 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁製作工（購入工）	〃
	5-15-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	62
	5-15-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	5-15-7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13 架設工（コンクリート橋）	110
	5-15-8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13 架設工（コンクリート橋）	〃
	5-15-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	116
	5-15-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 コンクリート管理橋上部工（P Cホロースラブ橋）	5-16-3 支承工		第10編 4-5-10 支承工	150
	5-16-4 落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	151
	5-16-5 P Cホロースラブ製作工		第3編 2-3-15 P Cホロースラブ製作工	62
第17節 コンクリート管理橋上部工（P C箱桁橋）	5-17-3 支承工		第10編 4-5-10 支承工	150
	5-17-4 P C箱桁製作工		第3編 2-3-16-1 P C箱桁製作工	63
	5-17-5 落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	151
第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	5-18-2 伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	65
	5-18-4 地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	152
	5-18-5 橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-18-6 橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-18-7 検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	〃
第20節 付属物設置工	5-20-3 防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	58
	5-20-7 階段工		第3編 2-3-22 階段工	65
第6章 排水機場				
第3節 軽量盛土工	6-3-2 軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	55
第4節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	72
	6-4-4 場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	〃
	6-4-5 矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	57
	6-4-6 本体工			121
	6-4-7 燃料貯油槽工			122
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	72
	6-5-4 場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	〃
	6-5-5 矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	57
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	113
	6-5-7 コンクリート床版工			122
	6-5-8 ブロック床版工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	64
	6-5-9 場所打水路工		第3編 2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
第6節 吐出水槽工	6-6-3 既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	72
	6-6-4 場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	〃
	6-6-5 矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	57
	6-6-6 本体工		第6編 6-4-6 本体工	121
第7章 床止め・床固め				
第3節 軽量盛土工	7-3-2 軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	55

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
	7-4-6 本体工	床固め本体工		123
		植石張り	第3編2-5-5 石積（張）工	76
		根固めブロック	第3編2-3-17 根固めブロック工	64
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	7-4-8 水叩工	水叩工		123
		巨石張り	第3編2-3-26-1 多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	66
		根固めブロック	第3編2-3-17 根固めブロック工	64
第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第6編7-4-6 本体工	123
	7-5-5 垂直壁工		第6編7-4-6 本体工	〃
	7-5-6 側壁工			124
	7-5-7 水叩工		第6編7-4-8 水叩工	123
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	54
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	85
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	77
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	58
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	8-9-5 付属物設置工		第3編2-3-10 道路付属物工	59
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第6編1-13-3 配管工	117
	8-10-4 ハンドホール工		第6編1-13-4 ハンドホール工	118
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第3編2-14-2 植生工	110
第9章 河川修繕				
第3節 軽量盛土工	9-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 腹付工	9-4-2 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	54
	9-4-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	110

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	9-5-2 縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27-1 羽口工 (じゃかご)	67
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	75
		コンクリートブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
		石張工	第3編2-5-5 石積(張)工	76
	9-5-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
第6節 堤脚保護工	9-6-3 石積工		第3編2-5-5 石積(張)工	76
	9-6-4 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
第7節 管理用通路工	9-7-2 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	58
	9-7-4 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	93
	9-7-5 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	9-7-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	〃
	9-7-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29側溝工	68
		集水枳工	第3編2-3-30集水枳工	69
	9-7-8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5 縁石工	57
第8節 現場塗装工	9-8-3 付属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	70
	9-8-4 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	60

【第7編 海岸編】

章、節	条	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第3節 軽量盛土工	1-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 地盤改良工	1-4-2 表層安定処理工		第3編2-7-4 表層安定処理工	94
	1-4-3 パイルネット工		第3編2-7-5 パイルネット工	95
	1-4-4 バーチカルドレーン工		第3編2-7-7 バーチカルドレーン工	〃
	1-4-5 締固め改良工		第3編2-7-8 締固め改良工	〃
	1-4-6 固結工		第3編2-7-9 固結工	96
第5節 護岸基礎工	1-5-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	65
	1-5-5 場所打コンクリート工			124
	1-5-6 海岸コンクリートブロック工			〃
	1-5-7 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
	1-5-8 基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	〃
	1-5-9 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第6節 護岸工	1-6-3 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
	1-6-4 海岸コンクリートブロック工			125
	1-6-5 コンクリート被覆工			〃
第7節 擁壁工	1-7-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
第8節 天端被覆工	1-8-2 コンクリート被覆工			126
第9節 波返工	1-9-3 波返工			〃
第10節 裏法被覆工	1-10-2 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
	1-10-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	1-10-4 コンクリート被覆工		第7編1-6-5 コンクリート被覆工	125
	1-10-5 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
第11節 カルバート工	1-11-3 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	68
第12節 排水構造物工	1-12-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	1-12-4 集水樹工		第3編2-3-30 集水樹工	69
	1-12-5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
		プレキャストボックス	第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
		コルゲートパイプ	第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
		タグタイル鋳鉄管	第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
	1-12-6 場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68

【第7編 海岸編】

章、節	条	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 付属物設置工	1-13-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	58
	1-13-6 階段工		第3編2-3-22 階段工	65
第14節 付帯道路工	1-14-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	58
	1-14-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	77
	1-14-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	85
	1-14-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	89
	1-14-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	68
	1-14-9 集水枡工		第3編2-3-30 集水枡工	69
	1-14-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	57
	1-14-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	59
第15節 付帯道路施設工	1-15-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	〃
	1-15-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	57
第2章 突堤・人工岬				
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 突堤基礎工	2-4-4 捨石工			127
	2-4-5 吸出し防止工			〃
第5節 突堤本体工	2-5-2 捨石工			128
	2-5-5 海岸コンクリートブロック工			〃
	2-5-6 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	2-5-7 詰杭工		第3編2-4-4 既製杭工	〃
	2-5-8 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
	2-5-9 石枠工			129
	2-5-10 場所打コンクリート工			〃
	2-5-11 ケーソン工	ケーソン工製作		〃
		ケーソン工据付		130
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		〃
	2-5-12 セルラー工	セルラー工製作		〃
		セルラー工据付		〃
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		131
第6節 根固め工	2-6-2 捨石工			〃
	2-6-3 根固めブロック工			〃
第7節 消波工	2-7-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	65
	2-7-3 消波ブロック工			132

【第7編 海岸編】

章、節	条	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）				
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			132
	3-3-4 吸出し防止工		第7編2-4-5 吸出し防止工	127
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	65
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5 海岸コンクリートブロック工	128
	3-4-4 ケーソン工		第7編2-5-11 ケーソン工	129
	3-4-5 セルラー工		第7編2-5-12 セルラー工	130
	3-4-6 場所打コンクリート工		第7編2-5-10 場所打コンクリート工	129
第4章 浚渫（海岸）				
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3-1 浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）	115
第4節 浚渫工（グラブ船）	4-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3-2 浚渫船運転工（グラブ船）	〃
第5章 養浜				
第3節 軽量盛土工	5-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 砂止工	5-4-2 根固めブロック工		第7編2-6-3 根固めブロック工	131

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3 桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））	105
	1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工			133
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	1-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	1-6-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃
	1-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリートえん堤本体工			133
	1-8-5 コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	1-8-6 コンクリート側壁工			〃
	1-8-8 水叩工			134
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製えん堤本体工	不透過型		〃
		透過型		135
	1-9-6 鋼製側壁工			〃
	1-9-7 コンクリート側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	133
	1-9-9 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	134
	1-9-10 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	70
第10節 護床工・根固め工	1-10-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	64
	1-10-6 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	〃
	1-10-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
第11節 砂防えん堤付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	58
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	77
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	85
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	89
	1-12-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	68
	1-12-9 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	69
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	57
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	59

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	59
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	57
第2章 流路				
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 流路護岸工	2-4-4 基礎工 (護岸)		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	71
	2-4-5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	2-4-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	2-4-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積 (張) 工	76
	2-4-8 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	117
	2-4-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
第5節 床固め工	2-5-4 床固め本体工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	133
	2-5-5 垂直壁工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	2-5-6 側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	〃
	2-5-7 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	134
	2-5-8 魚道工			136
第6節 根固め・水制工	2-6-4 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	64
	2-6-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	65
	2-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工 (じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	〃
		かごマット	第3編2-3-26-2 多自然型護岸工 (かごマット)	〃
第7節 流路付属物設置工	2-7-2 階段工		第3編2-3-22階段工	65
	2-7-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	58
第3章 斜面对策				
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第4節 法面工	3-4-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	3-4-3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	3-4-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	3-4-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工 (じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	〃
	3-4-6 グランドアンダー工		第3編2-14-6 アンカー工	112
	3-4-7 鉄筋挿入工	ロックボルト工		136

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 擁壁工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-5-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	3-5-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	3-5-6 補強土壁工		第3編2-15-3 補強土壁工	114
	3-5-7 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃
	3-5-8 落石防護工		第10編1-11-5 落石防護柵工	140
第6節 山腹水路工	3-6-3 山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	3-6-4 山腹明暗渠工			137
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	69
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	3-6-7 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	69
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工			137
	3-7-5 集水井工			138
第8節 地下水遮断工	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	96
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第9節 抑止杭工	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-9-5 シャフト工（深礎工）		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-9-6 合成杭工			138

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第1節 適用	1-1			138
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		139
		工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	1-5-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	1-5-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	1-5-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃
	1-5-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
第7節 擁壁工	1-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	1-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	1-7-5 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	1-7-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	1-7-7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第3編2-15-3 補強土壁工	114
		多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3 補強土壁工	〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編2-15-3 補強土壁工	〃
	1-7-8 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃
第8節 石・ブロック積（張）工	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	1-8-4 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
第9節 カルバート工	1-9-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	1-9-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	1-9-6 場所打函渠工			139
	1-9-7 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	68
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1-10-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	1-10-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	1-10-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30 集水桝工	69
	1-10-6 地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
	1-10-7 場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	1-10-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工			139
	1-11-5 落石防護柵工			140
	1-11-6 防雪柵工			〃
	1-11-7 雪崩予防柵工			141
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工			〃
	1-12-5 遮音壁本体工			〃
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	77
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	79
	2-4-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	81
	2-4-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	83
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	84
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	85
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	89
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	91
	2-4 歩道路盤工			142
	2-4 取合舗装路盤工			〃
	2-4 路肩舗装路盤工			〃
	2-4 歩道舗装工			〃
	2-4 取合舗装工			〃
	2-4 路肩舗装工			〃
	2-4 表層工			〃
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	68
	2-5-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	69
	2-5-6 地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
	2-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	2-5-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			143
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	57
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		143
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	58
	2-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	2-8-5 ボックス ビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	2-8-6 車止めポ スト工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
第9節 標識工	2-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	57
	2-9-5 大型標識工	標識基礎工		143
	2-9-6 大型標識工	標識柱工		〃
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	59
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物 工		第3編2-3-10 道路付属物工	〃
	2-12-5 ケーブル配 管工			144
		ハンドホール		〃
	2-12-6 照明工	照明柱基礎工		〃
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	65
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製 作工		第3編2-12-1-4 刃口金物 製作工	101
	3-3-3 鋼製橋脚製 作工			145
	3-3-4 アンカーフ レーム製作 工		第3編2-12-8 アンカーフ レーム製作工	106
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	3-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-6-6 オープン ケーソン基 礎工		第3編2-4-7 オープンケー ソン基礎工	73
	3-6-7 ニューマ チックケー ソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチック ケーソン基礎工	〃
	3-6-8 橋台躯体工			146
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-7-6 オープン ケーソン基 礎工		第3編2-4-7 オープンケー ソン基礎工	73
	3-7-7 ニューマ チックケー ソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチック ケーソン基礎工	〃
	3-7-8 鋼管矢板基 礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎 工	〃
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式		147
		重力式		〃
		半重力式		〃
		ラーメン式		148

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	73
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型		149
		門型		〃
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型		〃
		門型		〃
	3-8-11 現場継手工			150
	3-8-12 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	70
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第10節 矢板護岸工	3-10-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	71
	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	57
第11節 法覆護岸工	3-11-2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	3-11-3 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	117
	3-11-4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	75
	3-11-5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	3-11-6 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
	3-11-7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	3-11-8 多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1 多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	66
		巨石積み	第3編2-3-26-1 多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	〃
		かごマット	第3編2-3-26-2 多自然型護岸工（かごマット）	67
	3-11-9 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	3-11-10 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	3-11-11 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	54
	3-11-12 羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
		かご枠	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	75

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 擁壁護岸工	3-12-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	3-12-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	102
	4-3-4 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	105
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	106
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	107
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	106
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			150
	4-3-10 横断歩道橋製作工		第3編2-12-3 桁製作工	102
	4-3-11 鑄造費		第3編2-12-1 鑄造費	99
	4-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	106
	4-3-13 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	108
第4節 工場製品輸送工				
第5節 鋼橋架設工	4-5-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13 架設工（クレーン架設）	109
	4-5-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	4-5-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	4-5-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13 架設工（架設桁架設）	〃
	4-5-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13 架設工（送出し架設）	〃
	4-5-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13 架設工（トラベラークレーン架設）	〃
	4-5-10 支承工	鋼製支承		150
		ゴム支承		151
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	70
第7節 床版工	4-7-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	116

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 橋梁付属物工	4-8-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	65
	4-8-3 落橋防止装置工			151
	4-8-5 地覆工			152
	4-8-6 橋梁用防護柵工			〃
	4-8-7 橋梁用高欄工			〃
	4-8-8 検査路工			〃
第9節 歩道橋本体工	4-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	72
	4-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	4-9-5 橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9-1 橋脚フーチング工 (I型・T型)	149
		T型	第10編3-8-9-1 橋脚フーチング工 (I型・T型)	〃
	4-9-6 歩道橋(側道橋)架設工		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-7 現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	70
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレベーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレベーム用桁製作工	107
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	106
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	105
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	〃
	5-3-6 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
	5-3-7 鑄造費		第3編2-12-1 鑄造費	99
第4節 工場製品輸送工				—

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	5-5-2 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編2-3-12-1 プレテンション桁製作工（購入工）（けた橋）	60
		スラブ橋	第3編2-3-12-2 プレテンション桁製作工（購入工）（スラブ桁）	〃
	5-5-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13-1 ポストテンション桁製作工	61
	5-5-4 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		第3編2-3-13-2 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	〃
	5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	5-5-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	5-5-7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13 架設工（クレーン架設）	109
	5-5-8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13 架設工（架設桁架設）	〃
	5-5-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	116
	5-5-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2 プレベーム桁製作工	現場		153
	5-6-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	5-6-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13 架設工（クレーン架設）	109
	5-6-5 架設工（架設桁架設）		第3編2-13 架設工（架設桁架設）	〃
	5-6-6 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	116
	5-6-9 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2 架設支保工（固定）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	110
	5-7-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	62
	5-7-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2 架設支保工（固定）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	110
	5-8-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	62
	5-8-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	62

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2 架設支保工（固定）		第3編2-13橋梁架設工（コンクリート橋）	110
	5-10-3 支承工		第10編4-5-10支承工	150
	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16-1 PC箱桁製作工	63
	5-10-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	151
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16-1 PC箱桁製作工	63
	5-11-3 支承工		第10編4-5-10支承工	150
	5-11-4 架設工（片持架設）		第3編2-13架設工（コンクリート橋）	110
第12節 PC押出し箱桁橋工	5-12-2 PC押出し箱桁製作工		第3編2-3-16-2 PC押出し箱桁製作工	63
	5-12-3 架設工（押出し架設）		第3編2-13架設工（コンクリート橋）	110
第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	65
	5-13-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	152
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-13-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第14節 コンクリート橋足場等設置工				—
第6章 トンネル（NATM）				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			153
	6-4-4 ロックボルト工			〃
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			154
	6-5-4 側壁コンクリート工		第10編6-5-3 覆工コンクリート工	〃
	6-5-5 床版コンクリート工			〃
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			155
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	69
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			155
	6-8-5 明り巻工			156
第11章 共同溝				
第6節 現場打構築工	11-6-2 現場打躯体工			156
	11-6-4 カラー継手工			〃
	11-6-5 防水工	防水		157
		防水保護工		〃
		防水壁		〃
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2 プレキャスト躯体工			〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工（管路部）			158
	12-5-3 プレキャストボックス工（特殊部）			〃
	12-5-4 現場打ちボックス工（特殊部）		第10編11-6-2 現場打躯体工	156
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工			158
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	13-3-4 管路工（管路部）		第10編12-5-2 管路工（管路部）	158
第4節 付帯設備工	13-4-2 ハンドホール工		第10編12-6-2 ハンドホール工	〃
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	14-4-3 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	93
	14-4-4 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	14-4-5 切削オーバーレイ工			159
	14-4-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	93
	14-4-7 路上再生工			159
	14-4-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	89
第5節 排水構造物工	14-5-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	68
	14-5-4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	14-5-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	69
	14-5-6 地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
	14-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	14-5-8 排水工		第3編2-3-29側溝工	〃
第6節 防護柵工	14-6-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	58
	14-6-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	14-6-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	14-6-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
第7節 標識工	14-7-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	57
	14-7-4 大型標識工		第10編2-9-5 大型標識工	143
第8節 道路付属施設工	14-8-4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	59
	14-8-5 ケーブル配管工		第10編2-12-5 ケーブル配管工	144
	14-8-6 照明工		第10編2-12-6 照明工	〃
第9節 軽量盛土工	14-9-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 擁壁工	14-10-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	14-10-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第11節 石・ブロック積（張）工	14-11-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	74
	14-11-4 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	76
第12節 カルバート工	14-12-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	139
	14-12-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	68
第13節 法面工	14-13-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	14-13-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	14-13-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	14-13-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃
	14-13-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工（じゃかご）	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工（ふとんかご、かご枠）	〃
第15節 橋梁付属物工	14-15-2 伸縮継手工		第3編2-3-24 伸縮装置工	65
	14-15-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	152
	14-15-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	14-15-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	14-15-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第17節 現場塗装工	14-17-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	60
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			160
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	106
第5節 舗装工	16-5-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	93
	16-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	〃
	16-5-5 切削オーバーレイ工		第10編14-4-5 切削オーバーレイ工	159
	16-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	93
	16-5-7 路上再生工		第10編14-4-7 路上再生工	159
	16-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	89
第6節 排水構造物工	16-6-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	68
	16-6-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-5 集水枋・マンホール工		第3編2-3-30 集水枋工	69
	16-6-6 地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	〃
	16-6-7 場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	68
	16-6-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 縁石工	16-7-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	57
第8節 防護柵工	16-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	58
	16-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	16-8-5 ボックス ビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	16-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
第9節 標識工	16-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	57
	16-9-4 大型標識工		第10編2-9-5 大型標識工	143
第10節 区画線工	16-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	59
第12節 道路付属施設工	16-12-4 道路付属物 工		第3編2-3-10 道路付属物工	〃
	16-12-5 ケーブル配 管工		第10編2-12-5 ケーブル配管 工	144
	16-12-6 照明工		第10編2-12-6 照明工	〃
第13節 軽量盛土工	16-13-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	55
第14節 擁壁工	16-14-3 場所打擁壁 工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	113
	16-14-4 プレキャスト 擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁 壁工	〃
第15節 石・ブロック積 (張) 工	16-15-3 コンクリート ブロック 工		第3編2-5-3 コンクリート ブロック工	74
	16-15-4 石積 (張) 工		第3編2-5-5 石積(張) 工	76
第16節 カルバート工	16-16-4 場所打函渠 工		第10編1-9-6 場所打函渠工	139
	16-16-5 プレキャスト カルバート 工		第3編2-3-28 プレキャスト カルバート工	68
第17節 法面工	16-17-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	110
	16-17-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	111
	16-17-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	112
	16-17-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃
	16-17-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1 羽口工 (じゃかご)	67
		ふとんかご	第3編2-3-27-2 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	〃
第18節 落石雪害防止工	16-18-4 落石防止網 工		第10編1-11-4 落石防止網工	139
	16-18-5 落石防護柵 工		第10編1-11-5 落石防護柵工	140
	16-18-6 防雪柵工		第10編1-11-6 防雪柵工	〃
	16-18-7 雪崩予防柵 工		第10編1-11-7 雪崩予防柵工	141
第20節 鋼桁工	16-20-3 鋼桁補強工		第10編16-3-4 桁補強材製作 工	160
第21節 橋梁支承工	16-21-3 鋼橋支承工		第10編4-5-10 支承工	150
	16-21-4 P C橋支承 工		第10編4-5-10 支承工	〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第22節 橋梁付属物工	16-22-3 伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	65
	16-22-4 落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	151
	16-22-6 地覆工		第10編4-8-5地覆工	152
	16-22-7 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	16-22-8 橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	16-22-9 検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃
第25節 現場塗装工	16-25-3 橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	70
	16-25-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	60

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	1-3-2 表土保全工	表土掘削		161
	1-3-4 掘削工			〃
	1-3-5 盛土工			〃
	1-3-6 路体盛土工			—
	1-3-7 路床盛土工			161
	1-3-8 法面整形工			〃
	1-3-9 路床安定処理工			162
	1-3-10 置換工			〃
	1-3-11 サンドマット工			〃
	1-3-12 パーチカルドレーン工			〃
第5節 植栽基盤工	1-5-3 透水層工	1. 開渠排水		163
		3. 暗渠排水		〃
	1-5-4 土層改良工			〃
	1-5-5 土性改良工			〃
	1-5-6 表土盛土工			164
	1-5-7 人工地盤工	2. 押さえコンクリート		〃
		4. 人工地盤排水層		〃
		5. フィルター		〃
		6. 防根シート		〃
		8. 立排水浸透柵		165
第6節 法面工	1-6-3 法面ネット工			〃
	1-6-4 植生工	1. 種子吹付		〃
		2. 客土吹付		〃
		3. 植生ネット		〃
		4. 種子帯		〃
		5. 張芝		〃
		6. 筋芝		〃
		7. 市松芝		〃
		8. 人工張芝		〃
		9. 植生穴		〃
		10. 厚層基材吹付		166
	1-6-5 法枠工	1. 現場打法枠		〃
		2. 現場吹付法枠		〃
		3. プレキャスト法枠		167
		4. 金属製法枠		〃
	1-6-6 編柵工			〃
	1-6-7 かご工	1. じゃかご		〃
		2. ふとんかご		〃
第7節 軽量盛土工	1-7-2 軽量盛土工	1. 軽量盛土		〃
		2. コンクリート床版		〃
		3. 基礎コンクリート		〃
		4. 壁体		〃
		5. 裏込砕石		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1－8－4 現場打擁壁工			168
	1－8－5 プレキャスト擁壁工			〃
	1－8－6 補強土壁工	1. 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁		〃
		2. ジオテキスタイル補強土壁		〃
	1－8－7 コンクリートブロック工	1. コンクリートブロック基礎		169
		2. コンクリートブロック積		〃
		3. 間知ブロック張		〃
		4. 平ブロック張		〃
		5. 連節ブロック張		〃
		7. 緑化ブロック積		〃
		8. ブロック植栽		〃
		9. 天端コンクリート		〃
		10. 小口止コンクリート		〃
	1－8－8 石積工	1. 崩れ積		〃
		2. 面積		170
		3. 玉石積		〃
		4. 野面小端積		〃
		5. 修景割石積		〃
		6. 修景割石積		〃
		7. こぶだし石積		〃
		8. 修景切石積		〃
		9. 切小端積		〃
		10. 切石積		〃
		11. 割小端積		〃
		12. 間知石積		〃
		13. 雑割石積		〃
		14. 雑石積		〃
		15. 割石積		〃
		16. 雑割石張り		〃
		17. 雑石張り		〃
	1－8－9 土留め工	1. 土留め		〃
第9節 公園カルバート工	1－9－4 場所打函渠工			171
	1－9－5 プレキャストカルバート工			〃
第10節 公園施設等撤去・移設工	1－10－3 移設工	1. 鋼製遊具移設		〃
		2. 木製遊具移設		〃
		3. 複合遊具移設		〃
		4. ベンチ移設		〃
		5. 小工作物移設		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 植栽				
第3節 植栽工	2－3－10樹木養生工	1. 防風ネット		172
		7. 樹木養生工 (養生柵)		〃
	2－3－11樹名板工	1. 埋込型樹名板		〃
	2－3－12根囲い保護工	1. 根囲い保護		173
第3章 施設整備				
第3節 給水設備工	3－3－6 散水施設工	2. ミスト		173
		3. ドリップパイプ		〃
		6. 散水栓高さ調整		〃
	3－3－10給水管路工	1. 給水管		〃
		3. 埋設シート		〃
第4節 雨水排水設備工	3－4－6 側溝工	1. L型側溝		174
		3. 管(函)渠型側溝		〃
		4. プレキャスト U型側溝		〃
		6. プレキャスト 皿型側溝		〃
		7. コルゲート フリューム		〃
		8. 自由勾配側溝		〃
		9. 特殊円形側溝		〃
		2. 現場打L型側溝		〃
		5. 現場打側溝		〃
		10. 公園素掘側溝		175
		12. 側溝高さ調整		〃
	3－4－7 管渠工	公園管渠工		〃
	3－4－8 集水樹・マンホール工	1. 街渠樹		〃
		2. 集水樹		〃
		3. 浸透樹		〃
		4. プレキャスト 街渠樹		〃
		5. プレキャスト 集水樹		〃
		6. 塩化ビニル製樹		〃
		7. マンホール		〃
		8. プレキャスト マンホール		〃
		9. 公園マンホール		〃
		10. 浸透マンホール		〃
	3－4－9 地下排水工	1. 有孔ヒューム管		176
		2. 塩化ビニール管		〃
		3. 透水コンクリート 管		〃
		4. 化学繊維管		〃
		5. 地下排水		〃
	3－4－10公園水路工	場所打水路		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 電気設備工	3-6-3 照明設備工	1. ハンドホール		176
		2. 引込柱		177
		3. 分電盤		〃
		4. 照明灯基礎		〃
	3-6-4 放送設備工	2. 引込柱		〃
		3. 分電盤		〃
		5. スピーカー柱基礎		〃
	3-6-5 監視カメラ設置工	3. 監視カメラ柱基礎		〃
	3-6-8 電線管路工	1. 電線管		178
		2. 電線		〃
		3. 埋設シート		〃
第7節 園路広場整備工	3-7-5 アスファルト舗装工	1. 下層路盤		179
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-6 排水性舗装工	1. 下層路盤工		180
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-7 透水性舗装工	2. 路盤工		181
		3. 表層工		〃
	3-7-8 アスファルト系舗装工			182
	3-7-9 コンクリート系舗装工			〃
	3-7-10 土系舗装工			〃
	3-7-11 レンガ・タイル系舗装工			〃
	3-7-12 木系舗装工			〃
	3-7-13 樹脂系舗装工			〃
	3-7-14 石材系舗装工	1. 砂利舗装	第11編 3-7-8 アスファルト系舗装工（公園アスファルト舗装・公園アスファルト薄層カラー舗装・透水性アスファルト舗装・脱色アスファルト舗装）	〃
		2. 碎石舗装		〃
		3. 平石張り舗装		〃
		4. ごろた石張舗装		〃
		5. 玉石張舗装		〃
		6. 野面平石張舗装		〃
		7. 修景割板石張舗装		〃
		8. 修景切板石張舗装		〃
		9. 割板石張舗装		〃
		10. 小舗石張舗装		〃
		11. 切板石張舗装		〃
		12. 延段		〃
	3-7-16 園路縁石工			183

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-17区画線工			183
	3-7-18階段工	1. コンクリート階段		〃
		2. コンクリートブロック階段		〃
		3. 野面石階段		〃
		4. 割石階段		〃
		5. 切石階段		〃
		6. 丸太階段		〃
		7. 擬木階段		〃
	3-7-19公園橋工	1. 公園橋橋台		184
		2. 石橋橋台		〃
		3. 木橋橋台		〃
		4. ハッ橋		〃
		5. 浮き栈橋		〃
	3-7-20デッキ工	1. デッキ基礎		185
		2. デッキ設置		〃
	3-7-23植樹ブロック工			〃
第8節 修景施設整備工	3-8-5袖垣・垣根工	袖垣・垣根工		〃
	3-8-7トレリス工	トレリス工		〃
	3-8-8モニュメント工	1. モニュメント		186
		2. 記念碑		〃
	3-8-9小規模水景施設工	1. 流れ		〃
		2. 滝		〃
		3. 池		187
		4. 州浜		〃
		5. 壁泉		〃
		6. カスケード		188
		7. カナール		〃
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3遊具組立設置工	1. ブランコ		〃
		2. ジャングルジム		189
		3. 滑台		〃
		4. シーソー		〃
		5. 鉄棒		190
		6. ラダー		〃
		7. はん登棒		〃
		8. スプリング遊具		191
		9. 複合遊具		〃
		10. アスレチック遊具		〃
		11. 健康遊具施設		192
	3-9-4小規模現場打遊具工	1. 砂場		〃
		2. 現場打遊具		〃
		3. 徒渉池		193

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 サービス施設整備工	3-10-3 時計台工	1. 時計台		193
	3-10-4 水飲み場工	2. 水飲み場		〃
	3-10-6 ベンチ・ テーブル工	1. ベンチ		194
		2. 縁台		〃
		3. テーブル		〃
		4. スツール		〃
		5. 野外卓		〃
	3-10-8 炊事場工	1. 炊事場		〃
第11節 管理施設整備工	3-11-3 リサイクル 施設工	1. リサイクル施設工 (基礎)		〃
		2. ごみ焼却炉施設工 (基礎)		〃
	3-11-5 ごみ施設工	1. くず箱、吸殻入れ		195
	3-11-6 井戸工	1. 手押しポンプ		〃
	3-11-7 門扉工	2. 門扉工		〃
	3-11-8 柵工			196
	3-11-9 車止め工			〃
	3-11-10 園名板工			〃
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3 四阿工	1. 四阿基礎		〃
		2. パーゴラ基礎		〃
		3. シェルター基礎		〃
		4. キャビン(ロッジ) 基礎		〃
		5. 温室基礎		〃
		6. 観察施設基礎		〃
		7. 売店基礎		〃
		8. 荷物預かり所基礎		〃
		9. 更衣室基礎		〃
		10. 便所基礎		〃
		11. 倉庫基礎		〃
		12. 自転車置場基礎		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 グラウンド・コート整備				
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-4 グラウンド・コート用舗装工	1. 下層路盤工		197
		2. 上層路盤工		〃
		3. 中層		〃
		4. 基層工		〃
		5. クレー舗装		198
		6. アンツーカー舗装		〃
		7. 天然芝舗装		〃
		8. 人工芝舗装		199
		9. 全天候型舗装（樹脂系）		〃
		10. 全天候型舗装（アスファルト系）		〃
		11. グラウンド・コート砂舗装		200
		12. グラウンド・コートダスト舗装		〃
	4-3-5 グラウンド・コート縁石工	1. コンクリート縁石		201
		2. 舗装止め		〃
		3. 見切材（仕切材）		〃
		4. 内圏縁石		〃
第4節 スタンド整備工	4-4-3 スタンド擁壁工			〃
	4-4-4 ベンチ工			〃
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-3 ダッグアウト工	1. ダッグアウト基礎		202
	4-5-4 スコアボード工	2. スコアボード基礎		〃
	4-5-5 バックネット工	2. スコアボード基礎		〃
	4-5-6 競技施設工	1. ファールボール		〃
		2. ポスト		〃
		3. ゴールポスト		〃
		4. 支柱台		〃
		5. スポーツサークル		〃
		6. 跳躍箱		〃
		7. 踏切台		〃
		塁ベース基礎		203
	4-5-11 グラウンド・コート柵工	高尺ネットフェンス		〃
		防球ネット		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 自然育成				
第3節 自然育成施設工	5－3－3 自然育成盛土工			203
	5－3－4 自然水路工	1. 遮水・止水シート		204
		2. たたき粘土		〃
		3. ごろた石積		〃
		4. 崩れ積		〃
		5. 砂・礫敷		〃
	5－3－5 水田工	1. 遮水・止水シート		205
	5－3－10 しがらみ柵工			〃
	5－3－11 自然育成型護岸工	3. 階段ブロック積		206
		4. 魚巢ブロック積		〃
		5. 巨石張り		207
		6. 巨石積み		〃
		7. 雑割石張り		208
		8. かごマット		209
		9. 種子散布		〃
		10. 張芝		〃
		11. 筋芝		〃
		12. 市松芝		〃
	5－3－12 保護柵工			〃
	5－3－13 解説板工			210
	5－3－16 自然育成型護岸基礎工	1. 法留基礎		〃
		2. プレキャスト基礎		〃
	5－3－17 沈床工	1. 木工沈床		211
		2. 改良沈床		〃
		3. 粗朶沈床		〃
		4. 粗朶単床		〃
	5－3－18 捨石工	8. 捨石		〃
		9. 表面均し		〃
	5－3－22 杭出し水制工	1. 杭出し水制		〃

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事				
第3節 開削工		管布設		212
		管路基礎工		〃
		管路土工		〃
		取付管設置工		〃
		取付管切替工		213
		管更生工 (小口径自立管)		214
		管更生工 (中大口径複合管) ※円形管および矩形渠		〃
第4節 立坑・人孔築造工		立杭・人孔築造工		215
第5節 立坑・人孔築造工		立杭・人孔築造基礎工		〃
第6節 推進工				〃
第7節 シールド工	1－7－3 一次覆工			216
	1－7－5 二次覆工			〃
		シールド製作		217
		セグメント製作(鋼製)		218
ポンプ処理場	池・槽の主要構造物			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 一般施工				
第3節 共通の工種	1-3-6 圧密・排水工			219
	1-3-7 締固工			220
	1-3-8 固化工			221
	1-3-9 洗掘防止工			222
	1-3-10 中詰工			〃
	1-3-11 蓋コンクリート工			〃
	1-3-12 蓋ブロック工			〃
	1-3-13 鋼矢板工			223
	1-3-14 控 工			224
	1-3-15 鋼杭工			227
	1-3-16 コンクリート杭工			〃
	1-3-17 防食工			〃
	1-3-19 コンクリート舗装工			228
	1-3-20 アスファルト舗装工			229
	1-3-21 植生工			〃
第4節 土捨工				230
第5節 海上地盤改良工	1-5-2 床掘工			〃
	1-5-6 置換工			〃
	1-5-7 圧密・排水工			231
	1-5-8 締固工			〃
	1-5-9 固化工			〃
第6節 基礎工	1-6-2 基礎盛砂工			〃
	1-6-3 洗掘防止工			〃
	1-6-4 基礎捨石工			〃
	1-6-6 基礎ブロック工			232
第7節 本体工 (ケーソン式)	1-7-2 ケーソン製作工			233
	1-7-3 ケーソン進水据付工			234
	1-7-4 中詰工			〃
	1-7-5 蓋コンクリート工			235
	1-7-6 蓋ブロック工			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 本体工 (ブロック式)	1-8-2 本体ブロック製作工			235
	1-8-3 本体ブロック据付工			236
	1-8-4 中詰工			〃
	1-8-5 蓋コンクリート工			〃
	1-8-6 蓋ブロック工			〃
第9節 本体工 (場所打式)	1-9-2 場所打コンクリート工			237
	1-9-3 水中コンクリート工			〃
	1-9-4 プレパックドコンクリート工			〃
	1-9-5 水中分離性コンクリート工			238
10節 本体工 (捨石・捨ブロック式)	1-10-2 洗掘防止工			〃
	1-10-3 本体捨石工			〃
	1-10-4 捨ブロック工			〃
	1-10-5 場所打コンクリート工			239
第11節 本体工 (鋼矢板式)	1-11-2 鋼矢板工			〃
	1-11-3 控 工			〃
第12節 本体工 (コンクリート矢板式)	1-12-2 コンクリート矢板工			240
	1-12-3 控 工			〃
第13節 本体工 (鋼杭式)	1-13-2 鋼杭工			〃
第14節 本体工 (コンクリート杭式)	1-14-2 コンクリート杭工			241
第15節 被覆・根固工	1-15-2 被覆石工			〃
	1-15-4 被覆ブロック工			〃
	1-15-5 根固ブロック工			242
第16節 上部工	1-16-2 上部コンクリート工			〃
	1-16-3 上部ブロック工			243
第17節 付属工	1-17-2 係船柱工			〃
	1-17-3 防舷材工			244
	1-17-4 車止・縁金物工			〃
	1-17-5 防食工			〃
	1-17-6 付属設備工			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第18節 消波工	1-18-2 洗掘防止工			244
	1-18-3 消波ブロック工			245
第19節 裏込・裏埋工	1-19-2 裏込工			〃
	1-19-3 裏埋工			246
	1-19-4 裏埋土工			〃
第20節 陸上地盤改良工	1-20-2 圧密・排水工			〃
	1-20-3 締固工			〃
	1-20-4 固化工			〃
第21節 土工	1-21-2 掘削工			〃
	1-21-3 盛土工			〃
	1-21-4 路床盛土工			〃
	1-21-7 法面工			〃
第22節 舗装工	1-22-3 コンクリート舗装工			247
	1-22-4 アスファルト舗装工			〃
第23節 維持補修工	1-23-2 維持塗装工			〃
	1-23-3 防食工			〃
第24節 構造物撤去工	1-24-2 取壊し工			〃
	1-24-3 撤去工			〃
第25節 仮設工	1-25-2 仮設鋼矢板工			248
	1-25-3 仮設鋼管杭・鋼管矢板工			〃
	1-25-4 仮設道路工			249
第26節 雑工	1-26-2 現場鋼材溶接工			〃
	1-26-3 現場鋼材切断工			〃
	1-26-4 その他雑工			〃
第2章 航路、泊地、船だまり				
第3節 浚渫工	2-3-2 ポンプ浚渫工			250
	2-3-3 グラブ浚渫工			〃
	2-3-4 硬土盤浚渫工			〃
	2-3-5 岩盤浚渫工			〃
	2-3-6 バックホウ浚渫工			〃
第5節 埋立工	2-5-3 固化工			〃
	2-5-8 埋立土工			251

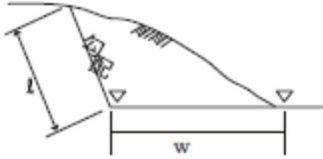
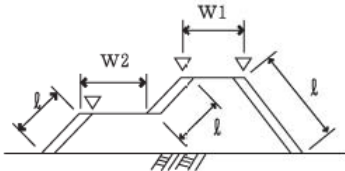
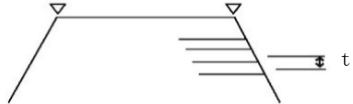
【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7章 臨港道路				
第4節 道路舗装工	7-4-3 コンクリート舗装工			251
	7-4-4 アスファルト舗装工			〃
	7-4-5 道路付属工			〃
第5節 緑地工	7-5-2 植生工			252

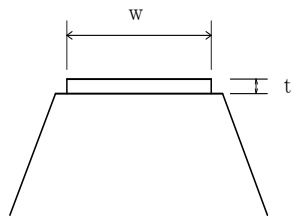
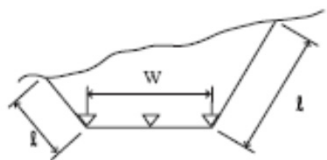
【第15編 水道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 水道工事						
第6節 管路土工（開削）	1－5－1		管路土工	管巻材・铸铁管・ポリエチレン管・給水管		253
第10節 铸铁管布設工	1－8－2		管布設	铸铁管		〃
第11節 ポリエチレン管布設工	1－9－2		管布設	ポリエチレン管		〃

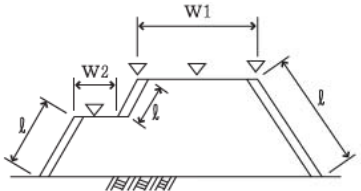
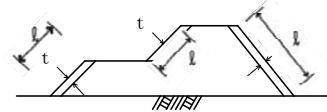
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2 掘削工		掘削	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長ℓ	ℓ<5m	−200			
							ℓ≥5m	法長−4%			
						幅 w		−100			
						勾 配 N		−0.5分			
						延 長 L		−100	1施工箇所毎		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3 盛土工		盛土	基 準 高 ▽		−50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。		
						法長ℓ	ℓ<5m	−100			
							ℓ≥5m	法長−2%			
						幅 w ₁ , w ₂		−100			
						勾 配 N		−0.5分			
						延 長 L		−100	1施工箇所毎		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4 盛土補強工		盛土補強 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基 準 高 ▽		−50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1箇所、延長40m（または 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t		−50			
						控 え 長 さ		設計値以上			

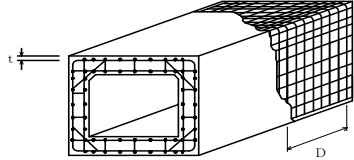
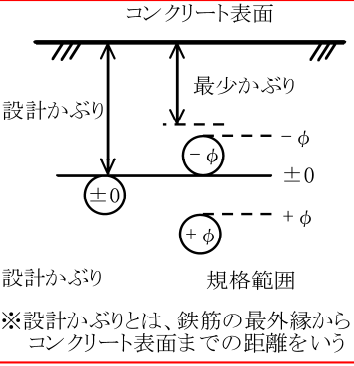
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5 法面整形工		法面整形	厚 さ t		※－30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長ℓ	ℓ<5m	－100			
							ℓ≥5m	法長－2%			
						勾 配 N		－0.5分			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6 堤防天端工		堤防天端	厚さ t	t < 15cm	－25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
							t ≥ 15cm	－50			
						幅 w		－100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2 掘削工		掘削	基 準 高 ▽		±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長ℓ	ℓ<5m	－200			
							ℓ≥5m	法長－4%			
						幅 w		－100			
						勾 配 N		－0.5分			
						延 長 L		－100	1施工箇所毎		

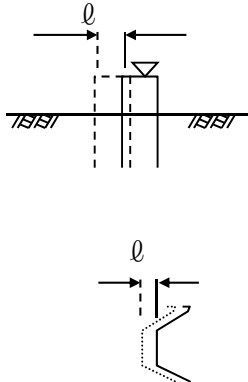
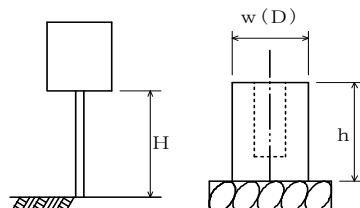
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土 路床盛土	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長ℓ	ℓ<5m			
							ℓ≥5m			
						幅	w ₁ , w ₂			
						勾 配 N	—0.5分			
						延 長 L	—100	1施工箇所毎		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形	厚 さ t	※—30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長ℓ	ℓ<5m			
							ℓ≥5m			
						勾 配 N	—0.5分			

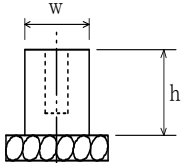
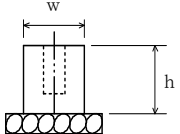
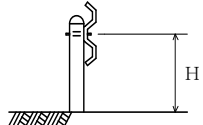
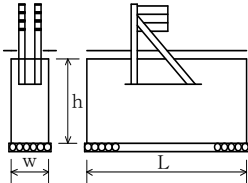
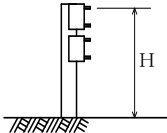
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4 組立て		組立て	平均間隔 d	± φ	$d = \frac{D}{n-1}$	 	鉄筋（型枠）組立完了時に、段階確認を受けること。（共任3編1－1－6表1）
						かぶり t	設計かぶり ± φ かつ最小かぶり以上	D：本間の長さ n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編・標準7編2章2.1）参照 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2）による。 注1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（P C橋含む）の鉄筋については、第3編2－18－2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	17 既設 R C 構造物への削孔			既設 R C 構造物への削孔	削 孔 、 深 さ	-0～+20	設計数量の40%を計測する。		

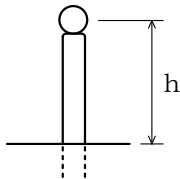
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4 矢 板 工		矢板〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						根 入 長	設計値以上			
						変 位 (ずれ) l	100			
						傾 斜	1%			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5 縁 石 工		縁石 アスカーブ	延 長 L	-200	1箇所／1施工箇所		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6 小 型 標 識 工		小型標識	設 置 高 さ H	設計値以上	1箇所／1基		
						基礎	幅 w (D)	-30		
							高さ h	-30		
							根入長	設計値以上		

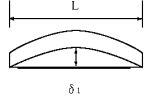
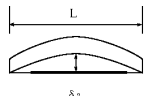
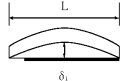
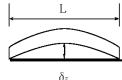
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7 防 止 柵 工		防止柵 (立入防止柵) (転落(横断) 防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	−30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。	 	
							高 さ h	−30			
						パイプ取付高 H		+30 −20	1ヶ所／1施工箇所		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 路 側 防 護 柵 工	1	路側防護柵 (ガードレール)	基礎	幅 w	−30	1箇所／施工延長40m 40m以下のものは、2箇所／1施工箇所	 	
							高 さ h	−30			
						ビーム取付高 H		+30 −20	1箇所／1施工箇所		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 路 側 防 護 柵 工	2	路側防護柵 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	−30	1箇所／1基礎毎	 	※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する。
							高 さ h	−30			
							延 長 L	−100			
						ケーブル取付高 H		+30 −20	1箇所／1施工箇所		

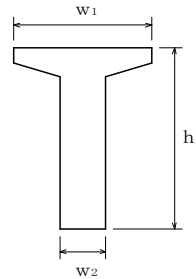
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9 区 画 線 工		区画線	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9 区 画 線 工		自転車走行空間表示 (矢羽根・自転車ピクトグラム・矢印・文字)	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に1箇所測定。		
						幅w、長さL	設計値以上	各線種毎に1箇所測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10 道 路 付 属 物 工		道路付属物 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所／10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		

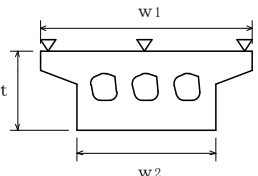
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	11		コンクリート面塗装	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。JIS製品以外はJIS製品に準じる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10\text{m}$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10\text{m}$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。JIS製品以外はJIS製品に準じる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13 ポストテンション桁製作工			幅（上） w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長（m）		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25m^2 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	± 5			
						高 さ h	$+10$ -5			
						桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14 プレキャストセグメント主桁製作（購入工）	1		桁 長 ℓ		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所 で測定。		
						断面の外形寸法 （mm）				

単位：mm

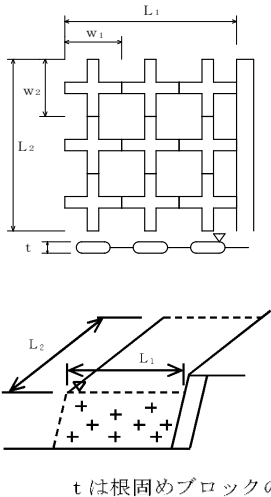
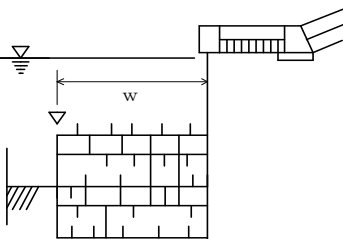
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立	桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。桁断面寸法 測定箇所は、両端部、中央部の3 箇所とする。 ℓ ：支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
3	2	3	15		P Cホロースラブ製作	基 準 高 ∇	± 20	全般について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支点付近) で、1 箇所当たり両 端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇 所横方向最大タワミの測定は、プ レストレッシング後に測定。 ※鉄筋の出来形管理基準について は、第3編3-2-18-2床版工に準ず る。 ℓ ：支間長 (m)		
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内			

注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上ボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する

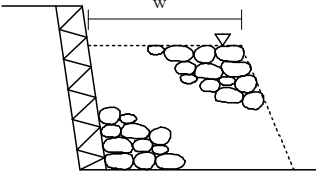
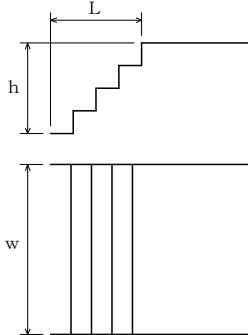
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16 P C箱桁製作工	1	P C箱桁製作	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所(支 点 付 近)で、1 箇所当たり両端と 中央部 の 3 点、幅及び高さは 1 径 間当たり両端と中央部の 3 箇所。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 横方向最大タワミの測定は、プレ ストレッシング後に測定。 ※鉄筋の出来形管理基準について は、第3編3-2-18-2床版工に準ず る。 ℓ ：支間長 (m)		注) 新設のコンク リート構造物(橋梁 上・下部工および重 要構造物である内空 断面積25㎡以上の ボックスカルバート (工場製作のプレ キャスト製品は全て の工種において対象 外))の鉄筋の配筋 状況及びかぶりにつ いては、「非破壊試 験によるコンクリ ート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定 要領」も併せて適用 する
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$			
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16 P C箱桁製作工	2	P C押出し箱桁製作	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、 中央部の 3 箇所とする。 ℓ ：支間長 (m)		注) 新 設 の コンク リート構造物(橋梁 上・下部工および重 要構造物である内空 断面積25㎡以上ボ ックスカルバート(工 場製作のプレキャ スト製品は全ての工 種において対象外)) の鉄筋の配筋状況及 びかぶりについて は、「非破壊試験に よるコンクリート 構造物中の配筋状態 及びかぶり測定要 領」も併せて適用 する
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内			

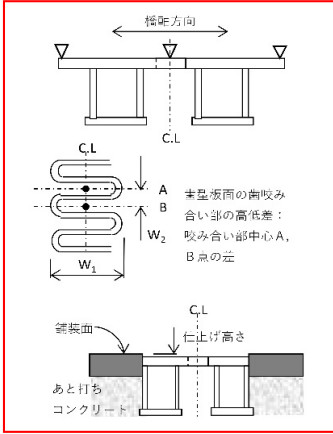
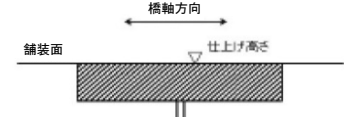
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17 根固めブロック工		根固めブロック	基準高▽	層 積	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
							乱 積	± t / 2			
						厚 さ t		−20			
						幅 W1, W2	層 積	−20			
							乱 積	− t / 2			
						延長 L1, L2	層 積	−200	1施工箇所毎		
							乱 積	− t / 2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18 沈床工		沈床	基 準 高 ▽		±150	1組毎		
						幅 w		±300			
						延 長 L		−200			

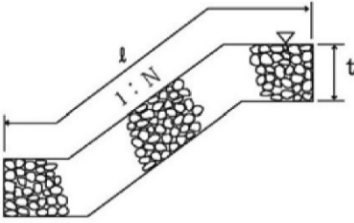
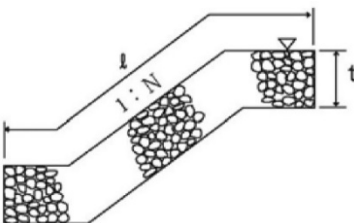
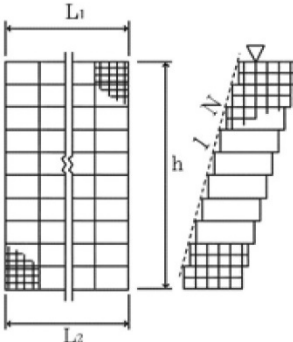
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19 捨 石 工		捨石	基 準 高 ▽	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	－100			
						延 長 L	－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22 階 段 工		階段	幅 w	－30	1回／1施工箇所		
						高 さ h	－30			
						長 さ L	－30			
						段 数	±0段			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24 伸 縮 装 置 工	1	伸縮装置 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～－2			

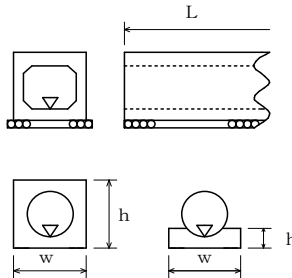
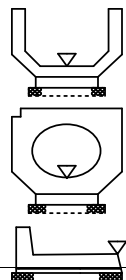
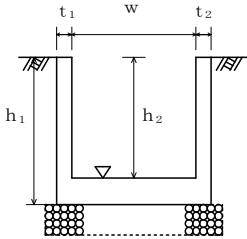
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24 伸縮装置工	2	伸縮装置 (鋼製フィンガー ジョイント)	高 さ	据付け高さ	±3		
							橋軸方向各点 誤差の相対差	3		
						表 面 の 凹 凸		3		
						歯型板面の歯咬み 合い部の高低差		2		
						歯咬み合い部の 縦方向間隔W1		±2		
						歯咬み合い部の 横方向間隔W2		±5		
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～-2		
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通の工種	24 伸縮装置工		伸縮装置 (埋設型ジョイント)	表 面 の 凹 凸		3		
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～+3		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26 多自然型護岸工	1	多自然型護岸 巨石張り(積み) 巨石据付 雑割石張り	基 準 高 ▽		±500		河川における基準 高は護岸工の天端 と計画堤防天端の 高さが同じ場合は 規格値を-0とす る。 法線は座標管理し ている場合は座標 値とする。 復元位置(参考値 ±10mm以内) 国土交通省公共測 量作業規程の準則 第5編第2章第4 節適用。
						法 長		-200		
						延 長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		

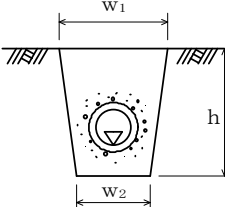
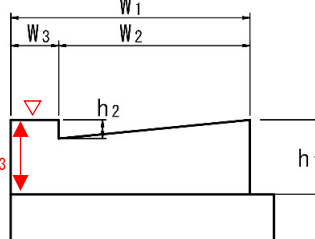
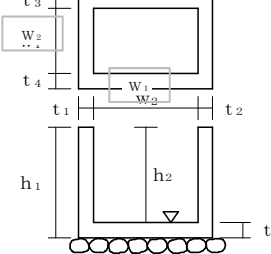
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26 多自然型護岸工	2	多自然型護岸 (かごマット)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		河川における基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。 法線は座標管理している場合は座標値とする。 復元位置（参考値 $\pm 10\text{mm}$ 以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$			
							$\ell \geq 3\text{m}$			
						厚 さ t	-0.2 t			
						勾 配 N	-0.5分			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20	1施工箇所毎	
							$L \geq 10\text{m}$	-50		
							$L < 100\text{m}$	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27 羽口工	1	羽口 (じゃかご)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		河川における基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。 法線は座標管理している場合は座標値とする。 復元位置（参考値 $\pm 10\text{mm}$ 以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$			
							$\ell \geq 3\text{m}$			
						厚 さ t	-50			
						勾 配 N	-0.5分			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20	1施工箇所毎	
							$L \geq 10\text{m}$	-50		
							$L < 100\text{m}$	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27 羽口工	2	羽口 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基 準 高 ∇	± 50			
						勾 配 N	-0.5分			
						延 長 L_1 、 L_2	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$	-50		
							$L < 100\text{m}$	-100		

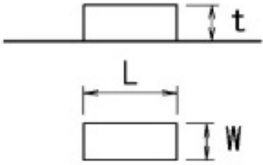
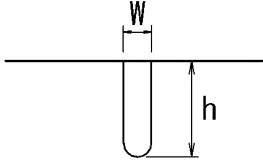
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28 プ レ キ ャ ス ト カ ル バ ー ト 工		プレキャストカルバート (プレキャストボックスカルバート) (プレキャストパイプ)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。			
						※幅 w	－50				
						※高 さ h	－30				
						延 長	L < 10m	－20			1施工箇所毎
L ≥ 10m L < 100m	－50										
L ≥ 100m	－100										
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29 側 溝 工	1	側溝（プレキャスト） (U型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものには1施工箇所につき2箇所。			
						延 長	L < 10m				－20
							L ≥ 10m L < 100m				－50
							L ≥ 100m	－100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29 側 溝 工	2	場所打水路	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ t ₁ , t ₂	－20				
						幅 w	－30				
						高 さ h ₁ , h ₂	－30				
						延 長	L < 10m	－20			1施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m	－50			
L ≥ 100m	－100										

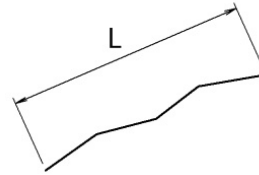
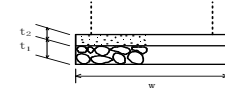
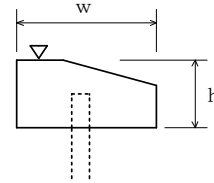
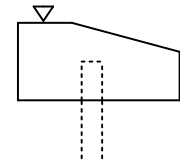
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29 側溝工	3	暗渠	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29 側溝工	4	現場打L型側溝	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
						幅 W	-30			
						高 さ h	-20			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30 集水桝工		集水桝 (街渠桝)	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

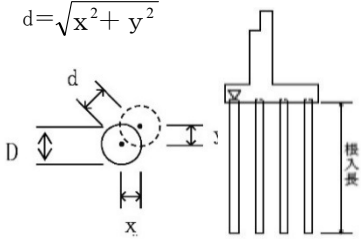
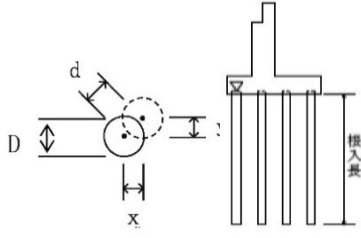
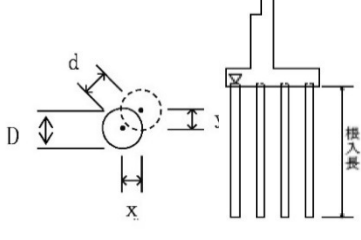
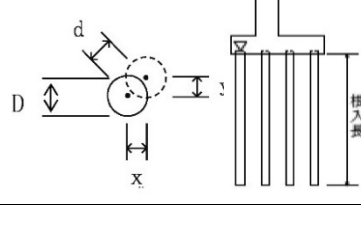
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	31		現場塗装	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	各層塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		
3	2	3	34	1	断面修復工	厚 さ t	設計値以上	全数		
					幅 W	設計値以上				
					延 長 L	設計値以上				
3	2	3	34	2	ひび割れ補修工 (充填工法)	幅 W	設計値以上	全数		
					深 さ h	設計値以上				
					延 長 L	設計値以上				

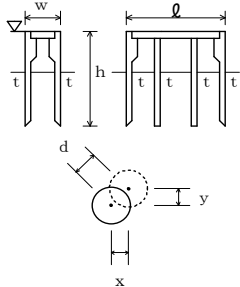
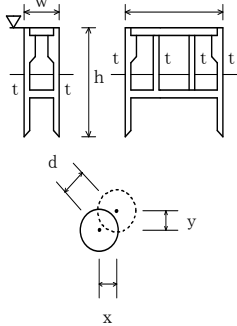
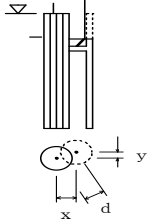
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	34 補修工	3	ひび割れ補修工 (低圧注入工法)	延 長 L	設計値以上	全数		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1 一般事項		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t ₁ , t ₂	設計値以上			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 基礎工（護岸）	1	基礎工 (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	－30			
						高 さ h	－30			
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		
								1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 基礎工（護岸）	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		
								1施工箇所毎		

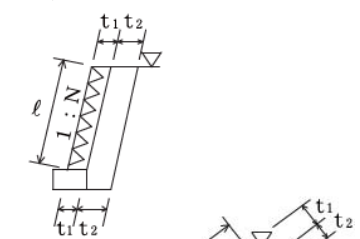
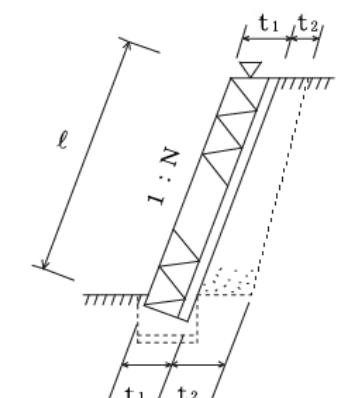
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 既製杭工	1	既製杭 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内 かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 既製杭工	2	既製杭 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
						傾 斜	1/100以内			
						杭 径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5 場所打杭工		場所打杭	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内 かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			
						杭 径 D	設計径（公称径）-30以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6 深礎工		深礎	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルインサートの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
						基 礎 径 D	設計径（公称径）以上※			

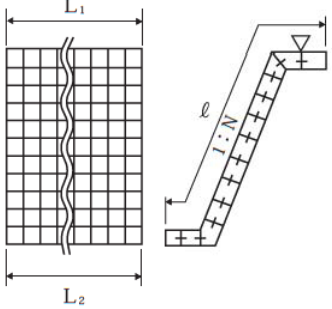
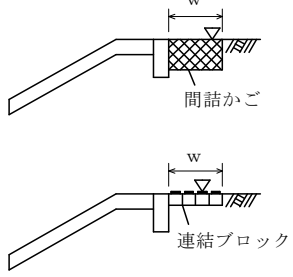
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7 オープンケーソン工		オープンケーソン基礎	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8 ニューマチックケーソン工		ニューマチックケーソン基礎	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	ℓ
						ケーソンの長さℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9 鋼管矢板基礎工		鋼管矢板基礎	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			

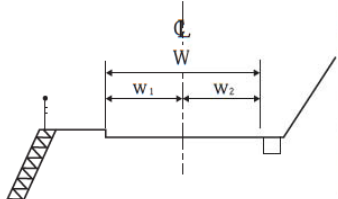
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3 コン クリ ート ブ ロック 工	1	コンクリートブ ロック （コンクリートブ ロック積） （コンクリートブ ロック張り） （緑化ブロック） （石積（張））	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき 2箇所。厚さは上端部及び下端部 の2箇所を測定。	コンクリートブロック 緑化ブロック  石積（張）工 	河川における基準 高は護岸工の天端 と計画堤防天端の 高さが同じ場合は 規格値を-0とす る。 法線は座標管理し ている場合は座標 値とする。 復元位置（参考値 ±10mm以内） 国土交通省公共測 量作業規程の準則 第5編第2章第4 節適用。
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$			
							$\ell \geq 3\text{m}$			
						厚さ（ブロック積・ 張、ブロック、石 積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						勾 配 N	-0.5分			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3 コンクリートブロック工	2	コンクリートブロック （連節ブロック張り）	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		河川における基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。 法線は座標管理している場合は座標値とする。 復元位置（参考値±10mm以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						法 長 ℓ	-100			
						勾 配 N	-0.5分			
						延 長 L1、L2	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3 コンクリートブロック工	3	コンクリートブロック （天端保護ブロック）	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-100			
						延 長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4 緑化ブロック工		緑化ブロック			第3編2-5-3コンクリートブロック工による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5 石積（張）工		石積（張）工			第3編2-5-3コンクリートブロック工による。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工				幅	w	－25		事前測量を実施し既設構造物（下層路盤等）の高さを確認すること。
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6 橋面防水工		橋面防水工 （シート系床版防水層）	シートの重ね幅w	－20～＋50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		

単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
			個々の測定値 (X)		測定値の							
			中規模 以上	小規模 以下	平均 $\bar{X}_n$							
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	1	アスファルト舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	基準高管理は最下層の路盤工施工前にて行うこととし、下層路盤にて管理する場合は上層路盤の基準高管理を省略することが出来る。
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3$	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
								$\bar{X}_7 \sim$	-15			
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	2	アスファルト舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	
						厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	3	アスファルト舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	4	アスファルト舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアを採取して測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4		
									$\bar{X}_7 \sim$	-5		
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	5	アスファルト舗装 (基層工)	厚 さ	－9	－12	$\bar{X}_3$	－1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－2			
									$\bar{X}_7 \sim$	－3			
						幅	－25	$\bar{X}_3 \sim$	－10				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	6	アスファルト舗装 (表層工)	厚 さ	－7	－9	$\bar{X}_3$	－1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－2			
									$\bar{X}_7 \sim$	－2			
						幅	－25	$\bar{X}_3 \sim$	－10				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	6	アスファルト舗装 (表層工)	平 坦 性	直読式標準偏差 (σ)1.75mm以内 3m ² ロファイルメーター標準偏差 (σ)2.4mm以内					平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。 ・幅員が1車線程度未満の舗装工事については、監督員との協議により省略することができる。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$					
							中規模 以上	小規模 以下						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8 半たわみ性舗装工	1	半たわみ性舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	-45		$\bar{X}_3$	-6				
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10					
								$\bar{X}_7 \sim$	-15					
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8 半たわみ性舗装工	2	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。			
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6				
									$\bar{X}_7 \sim$	-8				
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半 た わ み 性 舗 装 工	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半 た わ み 性 舗 装 工	4	半たわみ性舗装 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については平坦性の項目を省略することが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半 た わ み 性 舗 装 工	5	半たわみ性舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10				

単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
			個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$						
			中規模 以上	小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半 た わ み 性 舗 装 工	6 半 た わ み 性 舗 装 工 (表層工)	厚 さ	-7	-7	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2		
								$\bar{X}_7 \sim$	-2		
					幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10		
			平 坦 性	直読式標準偏差 (σ)1.75mm以内 3m ⁷ ロフィルメーター標準偏差 (σ)2.4mm以内				平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 排 水 性 舗 装 工	1 排 水 性 舗 装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。
					厚 さ	-45		$\bar{X}_3$	-6		
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10		
								$\bar{X}_7 \sim$	-15		
幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 排 水 性 舗 装 工	2 排 水 性 舗 装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
								$\bar{X}_7 \sim$	-8		
					幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 排 水 性 舗 装 工	3 排 水 性 舗 装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
								$\bar{X}_7 \sim$	-8		
					幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	4	排水性舗装 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	5	排水性舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	6	排水性舗装 (表層工)	厚 さ	-7	-7	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-2			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10				
						平 坦 性		—	3m ^{プロファイルメーター} (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10 透 水 性 舗 装 工	1	透水性舗装 (路盤工)	基準高▽	±50		$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						厚 さ	t < 15cm	－30	$\bar{X}_3$	－6			
							t ≥ 15cm	－45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－10			
						幅	－50		$\bar{X}_7 \sim$	－15			
									$\bar{X}_3 \sim$	－25			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10 透 水 性 舗 装 工	2	透水性舗装 (表層工)	厚 さ	－9		$\bar{X}_3$	－1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－2			
									$\bar{X}_7 \sim$	－3			
						幅	－25		$\bar{X}_3 \sim$	－10			

単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
			個々の測定値 (X)		測定値の								
			中規模 以上	小規模 以下	平均 $\bar{X}_n$								
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 グ 1 ス ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	1	グースアスファルト 舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			
					幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 グ 1 ス ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	2	グースアスファルト 舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
					幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 グ 1 ス ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	3	グースアスファルト 舗装 (表層工)	厚 さ	-7	-7	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-2			
					幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10					
					平坦性	直読式標準偏差 (σ)1.75mm以内 3m ² プロフィールメータ標準偏差 (σ)2.4mm以内							

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	1	コンクリート舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30		$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3$	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
								$\bar{X}_7 \sim$	-15			
幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20								
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	2	コンクリート舗装 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	3	コンクリート舗装 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアにより測定する。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	4	コンクリート舗装 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアを採取して測定。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2		
									$\bar{X}_7 \sim$	-3		
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	5	コンクリート舗装 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	－10	$\bar{X}_3$	－2.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上路線の基準高を測定し、測定打設後に各車線100m毎に両側の版端を測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－3				
								$\bar{X}_7 \sim$	－3.5				
						幅	－25	$\bar{X}_3 \sim$	－10				
								平 坦 性	－				コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下
目地段差	±2												
	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 コンクリート舗装工	6 コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±30			$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	
厚 さ						－45	$\bar{X}_3$	－6					
							$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－10					
							$\bar{X}_7 \sim$	－15					
幅						－50	$\bar{X}_3 \sim$	－20					

単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
			個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$						
			中規模 以上	小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	7	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6	
									$\bar{X}_7 \sim$	-8	
					幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	8	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6	
									$\bar{X}_7 \sim$	-8	
					幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	9	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2	
									$\bar{X}_7 \sim$	-3	
					幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	10	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	—15	$\bar{X}_3$	—3	厚さは、各車線の中心付近で型枠 据付後各車線100m毎に水糸又はレ ベルにより1測線当たり横断方向に 3箇所以上測定、幅は、延長40m毎 に1箇所の割で測定、平坦性は、各 車線毎に版縁から1mの線上、全延 長とする。 ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長40m以下の間隔で測定す ることができる。	※工事規模の考え方(舗装工関係共 通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上 とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満 とする。 なお、施工面積300㎡未満において は厚さ管理を水糸による管理とす ることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎 の面積とする。		
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	—4				
								$\bar{X}_7 \sim$	—5				
						幅	—35	$\bar{X}_3 \sim$	—10				
					平 坦 性	—	転圧コンク リートの硬化 後、3mプロ フィルメー ターにより (σ)2.4mm以 下。						
目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中 心線及び端部で測定。										
										平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が 複雑な道路および一測線が100m未 満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装調査・試験法便覧による。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		測定値の平均 $\bar{X}_n$				
							中規模以上	小規模以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	1	薄層カラー舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30		$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	-45	$\bar{X}_3$	-6				
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10				
								$\bar{X}_7 \sim$	-15				
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	2	薄層カラー舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	3	薄層カラー舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	4	薄層カラー舗装 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 薄層カラー舗装工	5	薄層カラー舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10				

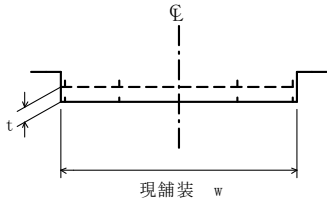
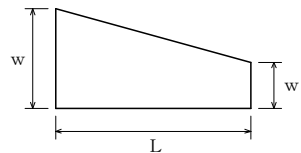
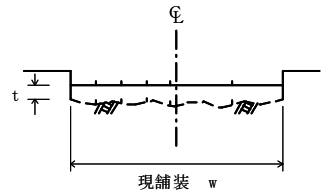
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$					
							中規模 以上	小規模 以下						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 ブロック舗装工	1	ブロック舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30		$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	－45	$\bar{X}_3$	－6					
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－10					
								$\bar{X}_7 \sim$	－15					
						幅	－50	$\bar{X}_3 \sim$	－20					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 ブロック舗装工	2	ブロック舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	$\bar{X}_3$	－5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。			
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	－6				
									$\bar{X}_7 \sim$	－8				
						幅	－50	$\bar{X}_3 \sim$	－20					

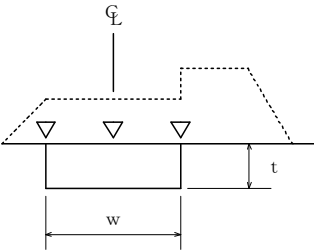
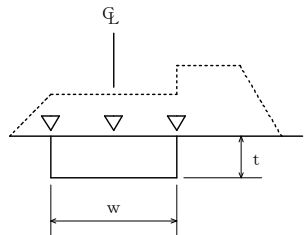
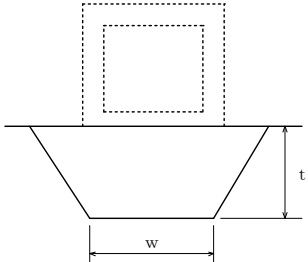
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の				
							中規模 以上	小規模 以下	平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 ブロック舗装工	3	ブロック舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 ブロック舗装工	4	ブロック舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 ブロック舗装工	5	ブロック舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10				

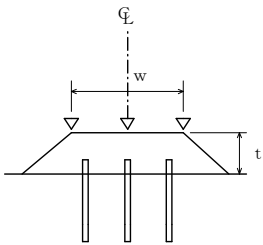
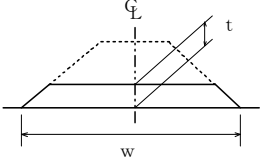
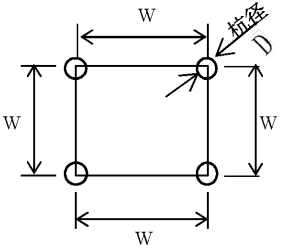
単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
			個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X _n)							
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15 路面切削工		路面切削	厚 さ t	－7	－2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
					幅 w	－25					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16 舗装打換え工	路盤工	幅 w	－50		各層毎 1 箇所／1施工箇所			
					延長 L	－100					
					厚さ t	該当工種					
				舗設工	幅 w	－25					
					延長 L	－100					
					厚さ t	該当工種					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17 オーバーレイ工	オーバーレイ	厚 さ t	－9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に 1 箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。			
					幅 w	－25					
					延 長 L	－100					
				平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

単位：mm

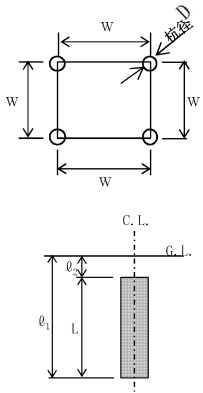
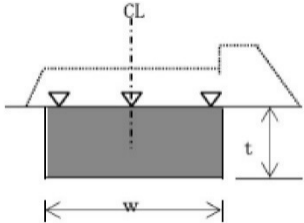
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2 路 床 安 定 処 理 工		路床安定処理	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3 置 換 工		置換	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4 表 層 安 定 処 理 工		表層安定処理 （サンドマット海上）	基 準 高 ∇	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w.（L）は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 （L）はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 ℓ	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			

単位：mm

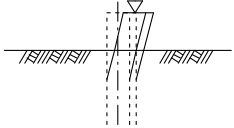
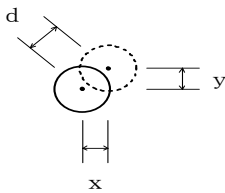
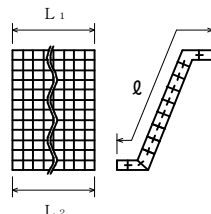
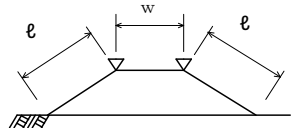
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5 パイルネット工		パイルネット	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6 サンドマット工		サンドマット	施 工 厚 さ t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7 バーチカルドレーン工	8 締固め改良工	バーチカルドレーン（サンドドレーン工） （ペーパードレーン工） （袋詰式サンドドレーン工） 締固め改良（サンドコンパクションパイル工）	位置・間隔 w	± 100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
						杭 径 D	設計値以上			
						打 込 長 さ h	設計値以上			
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量				

※余長は、適用除外

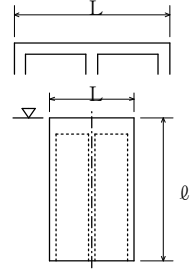
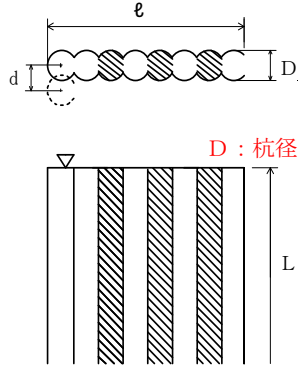
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9 固 結 工		固結工 (粉体噴射攪拌) (高圧噴射攪拌) (スラリー攪拌) (生石灰パイル)	基 準 高 ▽	－50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
						位置・間隔 w	D／4以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9 固 結 工	2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1箇所、 または施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1箇所 1,000m ³ 以下、または施工延長40 m (50m) 以下のものは1施工箇所につ き2箇所 施工厚さは施工時の改良深度確認を 出来形とする。		
						施 工 厚 さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延 長 L	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	10		ジオテキスタイル工 (軟弱地盤対策)	重 ね 長	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		
						控 え 長 さ	設計値以上			
						幅	－30			
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5 土留・仮締切工	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 （任意仮設は除く）			
						根 入 長	設計値以上				
						延 長 L	－200	1施工箇所毎			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5 土留・仮締切工	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ϕ	設計深さ以上	全数 （任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
						配 置 誤 差 d	100				
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5 土留・仮締切工	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ϕ	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 L ₁ L ₂	－200				1施工箇所毎
						延 長 L	－200				1施工箇所毎
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5 土留・仮締切工	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50	施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 （任意仮設は除く）			
						天 端 幅 w	－100				
						法 長 ϕ	－100				
						延 長 L	－200	1施工箇所毎			

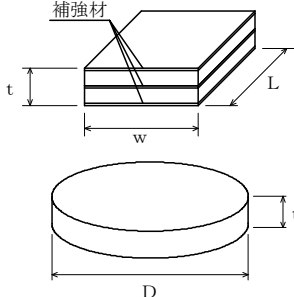
単位：mm

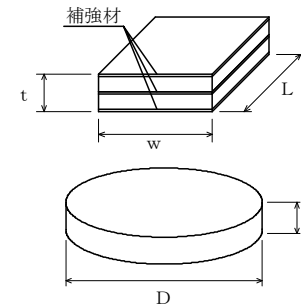
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	−50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につ き2箇所。 (任意仮設は除く)		
						延 長 L	−200	1施工箇所毎		
3	2	10	9		地中連続壁工（壁 式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25 mの場合は50m）につき1箇所。延 長40m（または50m）以下のものにつ いては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25m の場合は25m）につき1箇所。延長 20m（又は25m）以下のものは1施 工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ l	−50			
						変 位	300			
						壁 体 延 長 L	−200			
3	2	10	10		地中連続壁工（柱列 式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25 mの場合は50m）につき1箇所。延 長40m（又は50m）以下のものにつ いては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25m の場合は25m）につき1箇所。延長 20m（又は25m）以下のものは1施 工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ l	−50			
						変 位 d	D/4以内			
						壁 体 長 L	−200			

単位：mm

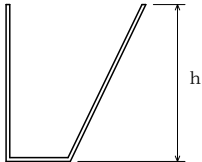
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	1	鑄造費（金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		+2 -0	製品全数を測定。 ※1）ガス切断寸法を準用する。 ※2）片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3）ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4）全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5）組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照	
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ			
								≦1000mm	1以下		
								センターボスを基準にした孔位置のずれ			
								>1000mm	1.5以下		
						アンカーバー用孔（鑄放し）	ドリル加工径	≦100mm	+3 -1		
								>100mm	+4 -2		
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13		
						センターボス	ボスの直径		+0 -1		
							ボスの高さ		+1 -0		
						ボス※5	ボスの直径		+0 -1		
							ボスの高さ		+1 -0		

単位：mm

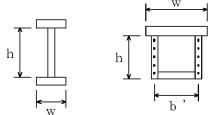
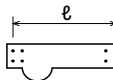
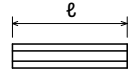
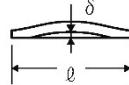
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	1	鑄造費（金属支承工）	上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 ※ 1）ガス切断寸法を準用する。 ※ 2）片面のみの削り加工の場合も含む。 ※ 3）ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※ 4）全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※ 5）組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照			
						全移動量 ℓ ※ 4	ℓ ≤ 300mm	± 2				
							ℓ > 300mm	± ℓ / 100				
						組立高さ H	上, 下面加工仕上げ					± 3
							コンクリート構造用	H ≤ 300mm				± 3
								H > 300mm				(H / 200 + 3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※ 2）、※ 3）					JIS B 0403-1995 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※ 2）					JIS B 0403-1995 CT15
							削り加工寸法					JIS B 0405-1991 粗級
							ガス切断寸法					JIS B 0417-1979 B級
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	2	鑄造費（大型ゴム支承工）	幅 w 径長 D さ L 直	w, L, D ≤ 500	0 ～ + 5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照			
							500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ～ + 1 %				
							1500 < w, L, D	0 ～ + 15				
						厚さ t	t ≤ 20mm	± 0. 5				
							20 < t ≤ 160	± 2. 5 %				
							160 < t	± 4				
						相対誤差	w, L, D ≤ 1000mm	1				
							1000mm < w, L, D	(w, L, D) / 1000				



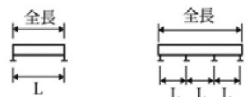
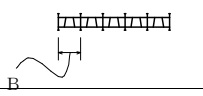
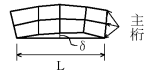
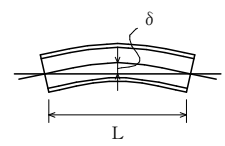
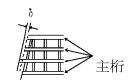
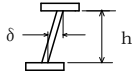
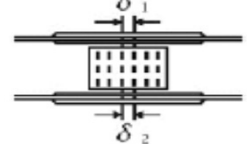
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ（m）	±3… ℓ≤10 ±4… ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h（m）	±2… h ≤0.5 ±3… 0.5<h ≤1.0 ±4… 1.0<h ≤2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						外周長 L（m）	±(10+L／10)				

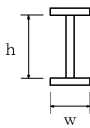
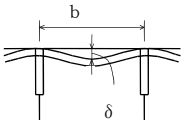
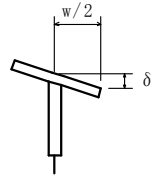
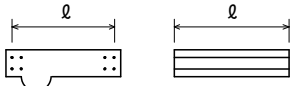
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
								鋼桁等	トラス・アーチ等				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	3 桁製作工	1	桁製作 （仮組立による検査を実施する場合） ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w / 2) …… 2.0 < w	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材			
								板の平面度 δ (mm)				鋼桁及びトラス等の部材の腹板	h / 250
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート		b / 150				
							フランジの直角度 δ (mm)		w / 200				
							部材長 (m)	鋼桁	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
								トラス、アーチなど	±2 …ℓ ≤ 10 ±3 …ℓ > 10				
							圧縮材の曲がり δ (mm)		/ 1000		主要部材全数を測定。 ：部材長 (mm)		

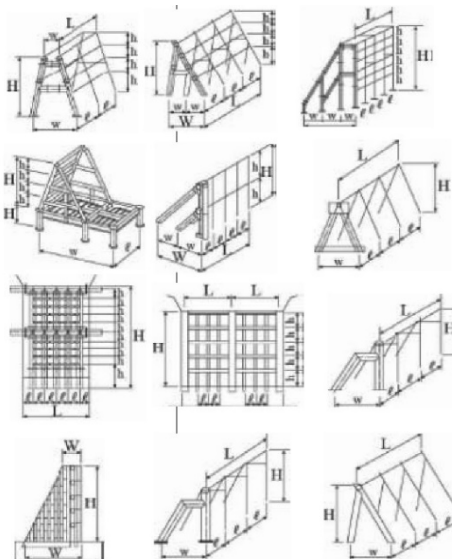
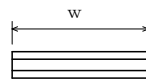
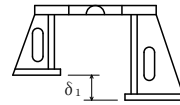
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作 （仮組立による検査を実施する場合） ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	仮組立精度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	主桁・主構全数を測定。			
							主桁、主構の中心間 距 離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots 80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間 隔 を 測 定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
							現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1$ 、 $\delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）			
							※規格値のw、 ℓ に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh、b、w、 ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。					

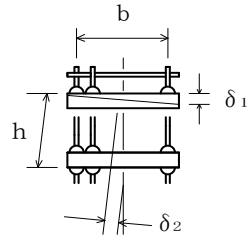
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	3 桁製作工	2	桁製作 （仮組立検査を実施しない場合）	部 材 精 度		フランジ幅 w （m） 腹板高 h （m） 腹板間隔 b （m） ±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) … … 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）		
								箱桁等のフランジ 鋼床版のデッキプレート b / 150			
							フランジの直角度 δ（mm） w / 200				
							部材長 ℓ (m)	鋼桁 ±3… ≤ 10 ±4… > 10	主要部材全数を測定。		
							※規格値のw, ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ，フランジの直角度 δ」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。				

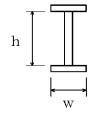
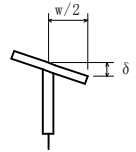
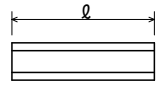
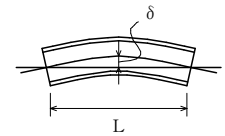
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	3 桁製作工	3	桁製作 （鋼製堰堤製作工（仮組立時））	部 材 の 水 平 度		10	全数を測定。 				
						堤 長 L		±30					
						堤 長 ℓ		±10					
						堤 幅 W		±30					
						堤 幅 w		±10					
						高 さ H		±10					
						ベースプレートの高さ		±10					
						本 体 の 傾 き		±H／500					
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	4 検査路製作工		検査路製作	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所にて測定。				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	5 鋼製伸縮継手製作工		鋼製伸縮継手製作	部材	部材長w（m）	0～+30	製品全数を測定。 				
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ ₁ （mm）	設計値 （計画値） ±4				両端及び中央部付近を測定。 	
							フィンガーの食い違い δ ₂ （mm）	±2					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	6 落橋防止装置製作工		落橋防止装置製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						アンカーボルト	長さ（超音波探査器による測定）	-20・+30	数量の40%を計測する。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	7 橋梁用防護柵製作工		橋梁用防護柵製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	8 アンカーフレーム製作工		アンカーフレーム製作	仮組立時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$			
							高 さ h (mm)	± 5			

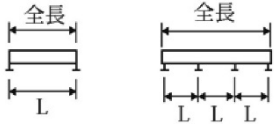
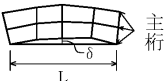
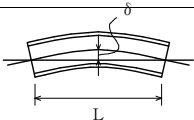
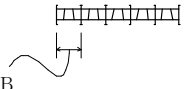
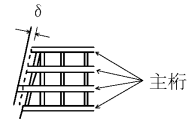
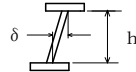
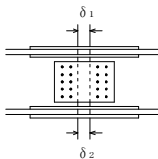
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	9 プレビーム用桁製作工		プレビーム用桁製作	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	
						部材 フランジの直角 度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
						仮組立時 主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		
						部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	10 鋼製排水管用製作工		鋼製排水管用製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	11		工場塗装	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

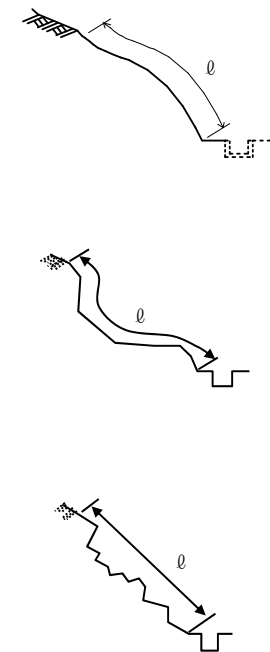
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工		架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長 L (m)	$\pm (20+L/5)$	各桁毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
								※規格値のL，Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

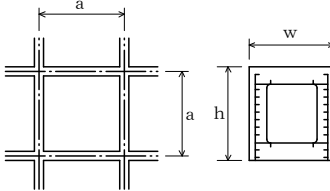
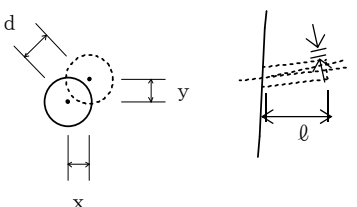
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工（固定） （移動） 架設桁架設（片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間		—	各桁毎に全数測定。			
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り		—	主桁を全数測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	2 植 生 工	1	植生（種子吹付工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生ネット工） （種子帯工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法 法長ℓ	ℓ<5m		－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							ℓ≧5m		法長の－4%			
						盛土法 法長ℓ	ℓ<5m		－100			
							ℓ≧5m		法長の－2%			
						延 長		L<10m		－20		1施工箇所毎
								L≧10m L<100m		－50		
								L≧100m		－100		
						3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工（共通）	2 植 生 工	2		植生（植生基材吹付工） （客土吹付工）
ℓ≧5m		法長の－4%										
厚さt	t<5cm		－10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。								
	t≧5cm		－20									
	但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上											
延 長		L<10m		－20	1施工箇所毎							
		L≧10m L<100m		－50								
		L≧100m		－100								

単位：mm

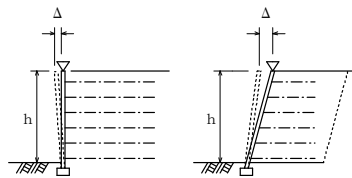
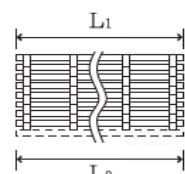
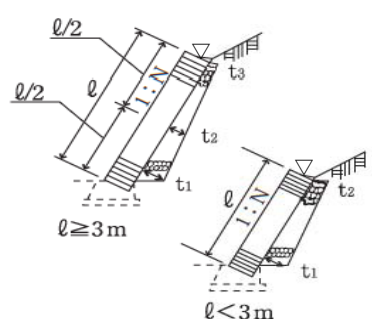
単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	3 吹付工		吹付 （コンクリート） （モルタル）	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		
							$\ell \geq 3\text{m}$	－100			
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	－10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5\text{cm}$	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長	$L < 10\text{m}$	－20	1施工箇所毎		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	－50			
							$L \geq 100\text{m}$	－100			

単位：mm

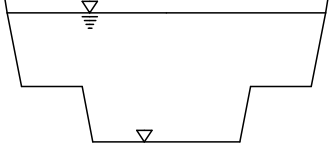
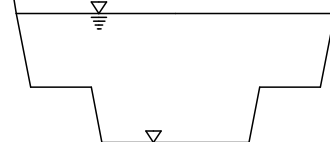
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	4 法枠工	1	法枠 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	−100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による								
							$\ell \geq 10\text{m}$	−200											
						幅 w		−30	枠延延長100mにつき1箇所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
						高 さ h		−30											
						吹付枠中心間隔 a		±100											
						延 長	$L < 10\text{m}$	−20	1施工箇所毎										
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	−50											
							$L \geq 100\text{m}$	−100											
						3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	4 法枠工			2	法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長	$\ell < 10\text{m}$	−100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
															$\ell \geq 10\text{m}$	−200			
延 長	$L < 10\text{m}$	−20	1施工箇所毎																
	$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	−50																	
	$L \geq 100\text{m}$	−100																	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	6 アンカー工		アンカー					削孔深さ ℓ				設計値以上	全数（任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
										配置誤差 d				100					
						せん孔方向 θ		±2.5度											

出来形管理基準-113

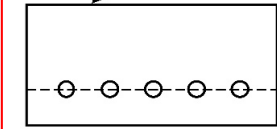
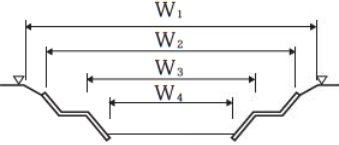
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工（共通）	3 補強土壁工		補強土壁 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						高さ h	h < 3m	－50				
							h ≥ 3m	－100				
						鉛 直 度 △		±0.03 h かつ ±300以内				
						控 え 長 さ （補強材の設計長）		設計値以上				
						延 長	L < 10m	－20	1施工箇所毎			
							L ≥ 10m L < 100m	－50				
L ≥ 100m	－100											
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	4 井桁ブロック工		井桁ブロック	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50				
							ℓ ≥ 3m	－100				
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		－50				
						勾 配 N		－0.5分				
						延 長 L ₁ 、L ₂	L < 10m	－20	1施工箇所毎			
							L ≥ 10m L < 100m	－50				
							L ≥ 100m	－100				

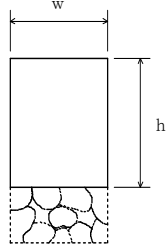
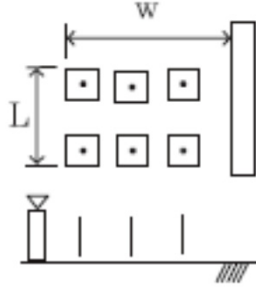
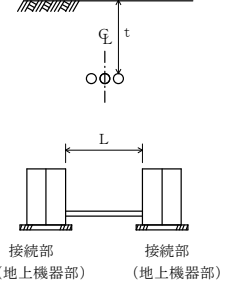
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 （ 共 通 ）	3 浚 渫 船 運 転 工	1	浚渫船運転 （ポンプ浚渫船）	基 準 高 ▽			上限	下限	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						基準高▽	電 気 船	200ps	+200	－800				
								500ps	+200	－1000				
								1000ps	+200	－1200				
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	+200	－800				
								420ps 600ps	+200	－1000				
								1350ps	+200	－1200				
						幅			－200					
延 長			－200											
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 （ 共 通 ）	3 浚 渫 船 運 転 工	2	浚渫船運転 （グラブ船） （バックホウ浚渫船）	基 準 高 ▽			上限+200		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						幅			－200					
						延 長			－200					

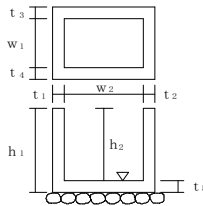
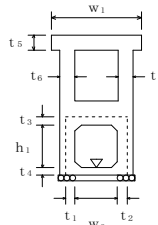
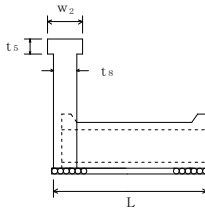
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2 床板工		床版	基 準 高 ▽		±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w		0～+30			
						厚 さ t		－10～+20			
						鉄筋のかぶり		設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ		±10			
						鉄 筋 間 隔		±20			
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合		±10									
6 河川編	1 築堤・護岸	1 適用				基 準 高 ▽		±50	基準高・河川幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を－0とする。 法線は座標管理している場合は座標値とする。 復元位置（参考値±10mm以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						河川幅 W1～W4		－0、+200			
						延 長	L < 10m	－20	1施工箇所毎		
							L ≥ 10m L < 100m	－50			
							L ≥ 100m	－100			

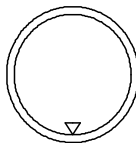
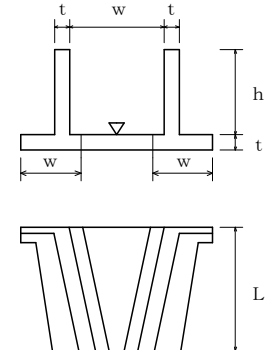
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4 護岸付属物工		護岸付属物 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 w	－30	各格子間の中央部1箇所を測定。		
						高 さ h	－30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8 杭出し水制工		杭出し水制	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	－200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3 配管工		配管	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		
								接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

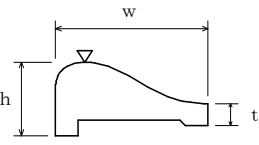
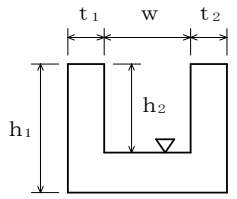
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4 ハンドホール工		ハンドホール	基 準 高 ▽		±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ t ₁ ～t ₅		－20			
						※幅 w ₁ , w ₂		－30			
						※高さ h ₁ , h ₂		－30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6 函渠工	1	函渠 (本体工)	基 準 高 ▽		±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						厚さ t ₁ ～t ₈		－20			
						幅 w ₁ , w ₂		－30			
						内空幅 w ₃		－30			
						内空高 h ₁		±30			
					延 長	L<10m	－20	1施工箇所毎			
						L≥10m L<20m	－50				
						L≥20m	－100				
											

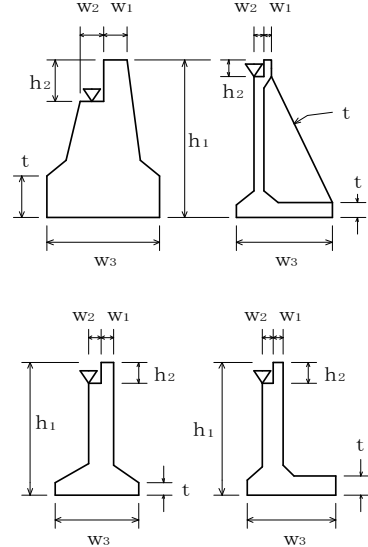
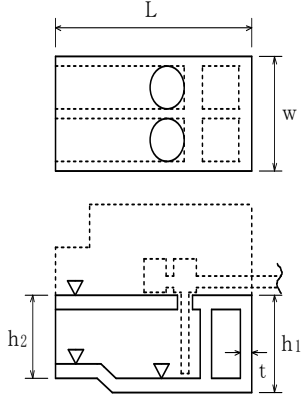
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本 体工	6 函渠工	2	函渠 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの 場合は50m）につき1箇所、延長40 m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。		
						延 長	L < 10m	−20		
							L ≥ 10m L < 20m	−50		
							L ≥ 20m	−100		
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本 体工	7 翼壁工 8 水吐工		翼壁 水叩	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			
6 河川編	4 水門	6 水門本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			

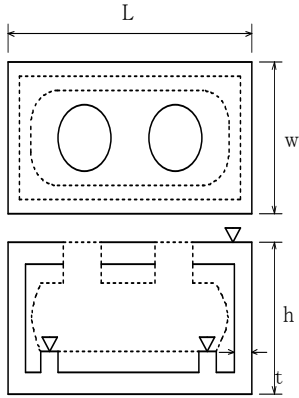
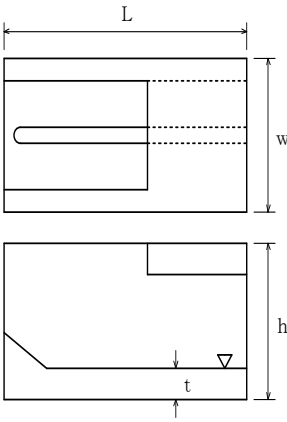
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、 施工継手箇所及び構造図の寸法表 示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						堰 長 L	L < 20m	-50		
							L ≥ 20m	-100		
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3 魚道 本体工		魚道本体	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場 合は50m）につき1箇所、40m （または50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。（なお、製品 使用の場合の製品寸法は、規格証 明書等による）		
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						延 長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		

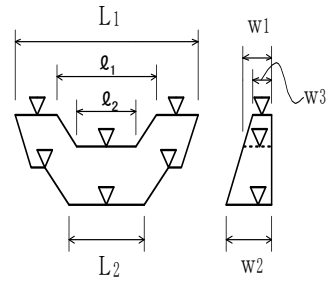
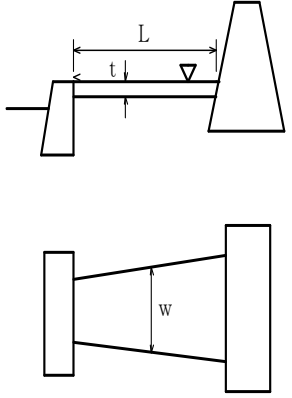
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2 管理橋橋台工		管理橋橋台	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	± 30			
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6 本体工		本体	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	± 30			
						延 長 L	-50			

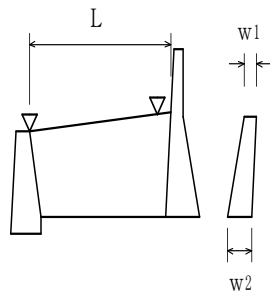
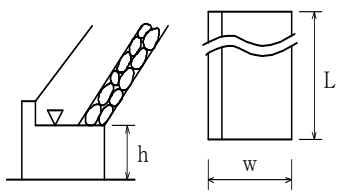
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7 燃料貯油槽工		燃料貯油槽	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7 コンクリート床版工		コンクリート床版	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			

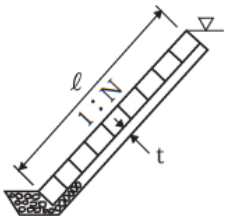
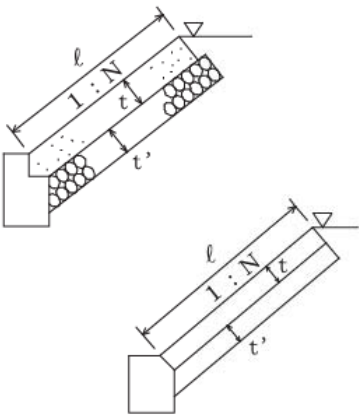
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6 本体工	1	本体 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		河川における基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理している場合は座標値とする。 復元位置 (参考値$\pm 10\text{mm}$以内) 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 l_1, l_2	± 50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8 水叩工	1	水叩	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			

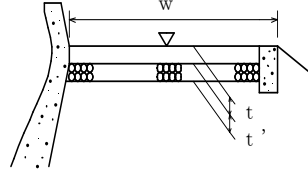
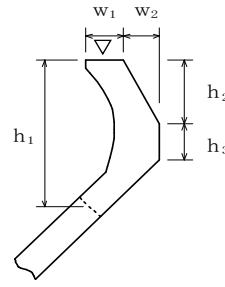
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6 側壁工		側壁	基 準 高 ▽		±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、 天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			
						天 端 幅 w ₁		−30				
						堤 幅 w ₂		−30				
						延 長 L		−100				
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート	基 準 高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき 2 箇所。			
						幅 w		−30				
						高 さ h		−30				
						延 長	L < 10m	−20	1施工箇所毎			
							L ≥ 10m L < 100m	−50				
							L ≥ 100m	−100				
						7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6 海岸コンクリートブロック工			
ブロック厚 t		−20										
ブロック縦幅 w ₁		−20										
ブロック横幅 w ₂		−20										
延 長	L < 10m	−20	1施工箇所毎									
	L ≥ 10m L < 100m	−50										
	L ≥ 100m	−100										
勾 配 N		−0.5分										

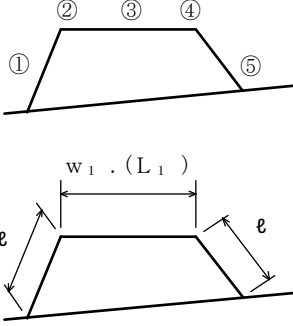
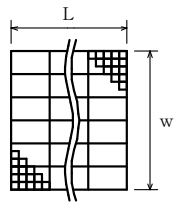
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4 海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						法長ℓ	ℓ<5m	−100					
							ℓ≧5m	ℓ×（−2%）					
						厚 さ t		−50					
						勾 配 N		−0.5分	1施工箇所毎				
						延 長	L<10m	−20					
							L≧10m L<100m	−50					
							L≧100m	−100					
7 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5 コンクリート被覆工		コンクリート被覆	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						法長ℓ	ℓ<3m	−50					
							ℓ≧3m	−100					
						厚さ t	t<100	−20					
							t≧100	−30					
						裏込材厚 t′		−50					
						勾 配 N		−0.5分					
						延 長	L<10m	−20					
							L≧10m L<100m	−50					
							L≧100m	−100					

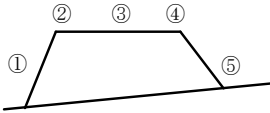
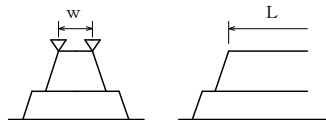
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2 コンクリート被覆工		コンクリート被覆	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-10			
						基 礎 厚 t'	-45			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		
7 海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3 波返工		波返	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ $h < 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-50			
						高さ $h \geq 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-100			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-20		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50		
							$L \geq 100\text{m}$	-100		

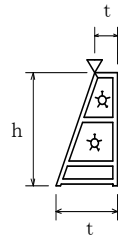
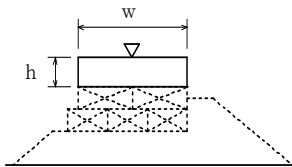
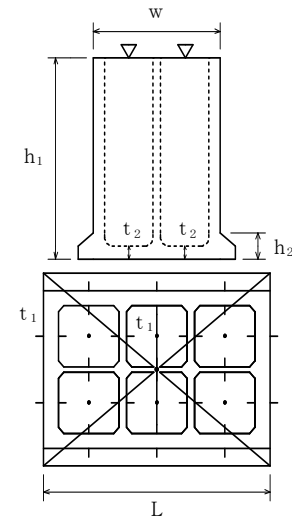
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4 捨石工		捨石	基準高▽	本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							表 面 均 し	±100			
							荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ			
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ			
							被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ			
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ			
							法 長 ℓ	－100			
							天 端 幅 w_1	－100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
							天 端 延 長 L_1	－200			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5 吸出し防止工		吸出し防止		幅 w	－300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							延 長 L	－500			

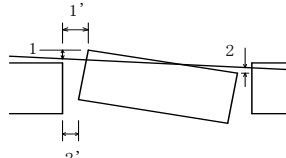
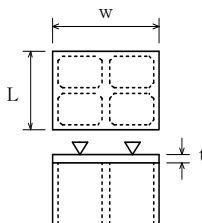
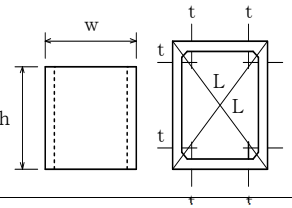
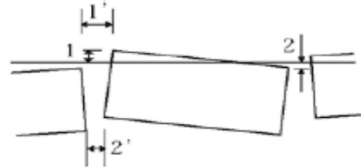
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2 捨石工		捨石	基 準	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			
						高 ▽	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
						法 長 ℓ		－100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
						天 端 幅 w ₁		－100				
						天 端 延 長 L ₁		－200				
7 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5 海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロック	基 準 高 ▽	（層積）ブロック規格26 t 未満	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき 2 箇所、延長は、センターラインで行う。			
							（層積）ブロック規格26 t 以上	±500				
							（乱 積）	±ブロックの高さの1/2				
						天 端 幅 w		－ブロックの高さの1/2				
						天 端 延 長 L		－ブロックの高さの1/2				

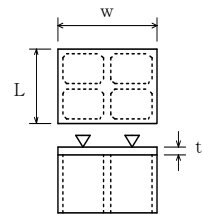
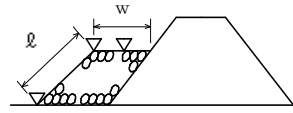
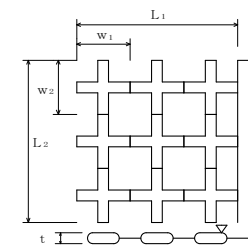
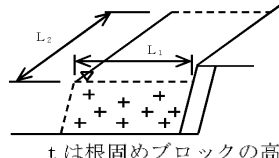
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9 石砕工		石 ~~枠~~	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t		－50			
						高さ h	h < 3m	－50			
							h ≥ 3m	－100			
						延 長 L		－200	1施工箇所毎		
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10 場所打コンクリート工		基 準 高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					幅 w		－30				
					高 さ h		－30				
					延 長 L		－200	1施工箇所毎			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	1	ケーソン （ケーソン工製作）	バラストの基準高▽	砕 石 、 砂	±100	各室中央部1箇所		
							コンクリート	±50			
						壁 厚 t ₁		±10	底版完成時、各壁1箇所		
						幅 w		+30, －10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高 さ h ₁		+30, －10	完成時、四隅		
						長 さ L		+30, －10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						底版厚さ t ₂		+30, －10	底版完成時、各室中央部1箇所		
						フーチング高さ h ₂		+30, －10	底版完成時、四隅		

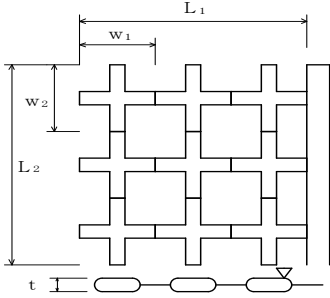
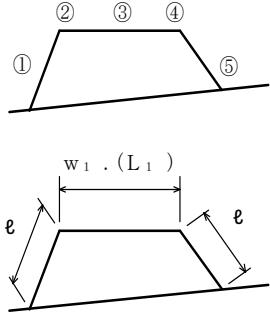
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	2	ケーソン (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2		ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端 2 箇所		
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150			
						据付目地間隔 1'、2'		ケーソン重量 2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端 2 箇所		
								ケーソン重量 2000 t 以上 200以下			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	3	ケーソン (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高	陸 上 ▽	±30	1室につき 1 箇所（中心）		
							水 中 ▽	±50			
						厚 さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長 さ L		±30			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラー工	1	セルラー (セルラー工製作)	壁 厚 t		±10	型枠取外し後全数		
						幅 w		+20, -10			
						高 さ h		+20, -10			
						長 さ L		+20, -10			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラー工	2	セルラー (セルラー工据付)	法線に対する出入 1、2		±50	据付後ブロック1個に 2 箇所（各段毎）		
						隣接ブロックとの間隔 1'、2'		50以下			

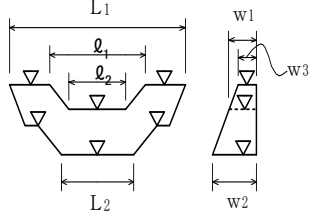
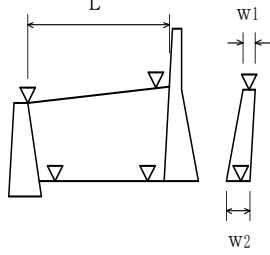
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラ1工	3	セルラー （突堤上部工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸 上	±30	1室につき1箇所（中心）			
							水 中	±50				
						厚 さ t		±30				
						幅 w		±30				
						長 さ L		±30				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2 捨石工		捨石	基準 高▽	異形ブロック据付 面（乱積）の高 さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。			
							異形ブロック据付 面（乱積）以外 の高さ	±300				
						法 長 l		－100				幅は施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき 1 箇所、延 長40m（または50m）以下のもの は1施工箇所につき 2 箇所、延長は センターライン及び表裏法肩。
						天 端 幅 w		－100				
						天 端 延 長 L		－200				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3 根固めブロック工		根固めブロック	基準 高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場 合は50m）につき1箇所、延長40m （または50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。			
							乱 積	± t / 2				
						厚 さ t		－20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
						幅 w ₁ w ₂	層 積	－20				
							乱 積	－ t / 2				
						延長 L ₁ L ₂	層 積	－200	1施工箇所毎			
							乱 積	－ t / 2				

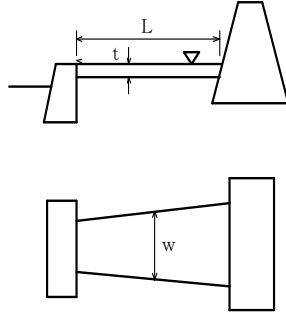
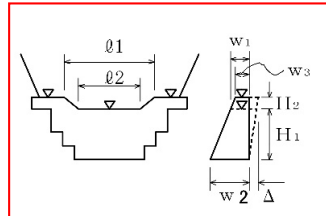
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3 消波ブロック工		消波ブロック	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							乱 積	± t / 2				
						厚 さ t		－20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
						幅 w ₁ w ₂	層 積	－20				
							乱 積	－ t / 2				
						延長 L ₁ L ₂	層 積	－200				
							乱 積	－ t / 2				
7 海岸編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3 捨石工		捨石	基準高▽	本 均 し		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500			
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300			
							被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500			
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300			
						法 長 ℓ		－100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			
						天 端 幅 w ₁		－100				
						天 端 延 長 L ₁		－200				

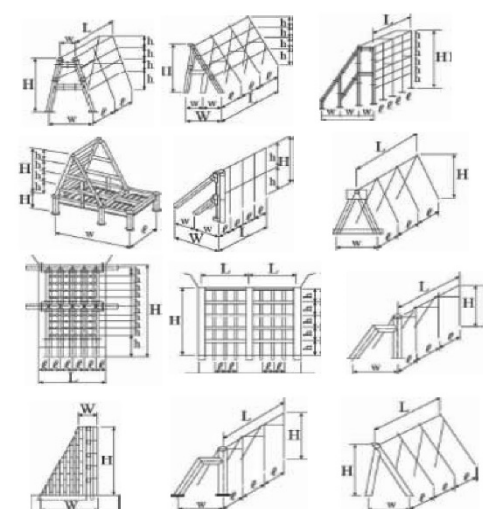
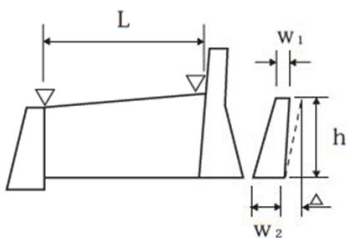
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4 鋼製えん堤仮設材製作工		鋼製えん堤仮設材製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4 コンクリートえん堤本体工		コンクリート堰堤本体	基 準 高 ∇		± 30	図面の表示箇所にて測定。		
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2		-30			
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2		± 50			
						堤 長 L_1, L_2		-100			
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6 コンクリート側壁工		コンクリート側壁	基 準 高 ∇		± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。		
						幅 w_1, w_2		-30			
						長 さ L		-100			

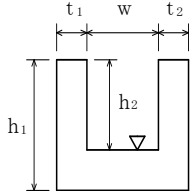
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8 水叩工		水叩	基 準 高 ▽		±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。										
						幅 w		−100											
						厚 さ t		−30											
						延 長 L		−100											
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5 鋼製えん堤本体工	1	鋼製えん堤本体 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽		±50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。									
							長 さ ℓ_1, ℓ_2		±100										
							幅 w_1, w_3		±50										
							下流側倒れ △		±0.02H ₁										
						袖 部	袖 高 ▽		±50										
							幅 w_2		±50										
							下流側倒れ △		±0.02H ₂										

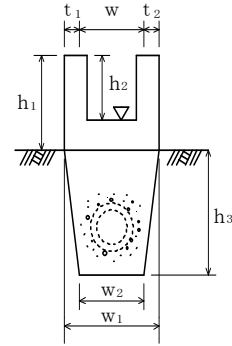
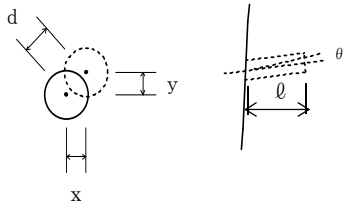
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5 鋼製えん堤本体工	2	鋼製えん堤本体 (透過型)	堤長 L 格	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防えん堤 A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		
						堤長 ℓ 格・B・L	±10			
						堤幅 W 格	±30			
						堤幅 w 格・A・B・L	±10			
						高さ H 格・A・B・L	±10			
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	6 鋼製側壁工		鋼製側壁	堤 高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
						長 さ L	±100			
						幅 w ₁ , w ₂	±50			
						下流側倒れ △	±0.02H			
						高さ h	h < 3m	-50		
							h ≥ 3m	-100		

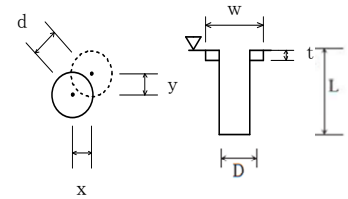
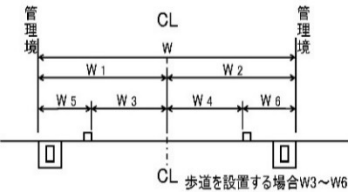
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8 魚道工		魚道	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。）		
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						延 長	$L < 10\text{m}$	-50		
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-100		
							$L \geq 100\text{m}$	± 30		
8 砂防編	3 斜面対策	4 法面	7 鉄筋挿入工（ロックボルト工）		鉄筋挿入（ロックボルト工）	削孔深さ L	設計値以上	全数	・削孔深さ、鉄筋（ロックボルト）挿入状況については、監督員が全数量の5%かつ3本以上確認するものとする。 ・挿入状況については、元請け職員による全数立会い確認を実施し、確認した記録（様式16）をまとめて検査時に提出するものとする。ただし、立会い確認以外の別な方法として、施工後、非破壊試験より鉄筋の長さを確認する場合には、測定方法について監督員と協議しなければならない。 ・非破壊試験により測定を実施する場合には、測定者は測定機器の操作方法及びその評価方法について十分な知識を有する者とする。 - なお、資格等（講習会の受講等を含む）を有する必要がある測定機器を使用する場合は、当該資格等を有するものとする。	
						削孔径 R	設計値以上	全数の5%以上かつ3本以上（ビット設置時又は交換時）		
						配置誤差 d	100	全数の5%以上かつ3本以上		
						せん孔方向 θ	± 2.5 度	全数の5%以上かつ3本以上		
						鉄筋（ロックボルト）の挿入状況	挿入状況立会（目視確認） 規格値「なし」	全数		
						鉄筋の長さ（非破壊試験による測定時）	$+40 \sim -20$	全数		

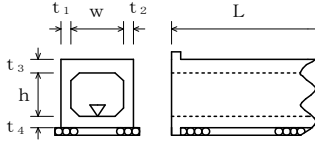
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4 山 腹 明 暗 渠 工		山腹明暗渠	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。）		
						厚さ t ₁ , t ₂	−20			
						幅 w	−30			
						幅 w ₁ , w ₂	−50			
						高さ h ₁ , h ₂	−30			
						深 さ h ₃	−30			
						延 長	L < 10m	−20		
							L ≥ 10m L < 100m	−50		
							L ≥ 100m	−100		
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4 集 排 水 ボ ー リ ン グ 工		集排水ボーリング	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			

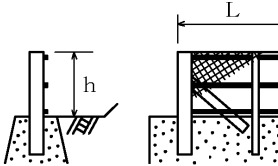
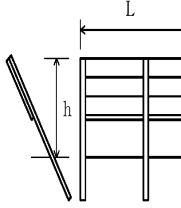
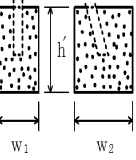
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5 集水井工		集水井	基 準 高 ▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。 基準高、深さについては4箇所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、上下の2箇所測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	－100			
						巻 立 て 幅 w	－50			
						巻立て厚さ t	－30			
						径 D	－30			
8 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6 合成杭工		合成杭	基 準 高 ▽	±50	全数測定。		
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						根 入 長	設計値以上			
10 道路編	1 道路改良	1 適用				基 準 高 ▽	±30	基準高、幅は、延長40m（測点間隔25mの場合は50m）に、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 施工延長40m以下（または50m）のものは1施工箇所につき2箇所。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。 復元位置（参考値±10mm以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。 測定箇所については、設計図書記載の標準断面図を参照すること。
						幅W、w ₁ 、w ₂	－25			
						延 長	L < 10m	－20		
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		

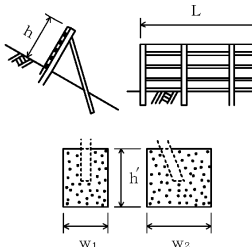
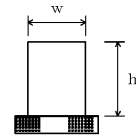
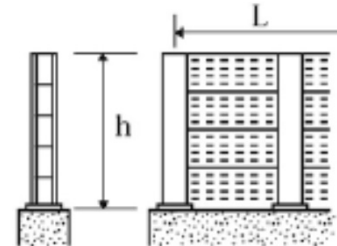
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2 遮音壁支柱製作工		遮音壁支柱製作	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6 場所打函渠工		場所打函渠	基 準 高 ▽		±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t ₁ ～ t ₄		－20			
						幅（内法） w		－30			
						高 さ h		±30			
						延 長	L＜10m	－20	1施工箇所毎		
							L≥10m L＜100m	－50			
							L≥100m	－100			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4 落石防止網工		落石防止網工	幅 w		－200	1施工箇所毎		
						延 長 L		－100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5 落 石 防 護 柵 工		落石防護柵	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6 防 雪 柵 工		防雪柵	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 	
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30		
							高 さ h'	-30		
						延 長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		

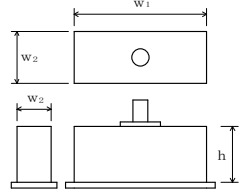
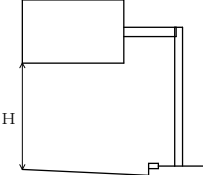
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7 雪 崩 予 防 策 工		雪崩予防柵	高 さ h		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	−30	基礎1基毎		
							高 さ h'	−30			
						アンカー 長	打 込 み ℓ	−10%	全数		
							埋 込 み ℓ	−5%			
						延 長	L < 10m	−20	1施工箇所毎		
							L ≥ 10m L < 100m	−50			
							L ≥ 100m	−100			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4 遮 音 壁 基 礎 工		遮音壁基礎	幅 w		−30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき 2 箇所。		
						高 さ h		−30			
						延 長 L		−100	1施工箇所毎		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5 遮 音 壁 本 体 工		遮音壁本体	支柱	間 隔 w	±15	施工延長5スパンにつき 1 箇所		
							ず れ a	10			
							倒 れ d	h (5／1000)			
						高 さ h		+30, −20	1施工箇所毎		
						延 長 L		−100			

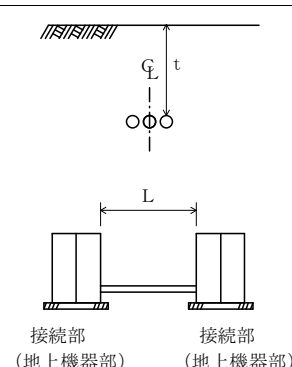
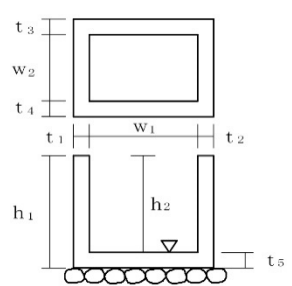
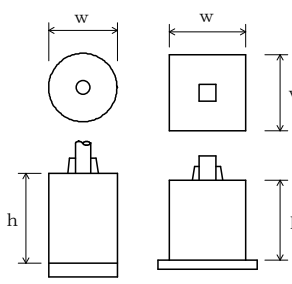
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模 以上	小規模 以下					
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	± 50		－		基準高、幅は延長40mごとに、1 個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡に1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積（実地数量）は、1施工箇所毎の面積とする。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	t < 15cm	－30					
							t ≥ 15cm	－45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－10			
						幅		－100	$\bar{X}_3 \sim$	－25			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	－9			幅は延長40mごとに、1 個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアを採取して測定。			
								$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－2				
								$\bar{X}_7 \sim$	－3				
						幅		－25	$\bar{X}_3 \sim$	－10			

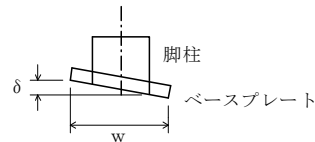
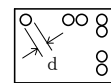
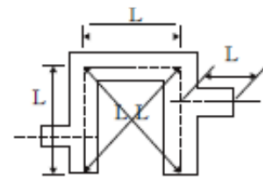
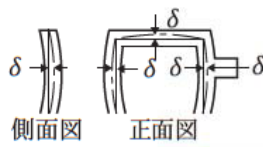
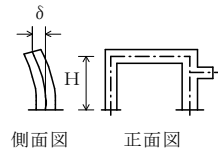
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工 (路面排水工)	9 排 水 性 舗 装 用 路 肩 排 水 工		排水性舗装用路肩排水	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長	L < 10m	−20		
							L ≥ 10m L < 100m	−50		
							L ≥ 100m	−100		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4 踏 掛 版 工		踏掛版 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1箇所／1踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	±20	1箇所／1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1箇所／1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数		
						ア ン カ ー 長	±20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	5 標 識 基 礎 工		大型標識 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	−30	基礎1基毎		
						高 さ h	−30			
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	6 標 識 柱 工		大型標識 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所／1基		

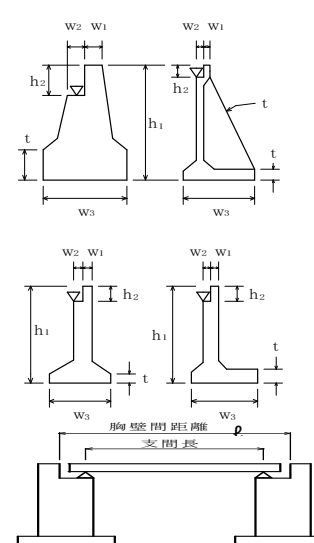
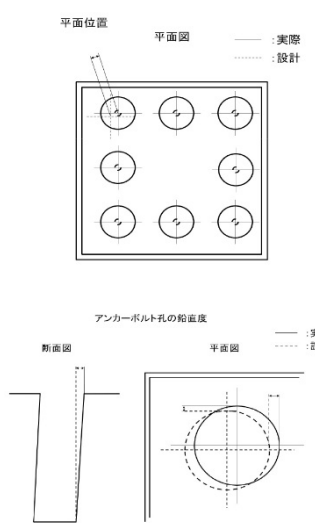
単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5 ケー ブル 配 管 工	1	ケーブル配管	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所		
				延 長	L < 10m	-20	接続部間毎で全数			
					L ≥ 10m L < 100m	-50				
					L ≥ 100m	-100				
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5 ケー ブル 配 管 工	2	ケーブル配管 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
				※厚さ t ₁ ～t ₅	-20					
				※幅 w ₁ , w ₂	-30					
				※高さ h ₁ , h ₂	-30					
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6 照 明 工		照明 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所		
					高 さ h	-30				

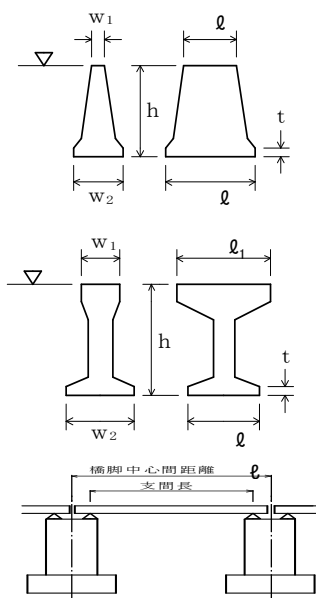
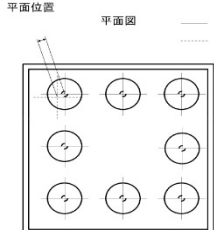
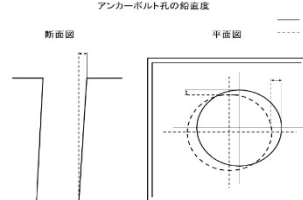
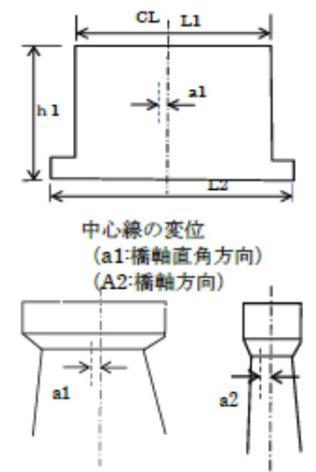
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3 鋼 製 橋 脚 製 作 工		鋼製橋脚製作	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w／500	各脚柱、ベースプレートを測定。						
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	±2	全数を測定。					
								孔の径	0～5	全数を測定。					
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5… L≦10m ±10… 10<L≦20m ±(10+(L-20)／10)… 20m<L	両端部及び片持ばり部を測定。						
							はりのカンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L／1,000	各主構の各格点を測定。						
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	10… H≦10 H／1,000 … H>10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)						

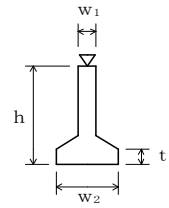
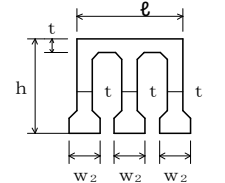
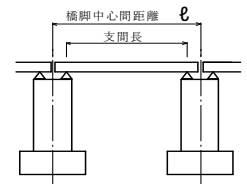
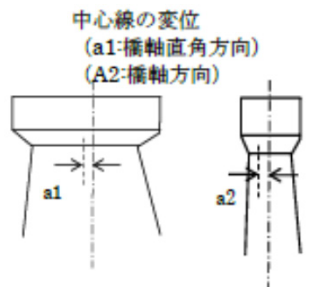
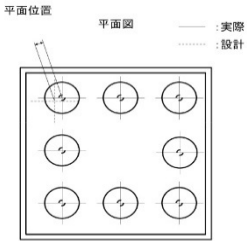
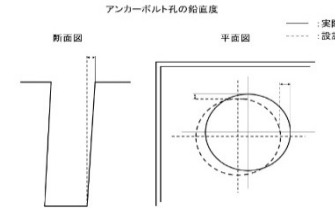
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8 橋 台 軀 体 工		橋台躯体	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						厚 さ t	－20	箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	－10	支承部アンカーボルトの箱抜きの規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。		
						天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	－10			
						敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	－50			
						高 さ h ₁	－50	アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						胸壁の高さ h ₂	－30			
						天 端 長 ℓ ₁	－50			
						敷 長 ℓ ₂	－50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
					アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承	計画高	－20～+10		
							平面位置	±20		
							アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下		
						ゴム支承	計画高	－20～+10		
							平面位置	±20		
							アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下		

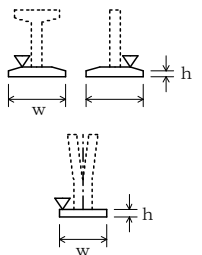
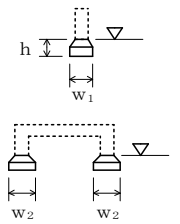
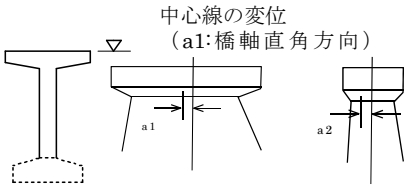
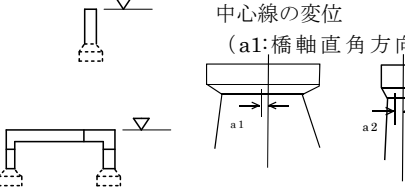
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 橋 脚 軀 体 工	1	橋脚躯体 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 支承部アンカーボルトの箱抜きの規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						厚 さ t		−20			
						天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)		−20			
						敷 幅 w ₂ (橋軸方向)		−50			
						高 さ h		−50			
						天 端 長 ℓ ₁		−50			
						敷 長 ℓ ₂		−50			
						橋脚中心間距離 ℓ		±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位		±50			
					アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承	計画高	−20〜+10			
							平面位置	±20			
							アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下			
						ゴム支承	計画高	−20〜+10			
							平面位置	±20			
							アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	2	橋脚躯体 (ラーメン式)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	   	注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						厚 さ t	－20	箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						天 端 幅 w ₁	－20	支承部アンカーボルトの箱抜きの規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。		
						敷 幅 w ₂	－20			
						高 さ h	－50			
						長 さ ℓ	－20	アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50	 		
					アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	－20～＋10			
						平面位置	±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9 橋 脚 フ ー チ ン グ 工	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9 橋 脚 フ ー チ ン グ 工	2	橋脚フーチング (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央および両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 橋 脚 架 設 工	1	橋脚架設 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央および両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 橋 脚 架 設 工	2	橋脚架設 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央および両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			

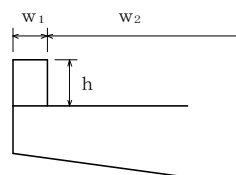
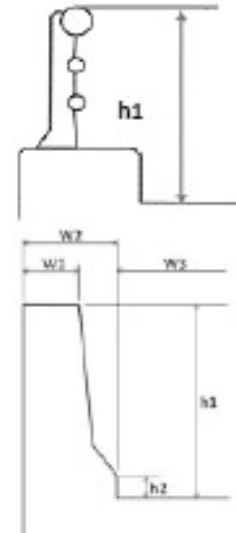
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11 現 場 継 手 工		現場継手	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)		5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9 橋 梁 用 高 欄 製 作 工		橋梁用高欄製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10 支 承 工	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能 量 注2)		設計移動量 以上				
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）		コンクリート 橋				鋼橋
								±5				$\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$
						水 支 平 承 度 の	橋軸方向	1／100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差		5				
可動支承の機能確認 注3)		温度変化に伴う移 動量計算値の 1／2以上										

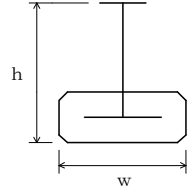
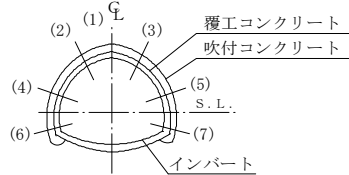
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10 支 承 工	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面、及びゴム支承と台座モルタルと の接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能性が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能 量 注2)	設計移動量 以上				
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋				鋼橋
							±5				±(4+ 0.5×(B －2))
						水 平 度	橋軸方向				1／300
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1／2 以上										
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3 落 橋 防 止 装 置 工		落橋防止装置	アンカーボルト孔の 削孔長	0～＋20	全数測定			
						アンカーボルト定着 長	－20～＋30	全数超音波探傷器により測定			

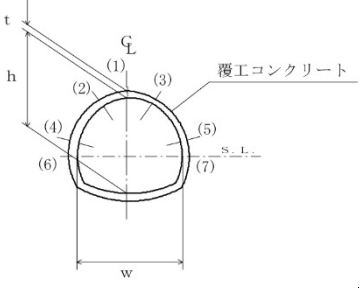
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5 地 覆 工		地覆	地覆の幅 w_1	$-10 \sim +20$	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ h	$-10 \sim +20$			
						有効幅員 w_2	$0 \sim +30$			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 橋 梁 用 防 護 柵 工		橋梁用防護柵 橋梁用高欄	天端幅 w_1	$-5 \sim +10$	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の幅 w_2	$-10 \sim +20$			
						高 さ h_1	$-20 \sim +30$			
						高 さ h_2	$-10 \sim +20$			
						有効幅員 w_3	$0 \sim +30$			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8 検 査 路 工		検査路	幅	± 3	1ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	± 4			

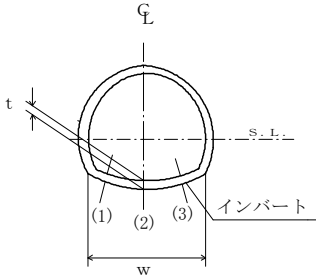
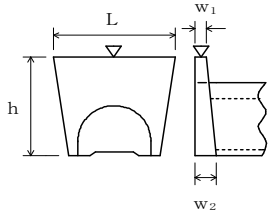
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	6 プレ ビーム 桁 橋 工	2 プレ ビーム 桁 製 作 工		プレビーム桁製作 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ- 30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	3 吹 付 工		吹付	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以 上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹 付け厚の1/3以上 を確保するものと する。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を 測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネ ル技術基準（構造編）・同解説」に いう地盤等級A又はBに該当する地 盤とする。		
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4 ロック ボルト 工		ロックボルト	位 置 間 隔		施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角 度				
						削 孔 深 さ				
						孔 径				
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内			

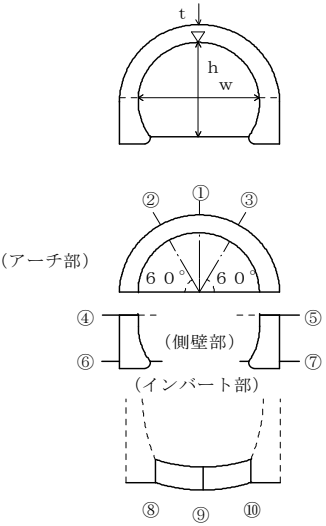
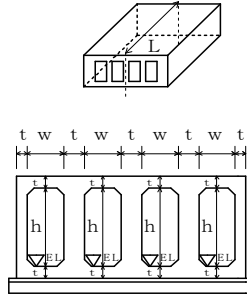
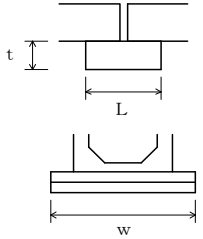
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	3 覆工コンクリート工		覆工コンクリート	基準高▽（拱頂）	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (h) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。 復元位置（参考値±10mm以内） 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						幅 w（全幅）	－50			
						高さ h（内法）	－50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
								(h) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
10 道 路 編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	5 床版コンクリート工		床版コンクリート	ハンドハンマーによるたたき（打音）	澄んで濁った音がない	1打設の起終点及び中間点とする。（コンクリート強度が設計強度に達したもの）		
						幅 w	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	－30			

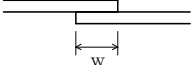
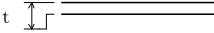
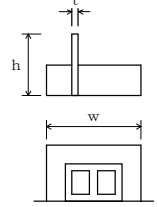
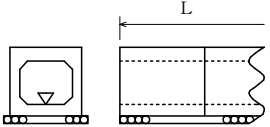
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン バート工	4 イン バート本 体工		インバート本体	幅 w (全幅)	－50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。 復元位置(参考値±10mm以内) 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4 坑門本 体工		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		
						幅 w ₁ , w ₂	－30			
						高さ h	h < 3m			
							h ≥ 3m			
						延 長 L	－200			

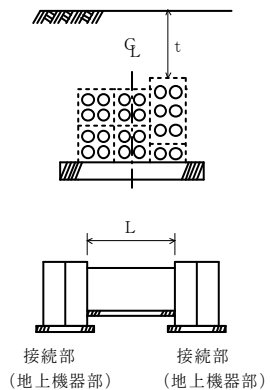
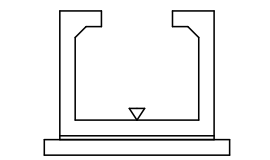
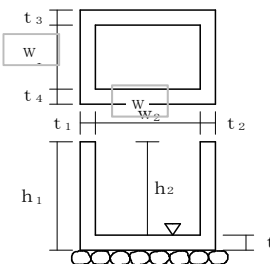
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5 明 り 巻 工		明り巻	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。 復元位置 (参考値±10mm以内) 国土交通省公共測量作業規程の準則第5編第2章第4節適用。
						幅 w (全幅)	－50			
						高さ h (内法)	－50			
						厚 さ t	－20			
						延 長 L	—			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2 現 場 打 軀 体 工		現場打軀体	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	－20			
						内 空 幅 w	－30			
						内 空 高 h	±30			
						ブロック長 L	－50			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4 カ ラ ー 継 手 工		カラー継手	厚 さ t	－20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	－20			
						長 さ L	－20			

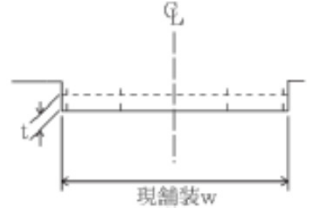
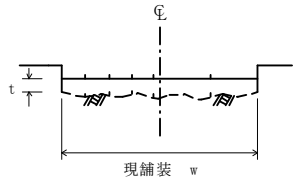
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5 防 水 工	1	防水 (防水)	幅		設計値以上	両端・施工継手箇所 の底版・側壁・ 頂版で測定。		
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5 防 水 工	2	防水 (防水保護工)	厚 さ		設計値以上	両端・施工継手箇所 の「四隅」で測 定。		
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5 防 水 工	3	防水 (防水壁)	高 さ	h	−20	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						幅	w	±50			
						厚 さ	t	−20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2 プ レ キ ャ ス ト 軀 体 工		プレキャスト躯体	基 準 高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （または50m）以下のものは1施工箇 所につき2箇所。ただし、基準高の 適用は据付後の段階検査時のみ適用 する。 延長：1施工箇所毎		
						延 長	L < 10m	−20			
							L ≥ 10m L < 100m	−50			
							L ≥ 100m	−100			

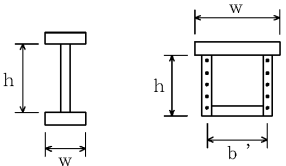
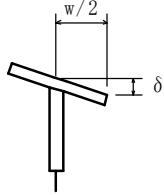
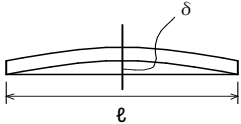
単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2 管 路 工	管路（管路部）	埋 設 深 t	0～＋50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	
				延 長	L < 10m	－20		
					L ≥ 10m L < 100m	－50		
					L ≥ 100m	－100		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3 プ レ キ ャ ス ト ボ ッ ク ス 工	プレキャストボックス（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に 1 箇所。	
				延 長	L < 10m	－20	1施工箇所毎	
					L ≥ 10m L < 100m	－50		
					L ≥ 100m	－100		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2 ハ ン ド ホ ール 工	ハンドホール	基 準 高 ▽	±30	1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	
				※厚 さ t ₁ ～t ₅	－20			
				※幅 w ₁ , w ₂	－30			
				※高 さ h ₁ , h ₂	－30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
								個々の測定値 (X)	平均の測定値(X _n)				
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5 切削オーバーレイ工		切削オーバーレイ		厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路など道路線形が複雑な道路および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
							厚さ t (オーバーレイ)	-9					
							幅 w	-25					
							延長L	-100					
							平坦性		3 mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30		幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個とし掘起して測定。		施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積（実施数量）は1施工箇所毎の面積とする。	
							幅 w	-50					
							延長 L	-100					

単位：mm

編 号	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路 編	16 道路 修繕	3 工場 製作工	4 桁補強材 製作工		桁補強材製作	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁 トラス弦材	
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		

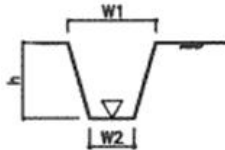
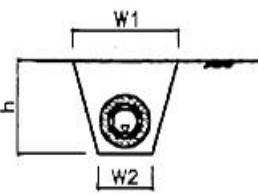
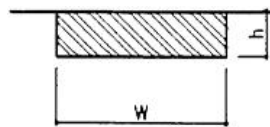
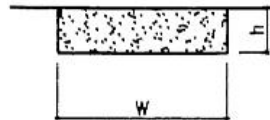
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	2 表土 保全 工		表土掘削	法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長 -4%			
11 公園 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	4 掘削 工						第1編2-3-2、2-4-2掘削工に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	5 盛土 工						第1編2-3-3 盛土工および第1編2-4-3 路体盛土工に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	7 路床 盛土 工						第1編2-4-4 路床安定工に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	8 法面 整形 工						第1編2-4-5法面整形工（盛土部）に準ずる。		

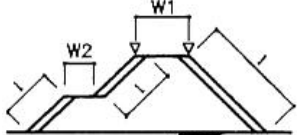
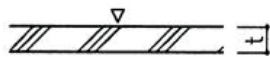
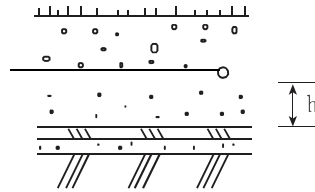
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9 路床安定処理工		安定処理			第3編2-7-2路床安定処理工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	10 置換工		置換			第3編2-7-3置換工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	11 サンドマット工		サンドマット			第3編2-7-6サンドマット工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	12 バーチカルドレーン工		バーチカルドレーン			第3編2-7-7バーチカルドレーン工に準ずる。		

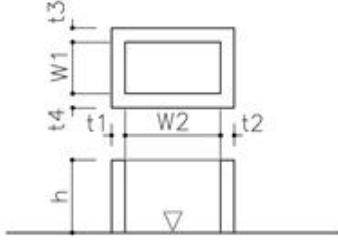
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水槽工	1	開渠排水	基準高▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。			
						幅W ₁ 、W ₂		－50				
						高さ h		－30				
						延長 L		－100	1施工箇所毎			
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水槽工	3	暗渠排水	幅W ₁ 、W ₂		－50	50 施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						深さ h		－30				
						延長	L < 10m	－20	1施工箇所毎			
							L ≥ 10m L < 100m	－50				
							L ≥ 100m	－100				
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4 土層改良工	1	普通耕	幅W		－100	耕耘タイプ毎につき1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
				2	深耕	深さ h		－50				
				3	混層耕							
				4	心土破碎							
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5 土性改良工	1	土性改良	幅W		－100	施肥配合タイプあるいは除塩毎につき1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
				2	中和剤施用	深さ h		－50				
				3	除塩							
				4	施肥							

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	6 表土 盛土工	1	盛土（流用表土）	基準高▽	－50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定する。 または、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
				2	盛土（発生表土）					
				3	盛土（採取表土）	法長ℓ	－100			
				4	盛土（購入表土）		法長 －2%			
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7 人工地 盤工	2	押さえコンクリート	基準高▽	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ t	設計値以上			
						幅	－25			
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7 人工地 盤工	4	人工地盤排水層	延長 L	－100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						深さ h	－30			
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7 人工地 盤工	5	フィルター	延長 L	－100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				6	防根シート					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7 人工 地盤 工	8	立排水浸透桧	基準高▽		±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。		
						※厚さ t ₁ ～t ₄		－20			
						※幅W ₁ 、W ₂		－30			
						※高さ h		－30			
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	3 法面 ネット 工	1					第3 編2-14-4-2 法枠工（プレキヤスト法枠工）に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	4 植生 工	1	種子吹付	切土法 長 ℓ	ℓ < 5 m	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
				2	客土吹付		ℓ ≥ 5 m	法長の－ 4 %			
				3	植生ネット	盛土法 長 ℓ	ℓ < 5 m	－100			
				4	種子帯		ℓ ≥ 5 m	法長の－ 2 %			
				5	張芝	延長	L < 10m	－20	1 施工箇所毎		
				6	筋芝		≥ 10m	－50			
				7	市松芝		L < 100m				
				8	人工張芝						
				9	植生穴	L ≥ 100m	－100				

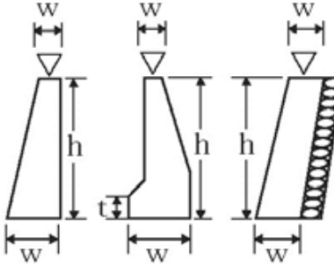
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	4 植生 工	10	厚層基材吹付	法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。			
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%				
						厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$	-10				
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
						延長	$L < 10 \text{ m}$	-20	1施工箇所毎			
							$\geq 10 \text{ m}$	-50				
							$L < 100 \text{ m}$					
						$L \geq 100 \text{ m}$	-100					
						11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	5 法枠 工			1 2
$\ell \geq 10 \text{ m}$	-200											
幅 w		-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。									
高さ h		-30										
吹付枠中心間隔 a		± 100										
延長	$L < 10 \text{ m}$	-20	1施工箇所毎									
	$\geq 10 \text{ m}$	-50										
	$L < 100 \text{ m}$											
$L \geq 100 \text{ m}$	-100											

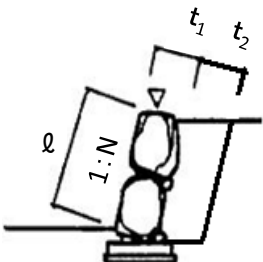
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	5 法 枠 工	3 4	プレキャスト法枠 金属製法枠	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						延長 L	$L < 10\text{m}$	-20			
							$\geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
							$L \geq 100\text{m}$	-100			
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	6 編 柵 工			高さ h		± 30	1 箇所／1 施工箇所		
						延長 L		-200			
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	7 か ご 工	1	じゃかご				第3編2-3-27-1じゃかごに準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	7 か ご 工	2	ふとんかご				第3編2-3-27-2ふとんかごに準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	7 軽 量 盛 土 工	2 軽 量 盛 土 工	1	軽量盛土				第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。		
				2	コンクリート床版						
				3	基礎コンクリート						
				4	壁体						
				5	裏込碎石						

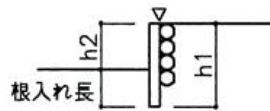
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	4 現 場 打 擁 壁 工		現場打擁壁	基準高 ▽	±50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						厚 さ t	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h h < 3 m	-50			
						高さ h h ≥ 3 m	-100			
					延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。		※その他は寸法表示箇所
						≥ 10	-50			
						L < 100m				
					L ≥ 100m	-100				
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	5 プレ キャスト 擁壁 工		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						延 長 L	-100	1 施工箇所毎。		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	6 補強土壁工	1	帯鋼補強土壁・ アンカー補強土壁			第 1 編2-3-4 盛土補強工、第 3 編2-15-3 補強土壁工に準ずる。		
				2	ジオテキスタイル補強土壁					

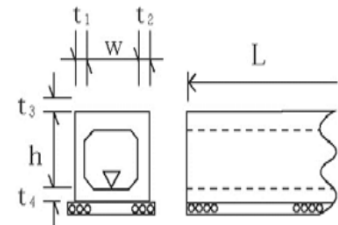
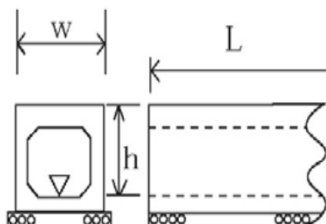
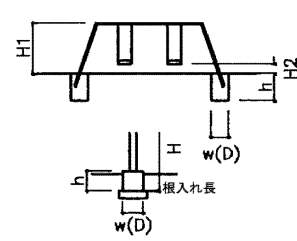
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	7 コン クリ ート ブ ロ ッ ク 工	1 2 3 4 5 7 8 9 10	コンクリートブロック基礎 コンクリートブロック 積 間知ブロック張 平ブロック張 連節ブロック張 緑化ブロック積 ブロック植栽 天端コンクリート 小口止コンクリート				第3 編2-5-3-1～4 コンクリート ブロック工に準ずる。				
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	8 石 積 工	1	崩れ積	基準高▽		±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （または50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。				
				法長ℓ	ℓ<3m	−50							
					ℓ≧3m	−100							
				厚さ（石積・張）t ₁		−50							
				厚さ（裏込） t ₂		−50							
				勾配 N		−0.5分							
				延長	L<10m	−20	1施工箇所毎						
					L≧10m L<100m	−50							
					L≧100m	−100							

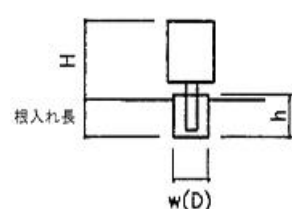
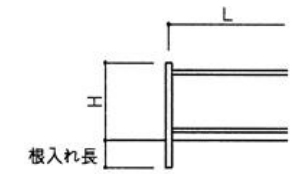
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	8 石積 工	2	面積			第3編2-5-5石積（張）工に準ずる		
				3	玉石積					
				4	野面小端積					
				5	修景割石積					
				6	修景割石積					
				7	こぶだし石積					
				8	修景切石積					
				9	切小端積					
				10	切石積					
				11	割小端積					
				12	間知石積					
				13	雑割石積					
				14	雑石積					
				15	割石積					
				16	雑割石張り					
				17	雑石張り					
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	9 土留め 工	1	土留め	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高さh	－50			
						根入れ長	設計値以上			
						延長L	－200	1施工箇所毎		

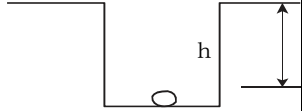
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 場所打函渠工		場所打カルバート工	基準高 ▽		±30	両端、施工継手、及び図面の寸法表示							
						厚 さ t 1 ～ t 4		-20								
						幅（内法） w		-30								
						高 さ h		±30								
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。							
							≥ 10 L < 100m	-50								
							L ≥ 100m	-100								
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	5 プレキャストカルバート工		プレキャストカルバート工	基準高 ▽		±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は現場打部分のある場合							
						※ 幅 W		-50								
						※ 高 さ h		-30								
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。							
							≥ 10 L < 100m	-50								
							L ≥ 100m	-100								
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	1 鋼製遊具移設 2 木製遊具移設 3 複合遊具移設 4 ベンチ移設 5 小工作物移設	設置高さH1、H2		±30	1箇所／1基								
					基礎	高さ h	-30	基礎1基毎								
						幅 w	-30									
						根入れ長	設計値以上									

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基盤 整備	10 公園施設等撤去・移設工	3	2	移設工 (小工作物移設)	設置高さH		設計値以上	1箇所／1基		
						基礎	幅w(D)	－30	基礎1基毎		
							高さh	－30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10	1	防風ネット	高 さ h	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長L	－100	1施工箇所毎			
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10	7	樹木養生工 (養生柵)	設置高さH	設計値以上	1箇所／1施工箇所			
						根入れ長	設計値以上				
						延長L	－100				
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	11	1	埋込型樹名板	高 さ h	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅w(D)	－30			基礎1基毎。
							高さh	－30			

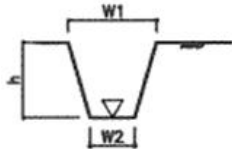
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工	1	根囲い保護	高 さ h	±30	1 箇所／1基		
						基礎	幅 w (D)	－30		
							高 さ h	－30		
11 公園 編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	2	ミスト	延長 L	－200	1ヶ所／1施工箇所		
11 公園 編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3	ドリップパイプ	延長 L	－200	1施工箇所毎。		
11 公園 編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	6	散水栓高さ調整	基準高▽	設計値	1ヶ所／1施工箇所		
11 公園 編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	1 3	給水管埋設 埋設シート	深さ h	－30	施工延長40m（側点箇所25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						延長 L	－100			

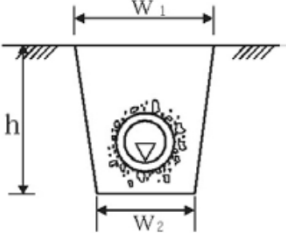
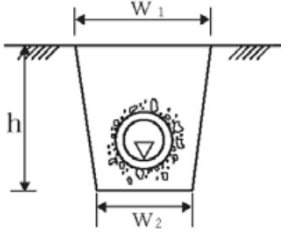
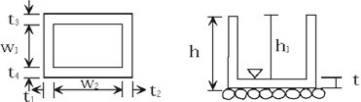
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	6 側溝工	1	L型側溝			第3 編2-3-29 側溝工に準ずる。		
				3	管(函)渠型側溝					
				4	プレキャストU型側溝					
				6	プレキャスト皿型側溝					
				7	コルゲートフリューム					
				8	自由勾配側溝					
				9	特殊円形側溝					
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	6 側溝工	2	現場打L型側溝			第3 編2-3-29 側溝工に準ずる。		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	6 側溝工	5	現場打側溝			第3 編2-3-29 側溝工に準ずる。		

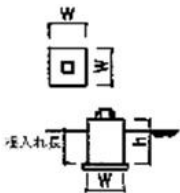
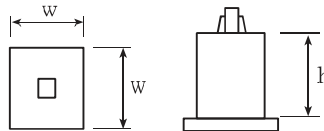
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	6 側溝工	10	公園素掘側溝	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ t 1、t 2	－20			
						幅W	－30			
						高さ h 1、h 2	－30			
						延長 L	－200	1施工箇所毎。		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	6 側溝工	12	側溝高さ調整	基準高▽	設計値以上	1ヶ所／1施工箇所		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	7 管渠工	1	公園管渠工			第3編2-3-29-1 側溝工（管渠）、 第3編2-3-29-3 暗渠工に準ずる。		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水 整備工	8 集水 樹・マン ホール工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	街渠樹 集水樹 浸透樹 プレキャスト街渠樹 プレキャスト集水樹 塩化ビニル製樹 マンホール プレキャストマンホール 公園マンホール 浸透マンホール			第3編2-3-30 集水樹工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	9 地下排水工	1	有孔ヒューム管 塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	基準高▽		±30		
				2		延長	L < 10m	-20		
				3			L ≥ 10m L < 100m	-50		
				4			L ≥ 100m	-100		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	9 地下排水工	5	地下排水	基準高▽		±30		
						幅 W 1、W 2		-50		
						深 さ h		-30		
						延長	L < 10m	-20		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	10 公園水路工		場所打水路 プレキャスト水路				第3編2-3-29-2現場打水路工に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	1	ハンドホール	標準高 ▽		±30		1 箇所／施工延長40m
						幅 w 1、w 2		-30		
						高 さ h、h 1		-30		
						厚 さ t ～ t 4		-20		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	2	引込柱	高 さ h		±30	1箇所／1基				
				3	分電盤	基礎	幅 w	－30	1 箇所／ 1 施工箇所				
							高さ h	－30	1 箇所／ 1 施工箇所				
				4	照明灯基礎	基礎	幅 w	－30	1箇所／1施工箇所				
							高さ h	－30					
							根入れ長	設計値以上					
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4 放送設備工	2	引込柱	高さ h		±30	1 箇所／ 1 基。				
				3	分電盤	基礎	幅 W	－30	1 箇所／ 1 施工箇所。				
							高さ h	－30					
				5	スピーカー柱基礎	基礎	幅 W	－30	1 箇所／ 1 施工箇所。				
							高さ h	－30					
				11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5 監視カメラ設置工	3	監視カメラ柱基礎			基礎	幅 W
高 さ	－30												
根入れ長	設計値以上												

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	3 施設 整備	6 電気 設備 工	8 電線 管路 工	1	電線管 電線 埋設シート	深さ h	－30			
				2						
				3						
						延長	L < 10m	－20		1施工箇所毎。
							L ≥ 10m L < 100m	－50		
							L ≥ 100m	－100		

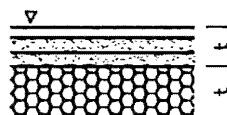
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							①個々の測定値		②測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
							中規模	小規模				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、基準高は、道路中心線 及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、 2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ご とに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。	※工事規模の考え方(舗装工 関係共通)中規模工事：施工 面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 ㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満に おいては厚さ管理を掘起こし及 びコアー以外の方法→水系に よる管理をすることができ る。
						厚さ t	-45	-45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-10		
									$\bar{X}_7 \sim$	-15		
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3個 とし、2,000㎡を超える場合は、1,000 ㎡ごとに1個とし、掘起こして測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。	平坦性について ・カーブの多い道路など道路 線形が複雑な道および1測線 が100m未満の場合は省略す ることができる。 ・測定方法、測定箇所につい ては、舗装試験法便覧によ る。
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	3	基層工	厚さ t	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3個 とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ ごとに1個としコアーを採取して測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-3		
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	4	表層工	厚さ t	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3個 とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ ごとに1個としコアーを採取して測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-2		
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10		
						平坦性						

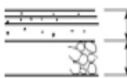
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要	
							①個々の測定値		②測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
							中規模	小規模					
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	6 排水 性舗装 工	1	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、基準高は、道路中心線 及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、 2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ご とに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。	*工事規模の考え方(舗装工 関係共通)中規模工事：施工 面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 ㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満に おいては厚さ管理を掘起こし及 びコアー以外の方法→水系に よる管理をすることができる。 平坦性について ・カーブの多い道路など道路 線形が複雑な道および1測線 が100m未満の場合は省略す ることができる。 ・測定方法、測定箇所につい ては、舗装試験法便覧によ る。	
						厚さ t	-45	-45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-10			
									$\bar{X}_7 \sim$	-15			
幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	6 排水 性舗装 工	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合は、 1,000㎡ごとに1個とし、掘起こし て測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	6 排水 性舗装 工	3	基層工	厚さ t	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ ごとに1個としコアーを採取して測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	6 排水 性舗装 工	4	表層工	厚さ t	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ ごとに1個としコアーを採取して測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長40m以下の間隔で測定でき る。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-2			
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
						平坦性	直読式標準偏差（σ）1.75mm以 内 3 mプロフィールメータ標準偏 差（σ）2.4mm以内						

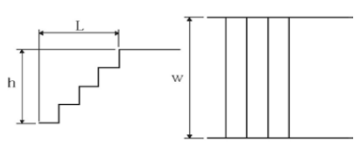
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘 要	
								①個々の測定値					②測定値の 平均 $\bar{X}_n$
								中規模	小規模				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	2	路盤工	基準高▽		±50	—	基準高は延長40m毎または施工面積500㎡毎に1箇所の割で測定。 厚さは延長200m毎または、施工面積500㎡毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎または、施工面積500㎡毎に1箇所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2箇所を測定。 ※歩道舗装に適用する。			
						厚さ t	t<15cm	—30	—10				
							t≥15cm	—45	—15				
						幅		—100	—				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	3	表層工	厚さ t		—7	—9	—3	幅は、延長80m毎または、施工面積500㎡毎に1箇所の割とし、厚さは、延長200m毎または、施工面積500㎡毎に1箇の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2箇所を測定。 ※歩道舗装に適用する。		
						幅		—25		—			

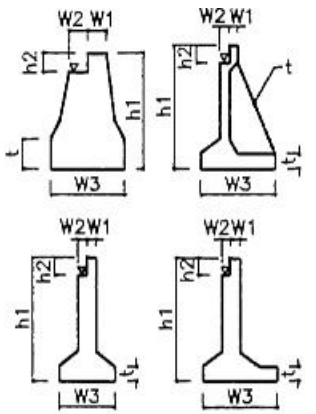
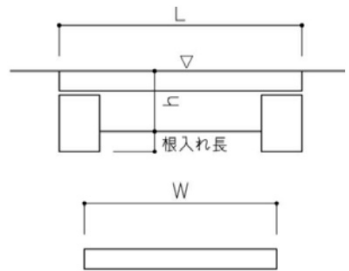
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値				測定基準	測定箇所	摘 要
								①個々の測定値		②測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
								中規模	小規模					
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	基準高▽	±50		－		基準高は延長40m毎に1箇所割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起しもしくはコア採取以外の方法→水系による管理をすることができる。	
							厚さ	t<150	－30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－10			
								t≥150	－45	$\bar{X}_7 \sim$	－15			
							幅	－50		$\bar{X}_3 \sim$	－20			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	14	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	砂利舗装 碎石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 修景切板石張舗装 割板石張舗装工 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	表層工	厚さ	－10		幅は、延長40m毎に1箇所割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコアを採取し、測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。				
							幅	－25						

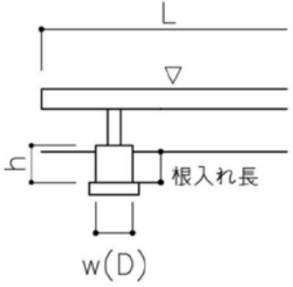
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16 園路縁石工		園路縁石	延長L	-100	1 箇所／1 施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	17 区画線工		区画線			第3編2-3-9区画線による。		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18 階段工	1	コンクリート階段	幅w	-30	1 回／1 施工箇所		
				2	コンクリートブロック階段	高さh	-30			
				3	野面石階段	長さL	-30			
				4	割石階段	段数	± 0 段			
				5	切石階段					
				6	丸太階段					
				7	擬木階段					

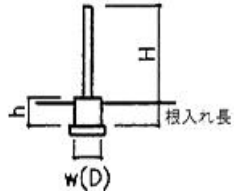
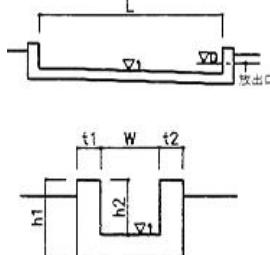
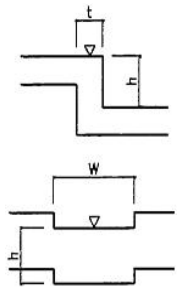
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1	公園橋橋台	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定		
				2	石橋橋台	厚さ t	-20			
				3	木橋橋台	天端幅 W_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 W_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 W_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	±30			
						支点長及び 中心線の変化	±50			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1	公園橋設置	基準高▽	±30	1箇所／1施工箇所		
				2	ハッ橋	高さ h	±30			
				3	石橋設置	幅 W	-30			
				4	木橋設置	延長 L	-30			
				5	浮き栈橋	根入れ長	設計値以上			

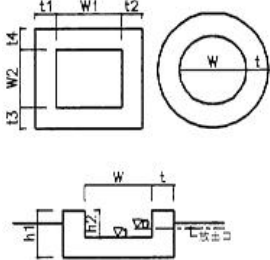
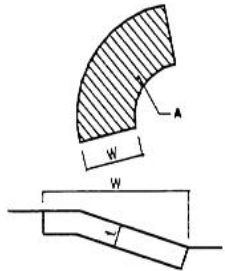
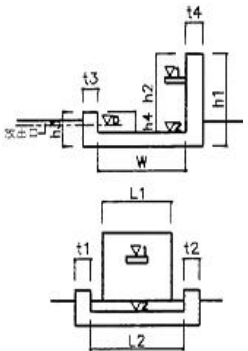
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基準高▽	±30	1基毎		
						基礎	幅 w	－30		
							高さ	－30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	23 植樹ブロック工			基準高▽	±30	第3編2-3-5縁石工（縁石・アスカープ）に準ずる。		
						基礎	幅 w	－30		
							高さ h	－30		
							根入れ長	設計値以上		
						延長 L	－30			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工		袖垣・垣根工	高さ h	±30	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施行箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。		
						延長 L	－100			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	7 トレリス工		トレリス工	高さ h	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅 w	－30		
							高さ h	－30		
						延長 L	－100	1箇所／1施工箇所		

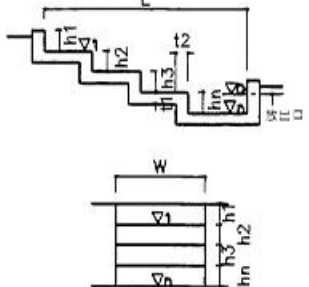
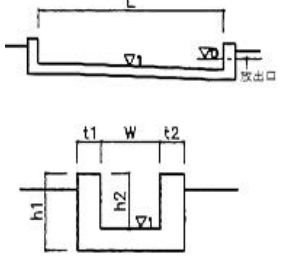
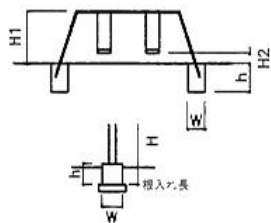
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	8 モニュメント工	1 2	モニュメント 記念碑	基準高▽	設計値以上	1 箇所／1 基		
						基礎	幅 w	-30		
							高さ h	-30		
						延長 L	-100	1 箇所／1 施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1	流れ	基準高 ▽ ₀ 、▽ ₁	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t ₁ 、t ₂	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h ₁ 、h ₂	-30			
						延長 L	-200			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	2	滝	基準高▽	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			

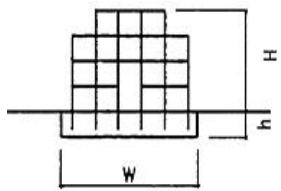
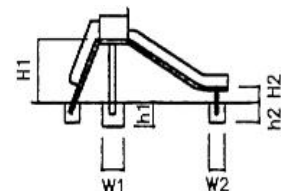
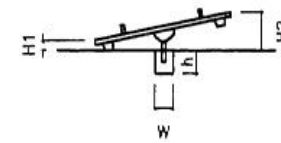
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	3	池	基準高 ∇_0 、 ∇_1	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1、t 4	－20			
						幅 W	－30			
						高さ h ₁ 、h ₂	－30			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	4	州浜	厚さ t	－20	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						幅 W	－30			
						面積 A	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	5	壁泉	基準高 ∇_0 、 ∇_1	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1、t 4	－20			
						幅 W	－30			
						高さ h ₁ 、h ₄	－30			
						長さ L ₁ 、L ₂	－30			

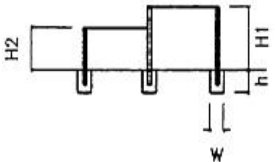
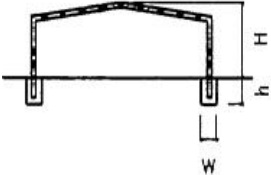
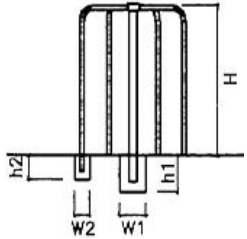
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	6	カスケード	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_n$	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t_1, t_2	−20			
						幅W	−30			
						高さ $h_1 \sim h_2 \sim \dots \sim h_n$	−30			
						長さL	−30			
						段数	0段			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	7	カナル	基準高 ∇_0, ∇_1	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t_1, t_2	−20			
						幅W	−30			
						高さ h_1, h_2	−30			
						延長L	−200			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設置高さH1、H2	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	−30		
							高さh	−30		

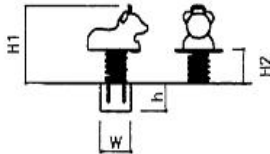
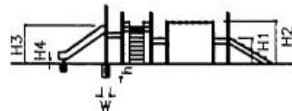
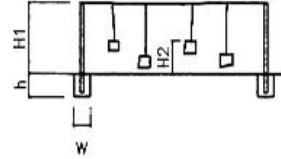
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	2	ジャングルジム	設置高さH	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	－30		
							高さh	－30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	3	滑台	設置高さ H ₁ 、H ₂	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅 W ₁ 、W ₂	－30		
							高さ h ₁ 、h ₂	－30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	4	シーソー	設置高さ H ₁ 、H ₂	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	－30		
							高さh	－30		
							根入れ長	設計値以上		

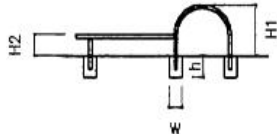
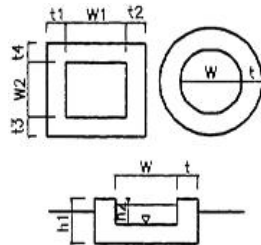
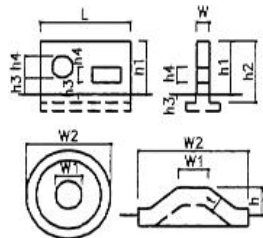
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	5	鉄棒	設置高さ H_1 、 H_2	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	-30		
							高さh	-30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	ラダー	設置高さH	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	-30		
							高さh	-30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	7	はん登棒	設置高さH	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅 W_1 、 W_2	-30		
							高さ h_1 、 h_2	-30		
							根入れ長	設計値以上		

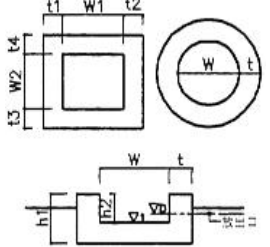
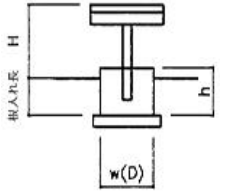
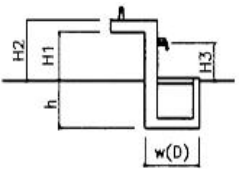
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	8	スプリング遊具	設置高さ H_1 、 H_2	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	-30		
							高さh	-30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	9	複合遊具	設置高さ H_1 、 H_2	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	-30		
							高さh	-30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	10	アスレチック遊具	設置高さ H_1 、 H_2	± 30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	-30		
							高さh	-30		
							根入れ長	設計値以上		

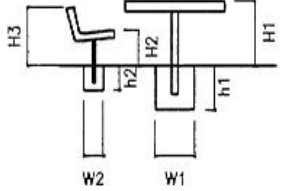
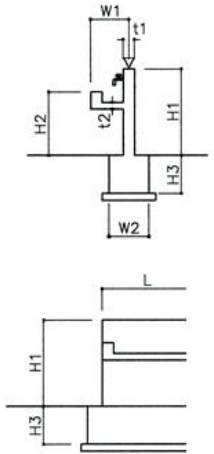
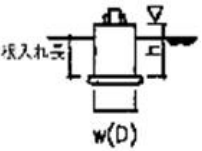
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	11	健康遊具施設	設置高さ H ₁ 、H ₂		±30	1箇所／1基		
						基礎	幅W	−30	基礎1基毎 ※監督員との協議による。		
							高さh	−30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	1	砂場	基準高▽		±30	1箇所／1 施工箇所		
						厚さ t ₁ ～t ₄		−20	※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						幅W ₁ 、W ₂		−30			
						高さ h ₁ 、h ₂		−30			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	2	現場打遊具	厚さ t		−20	1箇所／1 施工箇所		
						幅W ₁ 、W ₂		−30	※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						高さ h ₁ ～h ₄		−30			
						長さ L		−30			

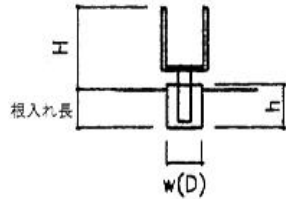
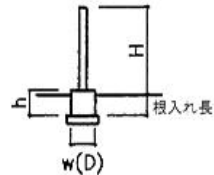
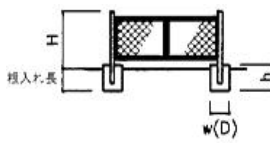
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	3	徒渉池	基準高 ∇_0 、 ∇_1	±30	1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、または単一断面の場合に適用する。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$	−20			
						幅 W_1 、 W_2	−30			
						高さ h_1 、 h_2	−30			
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3 時計台工	1	時計台	設置高さH	設計値以上	1箇所／1基		
						基礎	幅 $w(D)$	−30		
							高さ h	−30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	4 水飲み場工	1	水飲み場	設置高さ $H_1 \sim H_3$	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅 $w(D)$	−30		
							高さ h	−30		
							根入れ長	設計値以上		

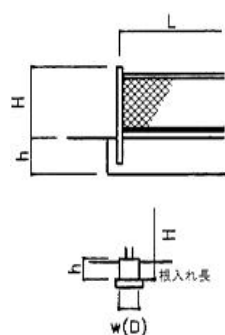
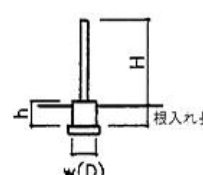
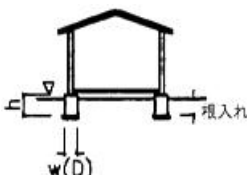
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	10 サービ ス施設 整備工	6 ベンチ・ テーブル 工	1	ベンチ	設置高さ $H_1 \sim H_3$	± 30	1箇所／1基		
				2	縁台	基礎	幅 W_1, W_2	-30		
				3	テーブル		高さ h_1, h_2	-30		
				4	スツール		根入れ長	設計値以上		
				5	野外卓					
11 公園編	3 施設整備	10 サービ ス施設 整備工	8 炊事場 工	1	炊事場	基準高▽	± 30	1箇所／1基		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 W_1, W_2	-30			
						高さ $H_1 \sim H_3$	-30			
						長さ L	-30			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設 整備工	3 リサイク ル施設工	1 2	リサイクル施設工(基礎) ごみ焼却炉施設工(基礎)	基準高▽	± 30	1箇所／1基		
						高さ h	-30			
						幅 w	-30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 ごみ施設工	1	くず入れ 吸殻入れ	設置高さH	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅w (D)	－30		
							高さh	－30		
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 井戸工	1	手押しポンプ	設置高さH	設計値以上	1箇所／1基		
						基礎	幅w	－30		
							高さh	－30		
							根入れ長	設計値以上		
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	2	門扉工	設置高さH	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅w	－30		
							高さh	－30		

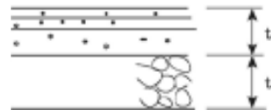
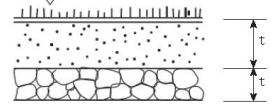
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	8 柵工		柵工	設置高さH	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎	幅 w	－30		
							高さ h	－30		
						根入れ長	設計値以上			
						延長 L	－100	1施工箇所毎		
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	9 10 11		車止め工 園名板工 掲揚ポール工	設置高さH	±30	1箇所／1基		
						基礎	幅 w	－30		
							高さ h	－30		
						根入れ長	設計値以上	基礎1基毎		
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3 四 阿 工	1	四阿基礎	基準高▽	±30	1箇所／1施工箇所		
				2	パーゴラ基礎	基礎	幅 w	－30		
				3	シェルター基礎		高さ h	－30		
				4	キャビン(ロッジ)基礎	基礎	幅 w	－30		
				5	温室基礎		高さ h	－30		
				6	観察施設基礎	基礎	幅 w	－30		
				7	売店基礎		高さ h	－30		
				8	荷物預かり所基礎	基礎	幅 w	－30		
				9	更衣室基礎		高さ h	－30		
				10	便所基礎	基礎	幅 w	－30		
				11	倉庫基礎		高さ h	－30		
				12	自転車置場基礎	基礎	幅 w	－30		
							高さ h	－30		

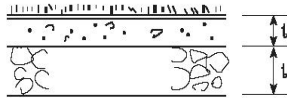
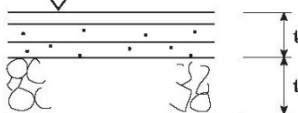
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の				
							中規模 以上	小規模 以下	平均 $\bar{X}_n$				
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ― ト整 備	3 グラ ウン ド・ コ― ト舗 装工	4 グラ ウン ド・ コ― ト用 舗装 工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 施工面積（実施数量）は、1施工箇所の面積とする。	
						厚さ	－45	－45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－10			
									$\bar{X}_7 \sim$	－15			
						幅	－50	－50	$\bar{X}_3 \sim$	－20			
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ― ト整 備	3 グラ ウン ド・ コ― ト舗 装工	4 グラ ウン ド・ コ― ト用 舗装 工	2 3	上層路盤 中層	厚さ	－25	－30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
									$\bar{X}_7 \sim$	－8			
						幅W	－50	－50	$\bar{X}_3 \sim$	－20			
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ― ト整 備	3 グラ ウン ド・ コ― ト舗 装工	4 グラ ウン ド・ コ― ト用 舗装 工	4	基層	厚さ	－9	－12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
									$\bar{X}_7 \sim$	－3			
						幅W	－25	－25	$\bar{X}_3 \sim$	－10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘 要	
								個々の測定値 (X)					測定値の 平均 $\bar{X}_n$
								中規模 以上	小規模 以下				
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装工	4 グラ ウン ド・ コート 用舗装工	5 6	クレー舗装 アンツーカー舗装	路盤工	基準高▽		±50	—	基準高は、40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所測定。 	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積（実施数量）は、1施工箇所の面積とする。	
							厚さ	t < 15cm	−30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$			−10
								t ≥ 15cm	−45	$\bar{X}_7 \sim$			−15
							幅		−100	$\bar{X}_3 \sim$			−25
						表層工	厚さ		−10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起し測定。		
							幅		−25				
						平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場		±5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内					
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装工	4 グラ ウン ド・ コート 用舗装工	7	天然芝舗装	路盤工	基準高▽		±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線およびその端部で測定する。 厚さは2,000㎡毎は3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積（実施数量）は、1施工箇所の面積とする。	
							厚さ	t < 15cm	−30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$			−10
								t ≥ 15cm	−45	$\bar{X}_7 \sim$			−15
							幅		−100	$\bar{X}_3 \sim$			−25
						表層工	厚さ		−10				
							幅		−25				

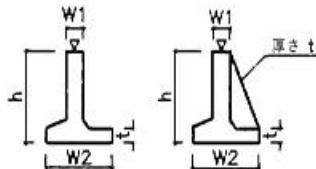
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘 要	
								個々の測定値 (X)					測定値の 平均 $\bar{X}_n$
								中規模 以上	小規模 以下				
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ－ ト整 備	3 グラ ウン ド・ コ－ ト舗 装工	4 グラ ウン ド・ コ－ ト用 舗装工	8	人工芝舗装	路盤工	基準高▽		±50	—			基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線およびその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。
							厚さ	t < 15cm	－30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－10		
								t ≥ 15cm	－45				
							幅		－100	$\bar{X}_3 \sim$	－25		
						表層工	厚さ		－10				
							幅		－25				
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ－ ト整 備	3 グラ ウン ド・ コ－ ト舗 装工	4 グラ ウン ド・ コ－ ト用 舗装工	9 10	全天候型舗装（樹脂 全天候型舗装（アス ファルト系）	路盤工	基準高▽		±50	—			基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線およびその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。
							厚さ	t < 15cm	－30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	－10		
								t ≥ 15cm	－45				
							幅		－100	$\bar{X}_3 \sim$	－25		
						表層工	厚さ		－10				
							幅		－25				
						平坦性 テニスコート 陸上競技場		±5mm以内 ±10mm以内		—			

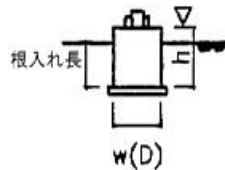
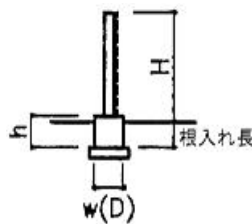
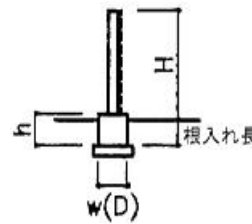
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値			測定基準	測定箇所	摘 要	
								個々の測定値 (X)		測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
								中規模 以上	小規模 以下					
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装工	4 グラ ウン ド・ コート 用舗装工	11 12	グラウンド・コート砂 舗装 グラウンド・コートダ スト舗装	路 盤 工	基準高▽		±50		—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、基準高は、中心線およびそ の端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000 ㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1 個とする。  ※工事規模の考え方(舗装工 関係共通) 中規模工事：施工面積2,000 ㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 ㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満にお いては厚さ管理を水系による 管理とすることが出来る。 施工面積（実施数量）は、1 施工箇所の面積とする。	
							厚 さ	t < 15cm	−30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	−10			
								t ≥ 15cm	−45		$\bar{X}_7 \sim$	−15		
							幅		−100	$\bar{X}_3 \sim$	−25			
							表 層 工	厚さ		−10				
								幅		−25				

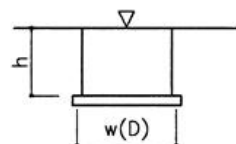
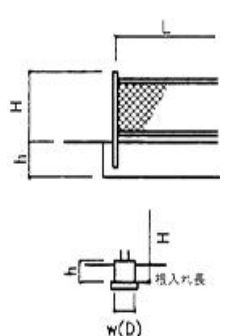
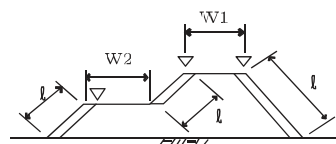
単位：mm

単位：㎡											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材（仕切材） 内圈縁石	延長L	-100	1 箇所／ 1 施工箇所			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工		スタンド擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所。延長40m（または50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						控壁厚さ t	-20				
						幅W	-30				
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延長L	-100	1 施工箇所毎			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工		ベンチ工	延長L	-100	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所。延長40m（または50m）以下のものは 1 施行箇所につき 2 箇所。			

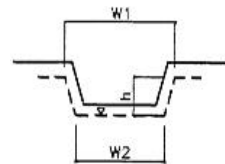
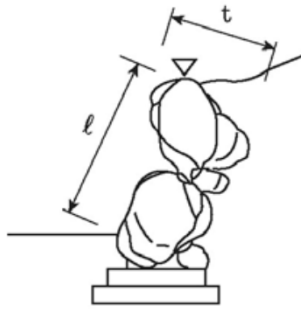
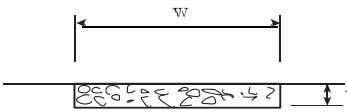
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	3 4 ダグアウト工・スコアボード工・	1 2	ダグアウト基礎 スコアボード基礎	基準高▽		±30	1 基／1 箇所			
						基礎	幅 w	－30				
							高さ h	－30				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	5 バックネット工		バックネット工	高さ H		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1箇所／1施工箇所			
						基礎	幅 w	－30				
							高さ h	－30				
						延長 L		－100				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6 競技施設工	1 2 3 4 5 6 7	フェールポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切台	高 さ h		±30	1 箇所／1 基 基礎1基毎。			
						基礎	幅 w	－30				
							高さ h	－30				

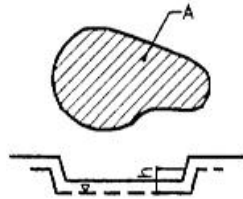
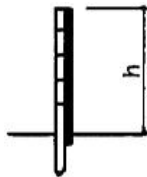
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6	2	競技施設工 (塁ベース基礎)	基準高▽		±30	1箇所／1基		
						基礎	幅 w (D)	−30			
							高さ h	−30			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	11		グラウンド・コート柵工 (高尺ネットフェンス) 防球ネット	設置高さ H		設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎	幅 w (D)	−30			
							高さ h	−30			
							根入れ長	設計値以上			
						延長 L		−100	1施工箇所毎		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	3		自然育成盛土工	基準高▽		−50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。または、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
						法長ℓ	ℓ<5m	−100			
							ℓ≥5m	法長−2%			
						幅W ₁ 、W ₂		−100			

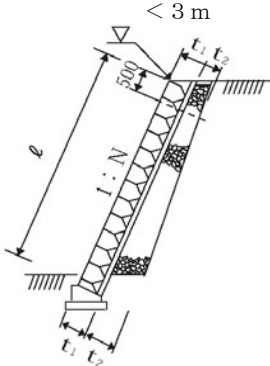
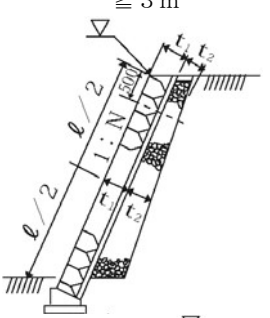
単位：mm

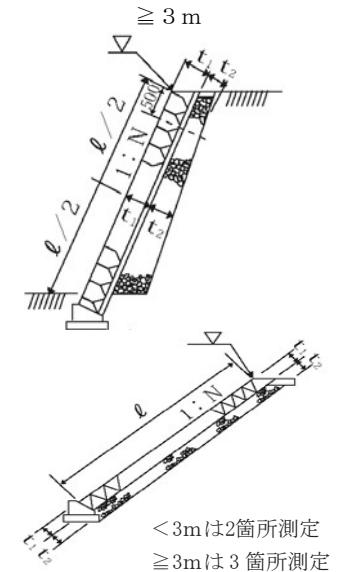
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4 自然 水路 工	1	遮水・止水シート	基準高▽		－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高さ h		－30			
						幅W ₁ 、W ₂		－100			
						延 さ h		－200			
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4 自然 水路 工	2	たたき粘土						
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4 自然 水路 工	3 4	ごろた石積 崩れ積	基準高▽		±100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長ℓ	ℓ／2<3m	－50			
							ℓ／2≧3m	－100			
						幅W		－50			
						厚さ t		－50			
						延長 L		－100	1施工箇所毎		
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4 自然 水路 工	5	砂・礫敷	厚さ t	t < 15cm	－25	幅は、施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。または施工面積1,000㎡に1回。		
							t ≧ 15cm	－50			
						幅		－100			

単位：mm

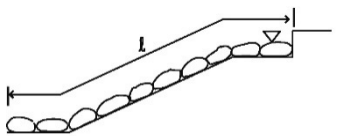
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	5 水田 工	1	遮水・止水シート	基準高▽	－50	1ヶ所／1施工箇所		
						高さh	－30			
						面積A	設計値以上			
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	10		しがらみ柵工	高さh	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	－100	1施工箇所毎		

単位：mm

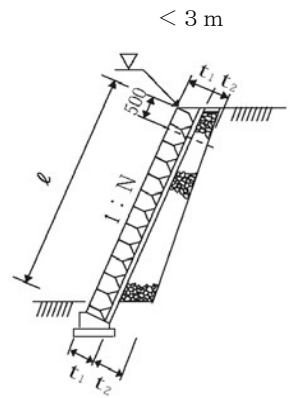
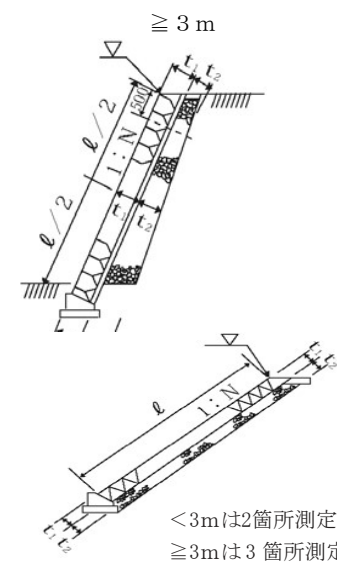
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	3	階段ブロック積み	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下端部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。		
				4	魚巣ブロック積み	コンクリート厚さ t1	-50			
						裏込工 t2	-50			
					法長	ℓ < 3m	-50			
						ℓ ≥ 3m	-100			
					延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎		
						L ≥ 10m L < 100m	-50			
						L ≥ 100m	-50			
						勾配 N	-0.5分			



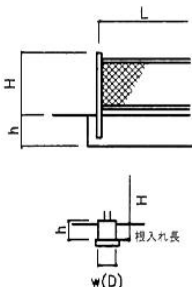
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	5	巨石張り	基準高 ▽		±500	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（または50m）以下のものは 1 施行箇所につき 2 箇所。		
				6	巨石積み	延 長 ℓ		-200			
				延長	L < 10m	-20	1施工箇所毎				
					L ≥ 10m L < 100m	-50					
					L ≥ 100m	-100					

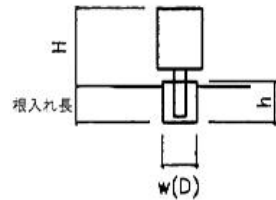
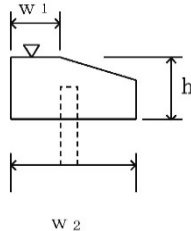
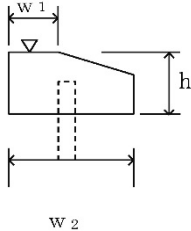
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	7	雑割石張り	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長40m以下の ものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 法長が変化する場合は変化点間の延長 も測定する。 厚さは、法長 3 m未満の場合は、下 端 部 及び上端部（天端より50cm下がり） の 2 箇所、 3 m以上の場合は、法長の 中間部を加えた 3 箇所を測定する。				
						コンクリート厚 t 1	-50					
						裏込工 t 2	-50					
						法長	<3m				-50	
							≥3m				-100	
						延長	L < 10m				-20	1 施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m				-50	
							L ≥ 100m				-100	
						勾配 N	-0. 5分					

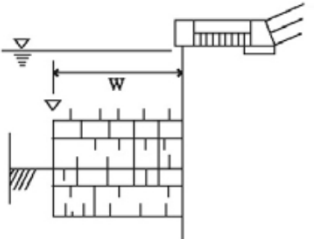
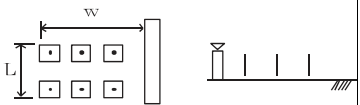
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 成 施 設 工	11 自然 育 成 型 護 岸 工	8	かごマット	基準高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ		-100			
						厚さ t		-0.2 t			
						勾配 N		-0.5分			
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎		
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
							L ≥ 100m	-100			
11 公園 編	5 自然 育 成	3 自然 育 成 成 施 設 工	11 自然 育 成 型 護 岸 工	9	種子吹付	切土法 長ℓ	ℓ < 5m	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				10	張芝		ℓ ≥ 5m	法長の-4%			
				11	筋芝	盛土法 長ℓ	ℓ < 5m	-100			
				12	市松芝		ℓ ≥ 5m	法長の-2%			
				延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎				
					L ≥ 10m L < 100m	-50					
					L ≥ 100m	-100					
11 公園 編	5 自然 育 成	3 自然 育 成 成 施 設 工	12 保 護 柵 工		保護柵	高 さ H		設計値以上	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎	幅幅 W（D）	-30			1施工箇所毎。
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
						延長 L		-100			

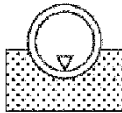
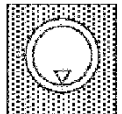
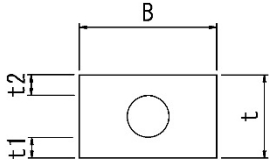
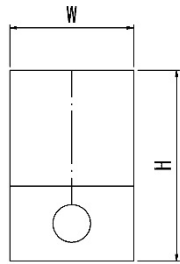
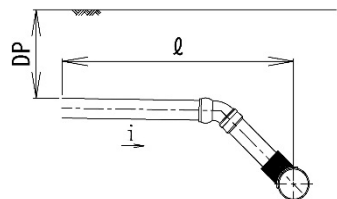
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	13 解 説 板 工		解説板	高さH		設計値以上	1箇所／1基		
						基礎	幅w (D)	－30	基礎1基毎		
							高さh	－30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	16 自然 育成 成型 護岸 基礎 工	1	法留基礎	基準高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	W1	－20			
							W2	－30			
						高さh		－30			
						延長	L < 10m	－20	1施工箇所毎		
							L ≥ 10m L < 100m	－50			
							L ≥ 100m	－100			
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	16 自然 育成 成型 護岸 基礎 工	2	プレキャスト法留基礎	基準高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	W1	－20			
							W2	－30			
						高さh		－30			
						延長	L < 10m	－20	1施工箇所毎		
							L ≥ 10m L < 100m	－50			
							L ≥ 100m	－100			

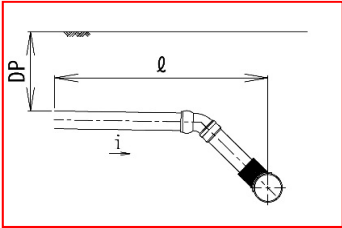
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	17 沈床工	1	木工沈床	基準高 ▽	±150	一組毎。		
				2	改良沈床	幅 w	±300			
				3	粗朶沈床	延長 L	－150			
				4	粗朶単床					
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	18 捨石工	8	捨石	基準高 ▽	±100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				9	表面均し	幅 w	－100			
						延長 L	－200			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	22 杭出し水制工	1	杭出し水制	基準高 ▽	±50	一組毎。		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延長 L	－150			

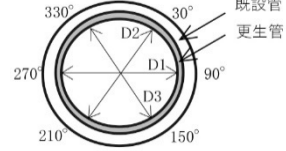
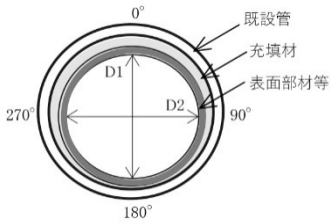
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	3 開 削 工			管布設 (自然流下管)	基 準 高 ▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の変位 (水 平)	±50			
						勾 配	±20%			
						延 長 ℓ	−ℓ／500 かつ−200	延長はマンホール間を測定する。		
						総 延 長 L	−200			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	3 開 削 工			管路基礎工 取付管設置工、 取付管切替工も これに準拠する。	幅 B	−50	施工延長40mにつき1ヶ所、施工40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。 ※取付管設置工、取付管切替工については全取付管設置箇所の10%以上とする。		
						厚さ t, t1, t2	設計値以上			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	3 開 削 工			管路土工 取付管設置工、 取付管切替工も これに準拠する。	掘 削 幅 W	−50	施工延長40mにつき1ヶ所、施工40m以下のものは1施工箇所について1ヶ所。 ※取付管設置工、取付管切替工については全取付管設置箇所の10%以上とする。		
						掘 削 深 H	−30			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事				取付管設置工	延 長 ℓ	設計値以上	1 施工箇所ごとに測定する。		
						土 被 り DP	設計値以上			
						勾 配 i	15‰以上 (設計値を定めている場合は、設計値以上)			

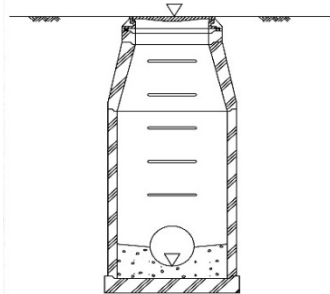
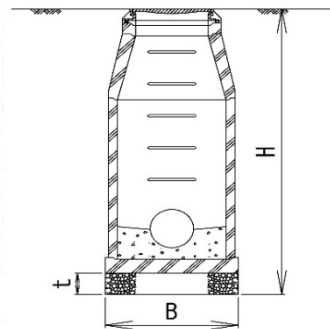
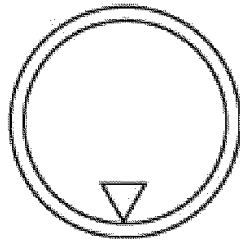
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12	1				取付管切替工	延 長 ℓ	設計値以上	1 施工箇所ごとに測定する。 ※土被りDPは、既設管の土被りが決まっているため、管理基準から除外する。 勾配<i>i</i>については、既設管であり前後が決まっているため、管理基準から除外する。 ただし、既設管の勾配がゆるい、もしくは逆勾配となっている場合、施工完了状況写真を撮る際に記録すること。		

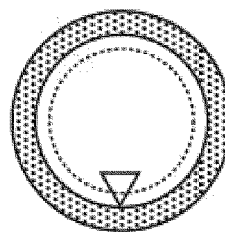
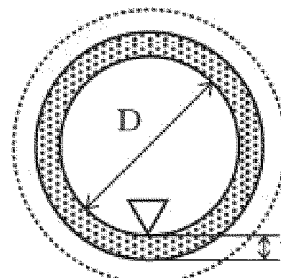
単位：mm

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値	測定値の平均			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	管更生工 (小口径自立管)	延長	設計値以上	—	1 スパン毎、管内で測定。	
			更生管厚	設計更生管きよの管厚以上	呼び厚さ以上、かつ、呼び厚さの+20%以内	更生後24時間以降で、1 スパン毎、上下流マンホールの管口付近 3 測点で測定し、更生前の既設管径をそれぞれ差し引いて、更生管厚を算出する。	
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	管更生工 (中大口径複合管) ※円形管および矩形渠	延長	設計値以上	—	1 スパン毎、管内で測定。	
			内径	—	設計更生管きよの内径以上	1 スパン毎、上下流マンホールの管口付近および中間付近 1 箇所以上で、それぞれ 2 測点で測定。	

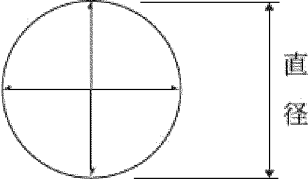
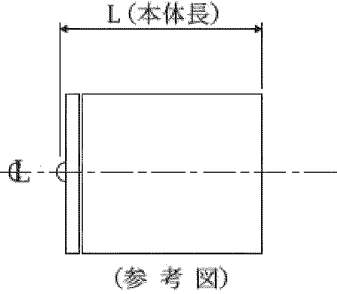
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	4 立 坑 ・ 人 孔 築 造 工			立坑・人孔築造工	基 準 高 ▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						人 孔 天 端 高	±30			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	5 立 坑 ・ 人 孔 築 造 工			立坑・人孔築造基礎工	床 掘 深 H	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						基 礎 工 幅 B	－50			
						基 礎 工 厚 t	－30			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	6 推 進 工			推進工	基 準 高 ▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管 1 本ごとに 1 箇所測定する。		
						中心線の変位（水 平）	±50			
						勾 配	±20%			
						延 長 ℓ	－ℓ／500 かつ－200	延長はマンホール間を測定する。		
						総 延 長 L	－200			

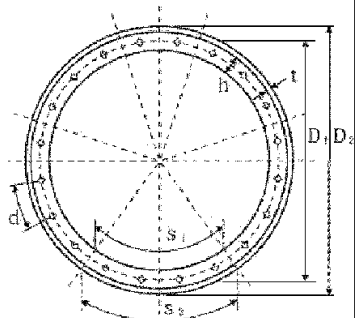
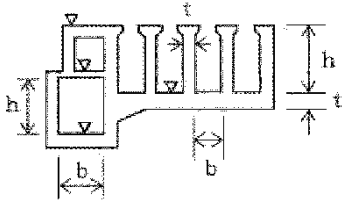
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ル ド 工	3 一 次 覆 工		掘進工	基 準 高 ▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。 延長はマンホール間を測定する。		
						中心線の変位（水 平）	±100			
						延 長 ℓ	−ℓ／500 かつ−200			
						総 延 長 L	−200			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ル ド 工	5 二 次 覆 工		二次覆工	基 準 高 ▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						中心線の変位（水 平）	±50			
						二次覆工厚 t	−20	二次履工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
						仕上がり内径D	±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき		
						勾 配	±20%			
						延 長 ℓ	−ℓ／500 かつ−200	延長はマンホール間を測定する。		
						総 延 長 L	−200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ル ド 工			シールド製作	真 円 度 (直径)	$D \leq 2m$	-0 +8	※10mを超える径については、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	トンネル示方書(シールド工法編)・同解説による。
							$2m < D \leq 4m$	-0 +10		
							$4m < D \leq 6m$	-0 +12		
							$6m < D \leq 8m$	-0 +16		
							$8m < D \leq 10m$	-0 +20		
						本体軸方向 の曲り (本 体長)	$L \leq 3m$	±5.0	※本体長7mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	
							$3m < L \leq 4m$	±6.0		
							$4m < L \leq 5m$	±7.5		
							$5m < L \leq 6m$	±9.0		
							$6m < L \leq 7m$	±12.0		
						本体長	$L \leq 2m$	±8	※本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	
							$2m < L \leq 3m$	±10		
							$3m < L \leq 4m$	±12		
							$4m < L \leq 5m$	±14		
							$5m < L \leq 6m$	±16		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ルド 工			セグメント製作 (鋼製)	主 桁 高 さ h		±1.5		日本下水道協会編「シールド工事に 標準鋼製セグメント」による	
						セグメント幅b		±1.5			
						弧 長 s ₁ 、s ₂		±1.5			
						ボルト孔ピッチd		±1.0			
						ボルトピッ チ サークル径 D ₁	4000mm未満	±7.0			
							4000mm以上 6000mm未満	±10.0			
							6000mm以上 8000mm未満	±10.0			
							8000mm以上	±15.0			
						外 径 D ₂	4000mm未満	±7.0			
							4000mm以上 6000mm未満	±10.0			
							6000mm以上 8000mm未満	±15.0			
							8000mm以上	±20.0			
						鋼 材 の 厚 さ t		JIS G 3192,3193 及び3194の規定 による			
12 下 水 道 編	1 下 水 道 工 事				池・槽の主要構造物	基 準 高 ▽		±30	1池（又は1槽）について、図面の主 要なる寸法表示箇所を測定する。		
						幅 b		±30			
						高 さ h		±30			
						壁 厚 t	－20				
							ただし床版厚 －10				
						長 さ		±50			

※第13編 港湾・漁港編の摘要欄、様式・出来形〇〇については、静岡県交通基盤部監修「土木工事施工管理基準①」（令和2年7月）を参考にすること。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	6 圧密・排水工	1	サンドドレーン	位置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						天端高	－0	全数	打込記録の確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	＋0			
						砂の投入量	—	全数	打込記録の確認	
				2	敷砂均し	延長	－0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形1－1－2参照
						天端高	±30cm	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			
				3	載荷土砂	延長	－0		スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高	±50cm	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			
				4	ペーパードレーン	位置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						天端高	－0	全数	打込記録の確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	＋0			
						ドレーン材の打込長		全数	打込記録の確認	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	6 圧密・排水工	5	グラベルマット	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形 1-1-2 参照
						天端高	±30cm	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			
				6	グラベルドレーン	延長	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						天端高	-0	全数	打込記録の確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	+0			
						砕石の投入量		全数	打込記録の確認	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	7 締固工	1	ロッドコンパクション	位置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						充填材の投入量				
						天端高	-0	全数	打込記録の確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	+0			
				2	サンドコンパクションパイル	位置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	様式・出来形 1-2-2 参照。 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						天端高	-0	砂杭全数	打込記録の確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	+0			
						砂の投入量		砂杭全数	打込記録の確認	
						盛上り量		完了後	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	7 締固工	3	盛上土砂撤去	撤去量		完了後	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	
				4	敷砂均し					第13編1-3-6-2敷砂均しを適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	8 固化工	1	深層混合処理杭	位置	—	海上施工は改良杭全数。	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	様式・出来形1－3－1参照。 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						鉛直度	—	改良杭全数 深度方向に2～5 m程度毎に測定(引抜きと貫入時)	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	陸上施工は除く。
						接合	—			
						天端高	－0	改良杭全数	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮計、乾舷及び処理機等により確認	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						先端深度	＋0			
						固化材吐出量	—	改良杭全数	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	
						盛上り量	—	改良前、改良後	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	
				2	敷砂均し					第13編1-3-6-2敷砂均しを適用する。
				3	事前混合処理	延長	－0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高、	—	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
				4	表層固化処理	延長	－0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高	—	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	
						天端幅	—			
						厚さ	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	9 洗掘防止工	1	洗掘防止	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上。	スチールテープ、間縄等により測定	様式・出来形1－4－1参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
						重ね幅	50cm以上（アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット） 30cm以上（合成樹脂系マット）	1枚に2点	スチールテープ等により測定	
						延長	－10cm	マットの中心を区間毎及び全長	スチールテープ、間縄等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	10 中詰工	1	砂・石材中詰	天端高	陸上±5cm 水中±10cm	1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	様式・出来形1－5－1参照
				2 3	コンクリート中詰 プレパックドコンクリート中詰	天端高	陸上±3cm 水中±5cm	1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	11 蓋コンクリート	1	蓋コンクリート	天端高	陸上±3cm 水中±5cm	1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等により測定	様式・出来形1－6－1参照
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	12 蓋ブロック工	1	蓋ブロック製作	幅	+2cm, -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
						高さ	+2cm, -1cm			
						長さ	+2cm, -1cm			
						壁圧	±1cm			
						対角線	—	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
				2	蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)	—	1室につき1箇所	レベル、スチールテープ等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	13 鋼矢坂工	1	先行掘削	位置	—	全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						掘削長	—	全数	レベル等により測定	
						掘削深度	—			
						掘削径	—	全数（水中の場合は適宜）	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	
				2	鋼矢板					
						イ）鋼矢板		40枚に1枚		様式・出来形1－8－2参照
						打込記録				
						矢板壁延長	＋矢板1枚幅 －0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）	
						矢板法線に対する出入り	±10cm	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	10/1000以下	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）		
						矢板天端高	±10cm	打込完了時、20枚に1枚	レベルにより測定	全数を目視で確認
						矢板継手部の離脱		全数	観察（水中部は潜水土）	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	13 鋼矢板工	2	ロ) 鋼管矢板	打込記録		20本に1本		
						矢板壁延長	—	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）	
						矢板法線に対する 出入り	±10cm	打込完了時、10本に1本及び 計画法線の変化点	トランシット、光波測距 儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	10/1000以下	打込完了時、10本に1本及び 計画法線の変化点	トランシット、光波測距 儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板 1枚幅未満 10/1000以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）		
						矢板天端高	±10cm	打込完了時、10本に1本	レベルにより測定	全数を目視で確認
						矢板継手部の離脱		全数	観察（水中部は潜水土）	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工	1	控鋼矢板	打込記録		40枚に1枚		様式・出来形 1－8－2 参照
						矢板壁延長	+矢板 1 枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）	
						矢板法線に対する 出入り	±10cm	打込完了時、20枚に1枚及び 計画法線の変化点	トランシット、光波測距 儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	10/1000以下	打込完了時、20枚に1枚及び 計画法線の変化点	トランシット、光波測距 儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板 1枚幅未満 10/1000以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）		
						矢板天端高	±10cm	打込完了時、20枚に1枚	レベルにより測定	全数を目視で確認
						矢板継手部の離脱		全数	観察（水中部は潜水土）	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工	2	控鋼杭	打込記録		20本に1本		様式・出来形 1－10－2 参照
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	
						杭天端高	± 5 cm	打込完了時、全数	レベルにより測定	
						杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
				3	プレキャストコンクリート控壁	幅	+ 2 cm － 1 cm	型枠取外後全数	スチールテープ等により測定	
						高さ	+ 2 cm － 1 cm			
						長さ	+ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						隣接ブロックとの間隔	—	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						延長	—	据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	
						天端高	—	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所	レベル等により測定	
				4	場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						天端幅	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－ 0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	± 3 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工	5	腹起	取付高さ		取付完了時、両端（継手毎）全数	レベル等により測定	様式・出来形 1－9－5 参照
						継手位置		取付完了時、全数	観察	
						ボルトの取付け		取付完了時、全数	観察	
						矢坂と腹起しとの密着		タイロッド毎、全数	観察	
				6	タイ材					
						イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	締付後両端、全数	レベル等により測定	様式・出来形 1－9－6 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
							矢板法線に対する取付 角度及び取付間隔	締付後両端、全数	スチールテープ等により測定	
							定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。 全数	観察	
							ターンバックルのねじ 込み長さ	定着ナットの長さ以上 全数	観察	
							リングジョイントのコン クリートへの埋込み	全数	観察	
							支保材の天端高	適宜	レベル等により測定	
						ロ) タイワイヤー取付	取付高さ	締付後両端、全数	レベル等により測定	腹起しに取り付ける場合は不要
							矢板法線に対する取付 角度及び取付間隔	締付後両端、全数	スチールテープ等により測定	
							定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。 全数	観察	
						定着具端部栓の取付け		全数	観察	
						トランペットシースの 取付		全数	観察	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	15 鋼杭工	1	先行掘削					第13編1-3-13-1先行掘削を適用する。
				2	鋼杭	打込記録		20本に1本		様式・出来形1-10-2参照
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						杭天端高	±5cm	打込完了時、全数	レベル等により測定	
						杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	16 コンクリート杭工	1	コンクリート杭	打込記録		支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本	JIS A 7201記録	
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						杭天端高	±5cm	打込完了時、全数	レベル等により測定	
						杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	17 防食工	1	電気防食	取付位置	±20cm※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議する。	取付完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	様式・出来形1-12-1参照
						電位測定	飽和かんこう電極基準；－770mV 海水塩化銀基準；－780mV 又は飽和硫酸銅電極基準；－850mV	取付完了後、測定端子取付箇所毎	測定機器による。	
				2	FRPモルタル被覆	取付高さ（被覆範囲）	—	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	17 防食工	3	ペトロラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	—	完了後、保護カバーの上端 又は下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭；全数 矢板；監督員の指示による	レベル等により測定	
				4	コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
				5	防食塗装	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭；全数 矢板；50㎡に1箇所以上	レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	19 コンクリート杭工	1	下層路盤	高さ	±4cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	様式・出来形1-13-1参照
						厚さ	－4.5cm	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は第3編2-6-12参照	レベル等により測定	
						幅	－5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
				2	上層路盤	厚さ	－2.5cm	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は第3編2-6-12参照	レベル等により測定	
						幅	－5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
				3	コンクリート舗装版	厚さ	－1cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督員が必要と認めたときは、コアを採取する。
						幅	－2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						平坦性	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	各レーン毎全延長	3mプロファイルメータにより測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	20 アスファルト舗装工	1	下層路盤	高さ	± 5 cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
						厚さ	－ 4.5 cm	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は第3編2-6-7参照	レベル等により測定	
						幅	－ 5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－ 0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
				2	上層路盤	厚さ	－ 3 cm	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は第3編2-6-7参照	レベル等により測定	
						幅	－ 5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－ 0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
				3	基層	厚さ	－ 1.2 cm	1,000㎡に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
						幅	－ 2.5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－ 0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
				4	表層	厚さ	－ 9 mm	1,000㎡に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
						幅	－ 2.5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	－ 0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						平坦性	2.4mm以下	各レーン毎全延長	3mプロフィルメータにより測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	21 植生工	1 2	張芝筋芝	材料の使用数量		施工完了後	使用数量表等により確認	
						長さ、幅 (面積)	－ 0	施工完了後	スチールテープ等により測定	
						植生状況		施工完了後、区域全体	観察	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	21 植生工	3 4	播種 種子吹付	材料の使用数量		施工完了後	使用数量表等により確認	
						長さ、幅 (面積)	－ 0	施工完了後	スチールテープ等により測定	
						植生状況	—	—	—	
			5	植栽	材料の使用数量		搬入時、全数	使用数量表等により確認		
					樹高、枝張り幅、幹周 り	－ 0	種類毎、搬入後適宜	スチールテープ等により測定		
					植付け状況		施工完了後、全本数	観察		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	4 土捨工								
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	2 床掘工	1 2 3 4 5	ポンプ床掘 グラブ床掘 硬土盤床掘 砕岩床掘 バックホウ床掘	水深 (底面)	±30cm	—	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	断面図は監督員が指示したとき 作成し提出
						(法面)	外側 2 m (法面に 直角) 内側30cm(法面に 直角)	—	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	6 置換工	1	置換材均し	延長	－ 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光 波測距儀等により測定	様式・出来形 3－2－1 参照
						天端高	±50cm	測線間隔20m以下測点間隔 10m以下	陸上部；スチールテープ、 レベル、光波測距儀等で測 定	
						天端幅	—			
						法面	—			
								測線間隔20m以下測点間隔 20m以下	水中部；スチールテープ、 間縄、レッドまたは音響測 深機等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	7 圧密・排水工		圧密・排水工					第13編1-3-6圧密・排水工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	8 締固工		締固工					第13編1-3-7締固工を適用する。
13	1	5	9		固化工					第13編1-3-8固化工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	2 基礎盛砂工	1	盛砂均し	延長	－ 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形 1－1－2 参照
						天端高	±30cm	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			
13	1	6	3		洗掘防止工					第13編1-3-9洗掘防止工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	4 基礎捨石工	1	基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	
						法面	—	測線間隔は10m以下測点 3 点以上、但し、マウンド厚 2 m 以下の場合は 2 点以上	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	
						天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	—	法線上又は監修職員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	4 基礎捨石工	2	捨石本均し	天端高	± 5 cm	測線及び測点間隔は10m以下	レベルにより測定	様式・出来形4－3－2参照
						天端幅	－10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	－10cm	法線上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
			3		捨石荒均し	天端高	注) -1±50cm、 岸壁前面+0、 －20cm 異形ブロック据 付面（整積）の 高さ（法面に直 角）±30cm	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	注)-1 係留施設・護岸・土留 壁等の背面については、荒均し を適用しない。
						法面	注) -2±50cm （法面に直角） 異形ブロック据 付面（整積）の 高さ（法面に直 角）±30cm	測線間隔は10m以下測点3 点以上、但し、マウンド厚 2 m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	注)-2 係留施設・護岸・土留 壁等の背面については、荒均し を適用しない。
						天端幅	－10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	－10cm	法線上または監督員の指示 による。	スチールテープ、間縄等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作	幅	+ 2 cm － 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6－1参照ブロック (方塊)
						高さ	+ 2 cm － 1 cm			
						長さ	+ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
						型枠形状寸法 (異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観 (異形ブロック)		全数	観察	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	2	基礎ブロック据付	法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊) 3 cm以下	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						延長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	
						天端高		据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最上段のみ）	レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工（ケーソン式）	2 ケーソン製作工	1	ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	—	始・終端及び変化する箇所毎	スチールテープ等により測定	
						高さ	+ 3 cm － 1 cm	完成時、四隅	スチールテープ等により測定	様式・出来形 5－1－1 参照
						幅	+ 3 cm － 1 cm	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	スチールテープ等により測定	
						長さ	+ 3 cm － 1 cm	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	スチールテープ等により測定	
						壁厚	± 1 cm	各層完成時、各壁 1 箇所	スチールテープ等により測定	
						底版厚さ	+ 3 cm － 1 cm	底版完成時、各室中央部 1 箇所	レベル、スチールテープ等により測定	
						フーチング高さ	+ 3 cm － 1 cm	底版完成時、四隅	スチールテープ等により測定	
						対角線	± 5 cm	底版完成時及び完成時	スチールテープ等により測定	
						バラスト	砕石・砂 ±10cm コンクリート ± 5 cm	各室中央部 1 箇所	レベル、レッド等により測定	投入量管理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工（ケーソン式）	3 ケーソン進水据付工	1	ケーソン進水据付	法線に対する出入	防波堤ケーソン質量 2,000t未満 ±20cm 2,000t以上 ±30cm 岸壁ケーソン質量 2,000t未満 ±10cm 2,000t以上 ±15cm	据付完了後、両端2箇所	トランシット及びスチールテープ等により測定	様式・出来形5-2-1参照
						据付目地間隔	防波堤ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸壁ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	据付完了後、天端2箇所	スチールテープ等により測定	
						天端高さ		据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	レベル等により測定	
						延長		据付完了後、法線上	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工（ケーソン式）	4 中詰工		中詰工					第13編1-3-10中詰工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工（ケーソン式）	5 蓋コンクリート工		蓋コンクリート工					第13編1-3-11蓋コンクリート工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工（ケーソン式）	6 蓋ブロック工		蓋ブロック工					第13編1-3-12蓋ブロック工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工（ブロック式）	2 本体ブロック製作工	1	本体ブロック製作	幅	+ 2 cm － 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形 6－1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック（方塊）
						高さ	+ 2 cm － 1 cm			
						長さ	+ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形 6－1 参照 セルラーブロック ブロック（方塊）
						型枠形状寸法 （異形ブロック）		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観 （異形ブロック）		全数	観察	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工（ブロック式）	3 本体ブロック据付工	2	本体ブロック据付	法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						隣接ブロックとの間隔	L型ブロック セルラーブロック 5 cm以下 直立消波ブロック ブロック（方塊） 3 cm以下	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						延長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	
						天端高		据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最上段のみ）	レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工（ブロック式）	4 中詰工		中詰工					第13編1-3-10中詰工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工（ブロック式）	5 蓋コンクリート工		蓋コンクリート工					第13編1-3-11蓋コンクリート工を適用する。
13	1	8	6		蓋ブロック工					第13編1-3-12蓋ブロック工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工（場所打式）	2 場所打コンクリート工		場所打コンクリート工					
					イ) 防波堤	天端高又は厚さ	天端幅10m以下 の場合は±2cm 天端幅10mを超える 場合は +5cm－2cm	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン 2箇所以上	レベルにより測定	様式・出来形14－1参照
						天端幅	天端幅10m以下 の場合は±3cm 天端幅10mを超える 場合は +5cm－3cm	1スパン3箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	±5cm	1スパン2箇所	トランシット、スチール テープ等により測定	
					ロ) 岸壁	天端高又は高さ	±2cm	1スパン3箇所	レベル、スチールテープ等 により測定	
						天端幅	±2cm	1スパン3箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	±3cm	1スパン2箇所	トランシット、スチール テープ等により測定	
						防舷材ベッド		スパン毎	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工（場所打式）	3 水中コンクリート工		水中コンクリート工					第13編1-9-2場所打コンクリート工を適用する。
13	1	9	4		プレパックドコンクリート工					第13編1-9-2場所打コンクリート工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工（場所打式）	5 水中分離性コンクリート工		水中分離性コンクリート工					第13編1-9-2場所打コンクリート工を適用する。
13	1	10	2		洗掘防止工					第13編1-3-9洗掘防止工を適用する。
13	1	10	3		本体捨石工					第13編1-6-4基礎捨石工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工（捨石・捨ブロック式）	4 捨ブロック工	1	捨ブロック製作	幅	＋ 2 cm － 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形 6－1 参照ブロック（方塊）
						高さ	＋ 2 cm － 1 cm			
						長さ	＋ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
						型枠形状寸法（異形ブロック）		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観（異形ブロック）		10個に 1 個以上測定	観察	
			2	捨ブロック据付	法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定		
					隣接ブロックとの間隔	ブロック（方塊） 3 cm以下	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定		
					延長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定		
					天端高		据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最上段のみ）	レベル等により測定		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工（捨石・捨ブロック式）	5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート工	天端高	天端幅10m以下 の場合は±2cm 天端幅10mを超 える場合は +5cm－2cm	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン 2箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形14－1参照
						天端幅	天端幅10m以下 の場合は±3cm 天端幅10mを超 える場合は +5cm－3cm	1スパン3箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する 出入	±5cm	1スパン2箇所	トランシット、スチール テープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工（鋼矢板式）	2 鋼矢板工		鋼矢板工					第13編1-3-13鋼矢板工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工（鋼矢板式）	3 控工		控工					第13編1-3-14控工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本体工（コンクリート矢板式）	2 コンクリート矢板工	1	コンクリート矢板工	矢板壁延長	+矢板1枚幅 －0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）	
						矢板法線に対する出入り	—	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	—	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満2/100以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板天端高	±5cm	打込完了時、20枚に1枚	レベルにより測定	全数を目視で確認
						矢板継手部の離脱		全数	観察（水中部は潜水土）	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本体工（コンクリート矢板式）	3 控工		控工					第13編1-3-14控工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	13 本体工（鋼杭式）	2 鋼杭工		鋼杭工					第13編1-3-15鋼杭工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	14 本体工（コンクリート杭工）	2 コンクリート杭工		コンクリート杭工					第13編1-3-16-1コンクリート杭工を適用する
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	2 被覆石工	1	被覆石 (均しを行わない面)	天端面	—	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	様式・出来形13－1－1参照
				2	被覆石均し	天端面	±50cm 異形ブロック 据付面 (整積)±30cm 岸壁前面 +0、-20cm	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	
						法面	±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ (法面に直角)±30cm 又はⒺによる。	測線間隔は10m以下、測点3点以上ただし、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	
						天端幅	－20cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	－20cm	天端中心上または監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	4 被覆ブロック工	1	被覆ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観 (異形ブロック)		10個に1個以上	観察	
			2	被覆ブロック据付	延長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	1	根固ブロック製作	幅	+ 2 cm － 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形13－3－1 参照
						高さ	+ 2 cm － 1 cm			
						長さ	+ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
				2	根固ブロック据付					第13編1-15-4-2被覆ブロック据付を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	2 上部コンクリート工	イ) 防波堤	天端高又は厚さ	天端幅10m以下 の場合は± 2 cm 天端幅10mを超える場合は + 5 cm－ 2 cm	天端面は1 スパン4 箇所以上 バラペット頂部は1 スパン 2 箇所以上	レベル等により測定		様式・出来形14－1 参照 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量 2, 000t未満± 20cm 2, 000t以上± 30cm
						天端幅	天端幅10m以下 の場合は± 3 cm 天端幅10mを超える場合は + 5 cm－ 3 cm	1 スパン3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－ 0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	± 5 cm	1 スパン2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
				ロ) 岸壁	天端高又は高さ	± 2 cm	1 スパン3 箇所	レベル、スチールテープ等により測定		
						天端幅	± 2 cm	1 スパン3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－ 0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	± 3 cm	1 スパン2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
						防舷材ベッド		スパン毎	スチールテープ等により測定	
				ハ) 栈橋						第13編1-16-2上部コンクリート工(ロ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	3 上部ブロック工	1	上部ブロック製作	幅	+ 2 cm － 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
						高さ	+ 2 cm － 1 cm			
						長さ	+ 2 cm － 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	
				2	上部ブロック据付					
					イ) 防波堤					第13編1-16-2上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。
					ロ) 岸壁					第13編1-16-2上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
					ハ) 栈橋上部コンクリート					第13編1-16-2上部コンクリート工 ハ)浅橋を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	2 係船柱工	1	係船柱工	天端高	曲柱± 2 cm 直柱± 2 cm	据付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	様式・出来形15ー 1ー 1 参照
						岸壁前面に対する出入		据付完了時、全数	トランシット、スチールテープ等により測定	
						中心間隔		据付完了時、各スパン毎中心部、各基	スチールテープ等により測定	
						直柱基礎コンクリート(幅)		完了時、全数、天端両端	スチールテープ等により測定	
						(長さ)		完了時、全数、前後面	スチールテープ等により測定	
						(高さ)		完了時、全数、中心点	レベルにより測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	3 防舷材工	1	防舷材工	取付高さ		取付完了時、中心部、全数	レベルまたはスチールテープ等により測定	様式・出来形15－2－1参照
						中心間隔		取付完了時、中心部、全数	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	4 車止・縁金物工		車止・縁金物工	天端高		取付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	様式・出来形15－3－1参照
						岸壁前面に対する出入	± 3 cm	取付完了後中心部を1点	トランシット、スチールテープ等により測定	
						取付間隔		上部工1スパンに2箇所	スチールテープ等により測定	
						塗装			目視による観察	
						警戒色 (シマ模様)		完了時適宜	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	5 防食工		防食工					第13編1-3-17防食工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	6 付属設備工		係船環	取付位置		取付完了時、中心部、全数	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	18 消波工	2 洗掘防止工		洗掘防止工					第13編1-3-9洗掘防止工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	18 消波工	3 消波ブロック工	1	消波ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観 (異形ブロック)		10個に1個以上	観察	
				2	消波ブロック据付	延長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏理工	2 裏込工	1	裏込材 (均しを行わない面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定	
						法面	—	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定	
						天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	—	天端中心上または監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
				2	裏込均し	天端面	±20cm	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定	
						法面	±20cm (法面に直角)	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定	マット等を使用する場合を含む。
						天端幅	－10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	－10cm	天端中心上または監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
				3	吸出し防止材	敷設位置	—	姑、終端及び変化する箇所 毎並びに20mに1箇所以上	スチールテープ、間縄等により測定	様式・出来形1－4－1参照 アスファルトマット、繊維系 マット、合成樹脂系マット
						重ね幅	50cm以上（アス ファルトマッ ト・繊維系マッ ト） 30cm以上（合成 樹脂系マット）	1枚に2点	スチールテープ等により測定	
						延長	－10cm	マットの中心を区間毎及び 全長	スチールテープ、間縄等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏理工	3 裏埋工		裏埋材	地盤高 (陸上部)	—	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	レベル等により測定	変化点は測定する
						(水中部)	—	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	レベル、レッド及び音響測 深機等により測定	変化点は測定する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏理工	4 裏埋土工	1 2	土砂掘削 土砂盛土	地盤高	—	法肩、法尻及び中心を延長 20mに1箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形17-3-1参照
						幅	—	延長20mに1箇所以上	スチールテープ等により測定	
						法長	—	延長20mに1箇所以上	スチールテープ等により測定	
						延長	—	両端及び中心	スチールテープ等により測定	
13	1	20	2		圧密・排水工					第13編1-3-6圧密・排水工を適用する。
13	1	20	3		締固工					第13編1-3-7締固工を適用する。
13	1	20	4		固化工					第13編1-3-8固化工を適用する。
13	1	21	2	1	土砂掘削					第13編1-19-4土砂掘削を適用する。
13	1	21	3	1	土砂盛土					第13編1-19-4土砂盛土を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	21 土工	4 路床盛土工	1	路床盛土	高さ	± 5 cm	舗装は中心及び両端部の3 点を延長20mに1箇所、道 路舗装は中心及び両端部の 3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
						幅	－10cm	舗装は延長20mに1箇所、 道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	－ 0	両端2箇所	スチールテープ等により測定	
13	1	21	7	1	法面					第13編1-19-4土砂掘削、第13編1-19-4土砂盛土及び第13編1-3-21植生工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	22	3		コンクリート舗装工					第13編1-3-19コンクリート舗装工を適用する。
13	1	22	4		アスファルト舗装工					第13編1-3-20アスファルト舗装工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	23 維持補修工	2 維持塗装工	1	係船柱塗装	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）	
				2	車止塗装					
					イ）鋼製	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）	
					ロ）その他	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）	
			3	縁金物塗装						第13編1-17-4車止塗装を適用する。
13	1	23	3		防食工					第13編1-3-17防食工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	2 取壊し工	1	コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外観	—	—	目視または潜水土による観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	3 撤去工	1	水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外観		—	潜水土による観察	
			2	鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	—	—	スチールテープ等により測定		
					外観		—	目視または潜水土による観察		
			3	腹起・タイ材撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定		
					外観		—	目視または潜水土による観察		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	3 撤去工	4	舗装版撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外観		—	目視による観察	
			5		石材撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外観		—	目視または潜水土による観察	
			6		ケーソン撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外観		—	目視または潜水土による観察	
			7		ブロック撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外観		—	目視または潜水土による観察	
			8		鋼矢板・H形鋼杭引き撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外観		—	目視または潜水土による観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	3 仮設鋼矢板工	1	仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	±10cm	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定	
						根入長	— 0	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	3 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1	先行掘削					第13編1-3-13先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
				2	仮設鋼管杭・鋼管矢板工					第13編1-3-13鋼矢板式ロ鋼管矢板及び第13編1-3-15鋼杭を適用する。 (任意仮設は除く)

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	25	4	1	仮設道路工					第13編1-3-19コンクリート舗装工及び第13編1-3-20アスファルト舗装工を適用する
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	2 現場鋼材溶接工	1	現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接)	—	適宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	様式・出来形24ー 1ー 1 参照
						ひずみ		全数	目視による観察	
						有害な欠陥の有無		適宜	目視による観察	
				2	被覆溶接(水中)	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	—	適宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	
						外観		全数	潜水士による観察	
				3	スタッド溶接(水中)					第13編1-26-2被覆溶接（水中）を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	3 現場鋼材切断工		イ) 陸上現場切断	形状寸法	—	全数	スチールテープ等により測定	
						外観		全数	目視による観察	
					ロ) 水中切断	形状寸法	—	全数	スチールテープ等により測定	
						外観		全数	目視または潜水士による観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	4 その他雑工	1	清掃	幅、長さ、延長	—	全数	スチールテープ等により測定	
						外観		全数	目視または潜水士による観察	
			2		削孔	形状寸法	—	全数	スチールテープ等により測定	
						外観		全数	目視または潜水士による観察	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	2 ポンプ浚渫工	1	ポンプ浚渫	水深 (底面)	+ 0	—	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	様式・出来形25ー1 参照 ＋；設計値より浅いことをいう。 －；設計値より深いことをいう。
						(法面)	+ 0	—	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	
13	2	3	3	1	グラブ浚渫					第13編2-3-2ポンプ浚渫を適用する。
13	2	3	4	1	硬土盤浚渫					第13編2-3-2ポンプ浚渫を適用する。
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	5 岩盤浚渫工	1	砂岩浚渫					第13編2-3-2ポンプ浚渫を適用する。
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	6 バックホウ浚渫工	1	バックホウ浚渫					第13編2-3-2ポンプ浚渫を適用する。
13	2	5	3		固化工					第13編1-3-8固化工を適用する。

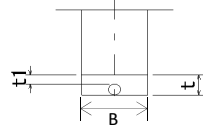
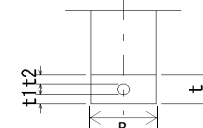
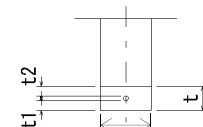
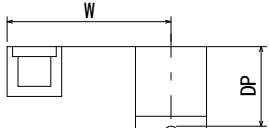
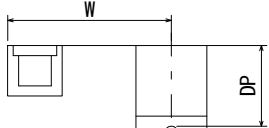
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	8 埋立土工	1	土砂掘削					第13編1-19-4土砂掘削を適用する。
				2	土砂盛土					第13編1-19-4土砂盛土を適用する。
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	3 コンクリート舗装工		コンクリート舗装工					第13編1-3-19コンクリート舗装工を適用する。
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	4 アスファルト舗装工		アスファルト舗装工					第13編1-3-20アスファルト舗装工を適用する。
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	5 道路付属工	1	縁石	高さ	± 3 cm	監督員の指示による。	レベルにより測定	
						総延長	－ 5 cm	図面に記載する箇所。	スチールテープ等により測定	
				2	区画線及び道路標示	幅	± 1 cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
						長さ	± 10cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
				3	道路標識	高さ	± 5 cm	1箇所 to 1回	スチールテープ等により測定	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	5 道路付属工	4	防護柵	高さ	+ 3 cm － 2 cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
						総延長	－10cm	図面に記載する箇所	スチールテープ等により測定	
13	7	5	2		植生工					第13編1-3-21植生工を適用する。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
15 水道編	1 水道工事	5 管路土工（開削）	1		管路土工 （管巻材） （铸铁管）	幅 B	－50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
						厚さ t, t1	設計値以上			
15 水道編	1 水道工事	5 管路土工（開削）	1		管路土工 （管巻材） （ポリエチレン管）	幅 B	－50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
						厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15 水道編	1 水道工事	5 管路土工（開削）	1		管路土工 （管巻材） （給水管）	幅 B	－50	施工箇所10ヶ所につき1ヶ所、10ヶ所以下のものは1工事につき1ヶ所。		
						厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15 水道編	1 水道工事	8 铸铁管布設工	2		管布設 （铸铁管）	布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
						土被り DP	±30			
						総延長 L （500m以上）	－200			
						総延長 L （500m未満）	－100			
15 水道編	1 水道工事	9 ポリエチレン管布設工	2		管布設 （ポリエチレン管）	布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
						土被り DP	±30			
						総延長 L （500m以上）	－200			
						総延長 L （500m未満）	－100			

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

目 次

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	5
2. プレキャストコンクリート製品（JIS I類）	14
3. プレキャストコンクリート製品（JIS II類）	14
4. プレキャストコンクリート製品（その他）	15
5. ガス圧接	20
6. 既製杭工	22
7. 基礎工	24
8. 場所杭工	24
9. 既製杭工（中掘り杭工）	24
10. 下層路盤	25
11. 上層路盤	27
12. アスファルト安定処理路盤	30
13. セメント安定処理路盤	30
14. アスファルト舗装	32
15. 転圧コンクリート	36
16. グースアスファルト舗装	41
17. 路床安定処理工	43
18. 表層安定処理工（表層混合処理）	46
19. 固結工	47
20. アンカー工	48
21. 補強土壁工	49
22. 吹付工	51
23. 現場吹付法砕工	55
24. 河川土工	60
25. 海岸土工	63
26. 砂防土工	65
27. 道路土工	66
28. 捨石工	70
30. 覆工コンクリート（NATM）	71
31. 吹付けコンクリート（NATM）	76
32. ロックボルト（NATM）	81
33. 路上再生路盤工	81

34. 路上表層再生工	82
35. 排水性舗装工・透水性舗装工	84
37. プラント再生舗装工	87
38. 工場製作工（鋼橋用）	89
39. ガス切断工	89
40. 溶接工	90
41. 客土	95
42. 高木	95
43. 中低木	95
44. 特殊樹木	95
45. 地被類	96
46. 木材	96
47. 遊戯施設整備工	96
48. サービス施設整備工	96
49. グランド・コート整備たたき粘土	97
50. グランド・コート整備土舗装材	97
51. グランド・コート整備クレーパー舗装材	97
52. アンツーカー舗装材	97
53. 舗装用石材 積・張用石材	98
54. 火山砂利	99
55. 港湾地盤改良	100
56. 港湾マット	100
57. 港湾控工	101
58. 港湾付属工	101
59. 電気防食	101
60. 汚濁防止膜工	101
61. アンカーボルト工	102
62. 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	102
63. 中層混合処理	103
64. 鋳鉄管布設工（水道）	105
65. ポリエチレン管布設工（水道）	105
66. 下水道（道路土工）	106
67. 管更生工（小口径自立管）	106
68. 管更生工（中大口径複合管）	111
加熱アスファルト混合物材料試験区分	114
ロックボルトの引抜試験	115

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用碎石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下） 粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）砕砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回／週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			○
			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210（ポルトランドセメント）			○
			セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5214（エコセメント）			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート （転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造 （ブランド）	その他 （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート （転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg／m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1／2以下の場合は、午後の試験を省略することが出来る。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1 m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディーミキストコンクリート単位水量測定要領（案）」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して±15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さ方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合：2回/日（午前1回、午後1回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。 ※打設量が小規模の場合は別紙「日当たり打設量が小規模となるレディーミクスコンクリートの品質管理基準」による。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート （転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
	その他		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112				
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（国土交通省）」により施工完了時のひび割れ状況を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要領（案）で定める写真の提出で代替することができる。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G504	設計基準強度	レディーミクストコンクリート取扱基準による。	調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所周辺において、再調査を5ヶ所実施。再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは 1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（国土交通省）」による	同左	同左	同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（国土交通省）」による	同左	同左	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による強度測定を実施した場合は、テストハンマーによる強度推定調査は省略することができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
2 プレキャストコンクリート製品（JIS I類）	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影は、各品目毎に1回)				
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影は、各品目毎に1回)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3 プレキャストコンクリート製品（JIS II類）	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		○
			JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影は、各品目毎に1回)	設計図書による。			
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影は、各品目毎に1回)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
4	プレキャストコンクリート製品（その他）	材料 必須	セメントのアルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 （塩化物量の多い砂の場合1回以上/週）		○
			コンクリートのスランブ試験/スランブフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		○
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	1回/日以上		○
			コンクリートの空気量測定 （凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品）	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5%（許容差）	1回/日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験（粒度・粗粒率）	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び碎石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材） JIS A 5011-4（電気炉酸化スラグ細骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回以上／12か月及び産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	1回/月以上及び産地が変わった場合。 （微粒分量の多い砂1回／週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 製作開始前、1回以上／12か月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 製作開始前、1回以上／12か月及び産地が変わった場合。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	1回/月以上		○
			コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201（フライアッシュ） JIS A 6202（膨張材） JIS A 6204（化学混和剤） JIS A 6206（高炉スラグ微粉末） JIS A 6207（シリカフェューム）	1回/月以上 ただし、JIS A 6202（膨張材）は1回/3ヶ月以上、JIS A 6204（化学混和剤）は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 308附属書JC	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回／月又は入荷の都度	試験成績表による。	○
	施工	必須	製品の外観検査 （角欠け・ひび割れ調査）	目視検査 （写真撮影は、各品目毎に1回）	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
5	施工前試験	必須	外観検査	- 目視 - 圧接面の研磨 - 状況 - たれ下がり - 焼き割れ等 - ノギス等による計測（詳細外観検査） - 軸心の偏心 - ふくらみ - ふくらみの長さ - 圧接部のずれ - 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	- モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督員と協議のうえ、施工前試験を省略することができる。 (1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合 - 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 - 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 - 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) SD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	・目視 ・圧接面の研磨状況 ・垂れ下がり ・焼き割れ等 ・ノギス等による計測（詳細外観検査） ・軸心の偏心 ・ふくらみ ・ふくらみの長さ ・圧接部のずれ ・折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5 以下。 ②くらはみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4 倍以上。ただし、SD490 の場合は1.5 倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる鉄筋の場合は細い方の鉄筋）の1.1 倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490 の場合は1.2 倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる鉄筋の場合は細い方の鉄筋）の1/4 以下 ⑤折れ曲がりの角度が2° 以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5 以下 ⑦著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。		熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認	
5	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより－24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は技取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。		
6	既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
		施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることが出来る。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm／1方向とする。（20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm／1方向とする。（20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることが出来る。	
			鋼管杭・コンクリート杭 （根固め） 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 （根固め） セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N／mm ²	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		中掘り杭工法（セメントミルク噴出攪拌方式）、プレボーリング杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（オーガ駆動電流値または回転抵抗値）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。詳細については、杭基礎施工便覧を参照すること。	
8 場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による。		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する。詳細については、杭基礎施工便覧を参照すること。	
9 既製杭工（中掘り杭工）	施工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する。詳細については、杭基礎施工便覧を参照すること。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
10 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	再生下層路盤材：修正CBR40%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下		・水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生下層路盤材に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認	
10 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧〔4〕-256		個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。 ただし、下水道工事の場合、300㎡未満についても実施するものとし、試料採取は1個以上とする。 ・下層路盤材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、下層路盤材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	
				砂置換法（JIS A1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る。	車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_3=97\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=96\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim10}=95\%$ 以上			
					歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim10}=89\%$ 以上			
	その他		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧〔4〕-288			・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・300㎡以下は省略できる。		
			平板載荷試験	JIS A 1215			1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実施数量)とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
11 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上		・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・試験法便覧[4]-73	呈色なし		・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下		・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1. 2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-131	1. 50kg/L以上		・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及び再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
11 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-256 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る。		個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	・ 2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 ・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。 ただし、下水道工事の場合、300㎡未満についても実施するものとし、試料採取は1個以上とする。 ・ 上層路盤材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、上層路盤材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。		
					車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=95.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim10}=95\%$ 以上			
					歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim10}=89\%$ 以上			
		粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±15%以内			・ 中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）異常が認められたとき。			
		粒度（75 μ mフルイ）		75 μ mふるい：±6%以内						
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215				1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・ 1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下			観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
12 ア ス フ ア ル ト 安 定 処 理 路 盤			アスファルト舗装に準じる					
13 セ メ ン ト 安 定 処 理 路 盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa（アスファルト舗装）、 2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
13 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内			・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日） ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。	
			粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。		
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。		個々の測定値	測定値の平均値 $\overline{X}_n$		・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。 ※セメントを用いて安定処理した混合物を測定する。	
	車道、路肩等			最大乾燥密度の93%以上	$\overline{X}_3=96.5\%$ 以上 $\overline{X}_{4\sim6}=95.5\%$ 以上 $\overline{X}_{7\sim10}=95\%$ 以上					
	歩道（密度を落とした場合）			最大乾燥密度の88%以上	$\overline{X}_3=90\%$ 以上 $\overline{X}_{4\sim6}=89.5\%$ 以上 $\overline{X}_{7\sim10}=89\%$ 以上					
	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			観察により異常が認められたとき。			
セメント量試験		舗装調査・試験法便覧 [4]-293、297	±1.2%以内			・中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回／日）	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
14 ア ス フ ア ルト 舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略することができる。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
	その他		フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略することができる。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧[2]-83	50%以下			○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下			○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-78	1/4以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-94	水浸膨張比：2.0%以下		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。	○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45 g / 以上 吸水率：3.0%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
14 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略することができる。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・1工事の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4			○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略することができる。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
14 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略することができる。	○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧〔2〕-212	舗装施行便覧参照 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4			○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧〔2〕-224				○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧〔2〕-289	舗装施工便覧参照 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			○
	ブランド	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧〔2〕-16	2.36mmふるい：±12％以内基準粒度	・ 混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・ 印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・ 印字記録は、当該工事以前の1,000 バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧〔2〕-16	75μmふるい：±5％以内基準粒度			○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧〔4〕-318	アスファルト量：±0.9％以内			○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
14 ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト	そ の 他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-65	設計図書による。			設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-44					アスファルト混合物の耐流動性の確認	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-18					アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	
	舗 設 現 場	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-218		個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	2,000m ² までは3個とし、2,000m ² を超える場合は、1,000m ² につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することができる。	
					車道	基準密度の94%以上	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim10}=96.0\%$ 以上			
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=92.0\%$ 以上			
			温度測定（初期締固め前の数均し）	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定			随時	測定値の試験記録は、1日4回（午前・午後各2回）。	
			外観検査（混合物）	目視						
	そ の 他		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-101	設計図書による			各舗設車線200m毎に1回		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
15 転圧 コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%			
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録 7 に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回／日（午前・午後）で、 3本1組／回。		
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m³、粗骨材500m³毎に1回、あるいは1回／日。	必要に応じて試験成績表等による 確認を行なう。	○	
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。			○	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	ホワイトベースに使用する場合：40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
15 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
15 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水 JISA5308附属書JC	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下、塩化物イオン量：200mg/L以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				回収水の場合：JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
15 転圧コンクリート	製造（プラント） （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上 または、設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合：土木学会規 準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
15 転圧 コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%			
			ランマー突き固め試験					
		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回（材令28日）。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。		
		温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回／日（午前・午後）以上			
		現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）			
		コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧[3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
16 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)		・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
16 グー スア スファ ルト舗 装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書にすることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上（25℃）			○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上			○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下			○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³			○
	プラ ント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量（40℃）目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・試験法便覧[3]-407	3～20秒（目標値）			○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上			○
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧[3]-79	破断ひずみ（－10℃、50mm/min） 8.0×10 ^{－3} 以上			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
16 グリースアスファルト舗装	ブランド	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験 1～2回／日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-318	アスファルト量：±0.9%以内			○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石 粉：常温～150℃	随時		○
	舗設現場	必須	温度測定（初期締固め前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
17 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227、230	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
17 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm：砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53 mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-266 突砂法	設計図書による。	500 m^2 につき1回の割合で行う。 ただし、1,500 m^2 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
17 路床安定処理工	施工	必須		または、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	確認試験である 但し荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路床に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203		降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284（ベンゲルマンビーム）		ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
18 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53mm : 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。 ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判断を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
18 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・ 確認試験である。 ・ 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である	
			現場CBR試験	JIS A 1222				
			含水比試験	JIS A 1203		降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284（ベンゲルマンビーム）		ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	確認試験である	
19 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による	・ ボーリング等により供試体を採取する。 ・ 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
19	固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験（改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	
20	アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日	
				モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10～18秒 P ロート（グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる）	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。	
				適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 ・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
				確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）			
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
21 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。				○
	その他	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JJIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） または、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） [一般の橋台背面] 平均92%以上、かつ最少90%以上[インテグラルアバット構造の橋台背面] 平均97%以上、かつ最少95%以上 ・盛土材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、盛土材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
21 補強土壁工	施工	必須		または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径＜100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
22 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 6021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）		JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回／週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
22 吹付工	材料	その他 （JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水 JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下、塩化物イオン量：200mg/L以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／以上／12か月および水質が変わった場合スラッジ水の濃度は1回／日。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
22 吹付工	製造 （フランク） （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上。または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
22 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試験 結果が塩化物総量の規制値の1 ／2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。（1試験 の測定回数は3回とする）試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上 の試験。またレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1 回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海 砂の塩化物イオン含有率試験方法」 （JSCE-C502-2023, 503-2023）または 設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の 場合は省略できる。 ※小規模工種についてはミキサーの 練混ぜ性能試験の項目を参照	
			スランブ試験 （モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回／日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20～150 m ³ ごとに1回、および荷卸し時 に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験。またレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の 場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種についてはミキサーの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20～150 ごとに1回、および荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工事のコンクリ ート使用量が1品種50m ³ 未満の場合は1品 種1回以上の試験、またはレディーミ クストコンクリート工場の品質証明書 等のみとすることが出来る。1品種当 たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、 50m ³ 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
23 現場吹付 法 砕 T	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他（JISマーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）		JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）		工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。（山砂の場合は、工事中1回／週以上）	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
23 現場吹付法 砕工	材料	その他 （JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上／12か月および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書JC	懸濁物質の量：2g／ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g／ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308付属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回／日。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
23 現場吹付法 枠工	製造 （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		○
	その他		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上、または設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
23 現場吹付 法 枠工	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20～150 m ³ ごとに1回、および荷卸し時 に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験。またレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとす ることができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1 回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
		必須	コンクリートの圧縮強 度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F561-2023	設計図書による	1回6本吹付1日につき1回 行う。 なお、テストピースは現場に配置 された型枠に工事で使用するのと 同じコンクリート（モルタル）を 吹付け、現場で7日間および28日 間放置後、φ5cmのコアを切り 取りキャッピングを行う。1回に 6本（σ ₇ …3本、σ ₂₈ …3本） とする。	・参考値：18N／mm ² 以上（材令28 日） ・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以 上の試験。またレディーミクストコン クリート工場の品質証明書等のみとす ることができる。1工種当たりの総使 用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに 1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練 混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
23 現場吹付 法 砕工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	-	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	-	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
24 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JJIS A 1214） 最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75 \mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75 \mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・盛土材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、盛土材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75 \mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75 \mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・ 500m^2 未満：5点 ・ 500m^2 以上 $1,000\text{m}^2$ 未満：10点 ・ $1,000\text{m}^2$ 以上 $2,000\text{m}^2$ 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNS Sを用いた盛土 の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273		トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
25 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の圧密試験	JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JIS A 1214）	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	築堤は、1,000 m^2 に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・盛土材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、盛土材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	
				最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験法便覧[4]-256突砂法				
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による				
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273		トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
26 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	1,000 m^3 に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・盛土材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、盛土材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位的面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「T・S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
27 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。ただし、法面、路肩部の土量は除く。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
			CBR試験（路床）	JIS A 1211		当初及び土質の変化した時。（材料が岩砕の場合は除く）		
	その他		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203		・ 路体：当初及び土質の変化した時 ・ 路床：含水比の変化が認められた時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の圧密試験	JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm：砂置換法（JIS A1214） 最大粒径 > 53 mm：舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土】 - 路体：締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 - 路床及び構造物取付け部：締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【粘性土】 - 路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$。 - 路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。 その他、設計図書による。	路体の場合、$1,000\text{m}^3$につき1回の割合で行う。 路床の場合、500m^3につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取) 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	1施工箇所 of 施工量（実施数量）が路体200m^3、路床100m^3未満は省略することが出来る。 - 盛土材を購入する場合は、施工中に実施する現場密度の測定に使用する最大乾燥密度について、盛土材販売業者の出荷日に適応した最大乾燥密度を基準にして測定するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
27 道路土工	施工	必須		または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	【砂質土】 ・路体：締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m²未満：5点 ・500m²以上1,000m²未満：10点 ・1,000m²以上2,000m²未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
27 道路土工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203		降雨後又は、含水比の変化が認められる時。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273		トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
28 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m³以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7～2.5 g/cm³ ・準硬石：約2.5～2 g/cm³ ・軟石：約2 g/cm³未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006			・500m³以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m³以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm²以上 ・準硬石：980.66N/cm²以上 4903N/cm²未満 ・軟石：980.66N/cm²未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであつてはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
30 覆工コンクリート（N A T M）	材料（J I S マーキング表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照）	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材-第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上／12か月および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 砕石 3.0%以下。（ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下） スラグ骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下）。 スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下）。それ以外（砂等）5.0%以下 （ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。（山砂の場合は、工事中1回／週以上）	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
30 覆工コンクリート（N A T M）	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回以上／12か月および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ボルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量：2 g／ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g／ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回／日。	その原水は、上水道水及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
30 覆工コンクリート（N A T M）	製造（プラント） （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回／日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
30 覆工コンクリート（N A T M）	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」	1）測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2）測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して±15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3）配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大いの方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m ³ ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本（σ7…3本、σ28…3本）とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
30 覆工コンクリート（N A T M）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg／以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試験 結果が塩化物総量の規制値の1 ／2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。（1試験 の測定回数は3回とする）試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工 場（JISマーク表示認定工場・JISマー ク表示認証工場）の品質証明書等のみ とすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海 砂の塩化物イオン含有率試験方法」 （JSCE-C502- 2023 , 503- 2023 ）または 設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20～150m ³ ご とに1回、および荷卸し時に品質 変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工場 （JISマーク表示認定工場・JISマーク 表示認証工場）の品質証明書等のみと することができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
			コンクリートの洗い分 析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回品質に異常が認められた 場 合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる 測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合 は、「ひび割れ発生状況の調査」を 実施する。	
			テストハンマーによる 強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位と し 、各単位につき3カ所の調査を 実施。また、調査の結果、平均値 が設計基準強度を下回った場合 と、1回の試験結果が設計基準強 度の85%以下となった場合は、そ の個所の周辺において、再調査を 5ヶ所実施。 材齢28日～91日の 間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が 得られない場合、もしくは1ヶ所の 強度が設計強度の85%を下回った 場合は、コアによる強度試験を行 う。 工期等により、基準期間内に調査 を行えない場合は監督員と協議す るものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない個所付 近において、原位置のコアを採取。	コアの採取位置、供試体の抜き取 り寸法等の決定に際しては、設置 された鉄筋を損傷させないよう十 分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を 下回った場合は、監督員と協議す るものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
31 吹付け コンクリート （N A T M）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下。（ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下） スラグ骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下）。スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下）。 それ以外（砂等）5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
								○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
31 吹付けコンクリート（NATM）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	砂の有機不純物試験	JIS A1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材の粒形判定実積率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
31 吹付けコンクリート（NATM）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付 属書JC	懸濁物質の量：2 g／ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g／ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書JC	塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
31 吹付けコンクリート（N A T M）	製造（プラント） （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上、または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量公称容量の場合：コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合：土木学会規 準 JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回／日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
31 吹付け コンクリート （N A T M）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の規制値の1 ／2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。（1試験 の測定回数は3回とする）試験の 判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工場 の品質証明書等のみとすることができ る。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂 の塩化物イオン含有率試験方法」 （JSCE-C502-2023, 503-2023）または 設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85 %以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は3回の供試体の試 験値の平均値）	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日（2×3＝6供試 体）なお、テストピースは現場に 配置された型枠に工事で使用する のと同じコンクリートを吹付け、 現場で7日間および28日間放置 後、φ5cmのコアを切り取り キャッピングを行う。1回に6 本（σ7…3本、σ28…3本）と する。		
			吹付けコンクリートの 初期強度(引抜きせん断 強度)	引抜き方法によ る吹付けコンク リートの初期強 度試験方法 （JSCE-G561- 2010）	1日強度で 5N/mm ² 以上	トンネル施工長 40mごとに 1回		
	その他		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20～150m ³ ご とに1回、および荷卸し時 に品 質変化が認められた時。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20～150m ³ ご とに1回、および荷卸し時 に品 質変化が認められた時。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工場 の品質証明書等のみとすることができ る。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂 の塩化物イオン含有率試験方法」 （JSCE-C502-2023, 503-2023）または 設計図書の規定により行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
32 ロックボルト（N A T M）	材料	その他	外観検査（ロックボルト）	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。または、設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う（ただし、坑口部では両側壁各1本）。		
33 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1工事の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
33 路上再生路盤工	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧〔4〕-256 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	基準密度の93%以上。	・2,000㎡までは、3回とし、 2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1回加算する。	・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。 ※破碎・混合した混合物を測定する。	
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧〔4〕-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧〔4〕-135			CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203		1～2回／日		
34 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点					
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧〔3〕-218				
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧〔4〕-309				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
34 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふり分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-16				
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左			○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-218	基準密度の96%以上	・2,000㎡までは、3回とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1回加算する。	・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。 ※破碎・混合した混合物を測定する。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	－0.7cm以内	1,000㎡毎		
	その他		粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ（SS） 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。			○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
	その他		フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧[2]-83	50%以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-94	水浸膨張比：2.0%以下			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ（SS）：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	舗装調査・試験法便覧[2]-46	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上			○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上			○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			○
			タフネス・デナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス：20N・m デナシティ：15N・m以上			○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	20,000Pa・s			○
			密度試験	JIS K 2207				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内			○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-44			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-18			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧[3]-110			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧[1]-154	X10 1000ml/15sec以上 X10 300ml/15sec以上（歩道箇所）	・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-224		個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1施工箇所施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することができる。	
					車道	基準密度の94%以上	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10}=96.0\%$ 以上			
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=92.0\%$ 以上			
			外観検査（混合物）	目視				随時		
37 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧[2]-16				再生骨材使用量500 t ごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧[4]-318	3.8%以上					○
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)			再生混合物製造日ごとに1回。1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下			再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μ mmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μ mmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	○
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格			2回以上及び材料の変化		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
37 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧〔2〕-16	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。			・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）		75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。					○
			再生アスファルト量		舗装調査・試験法便覧〔4〕-318	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。				○
	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧〔3〕-65	設計図書による。			同左	耐水性の確認	○	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧〔3〕-44					耐流動性の確認	○	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧〔3〕-18					耐磨耗性の確認	○	
	舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視				随時		
			温度測定（初転圧前）	温度計による。						測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧〔3〕-218		個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することができる。	
					車道	基準密度の94%以上	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6}=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_7=96.0\%$ 以上			
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim}=92.0\%$ 以上			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
38 工場製作工（鋼橋用）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。		
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	
			外観検査（付属部材）	目視及び計測				
39 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ： $50\mu\text{mRy}$ 以下 二次部材の最大表面粗さ： $100\mu\text{mRy}$ 以下 （ただし、切削による場合は $50\mu\text{m}$ 以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601（2013）に規定する最大高さ粗さRZとする。	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
	その他		平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			
			ベベル精度	計測器による計測				
			真直度					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
40 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 4 溶接施工法図－20. 8. 1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 4 溶接施工法図－20. 8. 2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		○
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
40 溶接工	施工	必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 6 外部きず検査、20. 8. 7 内部きず検査の規定による。	引張側：2 類以上 圧縮側：3 類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 4 溶接施工法図－20. 8. 1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験に対応した JIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 2 以上の資格とする	○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 4 溶接施工法図－20. 8. 3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20. 8. 4 溶接施工法図－20. 8. 3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
40 溶接工	施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は $235\text{N}/\text{mm}^2$ 以上、引張強さは $400\sim 550\text{N}/\text{mm}^2$ 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することが出来る。	○
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○
			突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は設計上許容される寸法でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の表状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たすうえで許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解20. 8. 6及び表-解20. 8. 7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20. 8. 6及び表-解20. 8. 7に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8. 3. 2継手の強度等級に示されている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
40 溶接工	施工	必須	外観検査（割れ）	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
			外観形状検査（ビード表面のピット）	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手に付き3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（ビード表面の凹凸）		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査（アンダーカット）		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	
			外観検査（オーバーラップ）	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
40 溶接工	施工	必須	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1 溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（余盛高さ）		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤ (4/25) ・B			
			外観検査（アークスタッド）		・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。			
	その他		ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15° の角度まで曲げるものとする。 ・15° 曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
41 客土	材料	その他	pH(H2O)	簡易pH計	4.5～8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1～1.0mS/cm			
42 高木	材料	必須	高さ（H）	計測用具による計測	設計値≦H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周（C）	計測用具による計測	設計値≦C<上位階級の寸法値			
			枝張（W）	計測用具による計測	設計値≦W			
43 中低木	材料	必須	高さ（H）	計測用具による計測	設計値≦H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張（W）	計測用具による計測	設計値≦W			
44 特殊樹木	材料	必須	高さ（H）	計測用具による計測	設計値≦H	設計数量の全数を計測する。		
			幹周（C）	計測用具による計測	設計値≦C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺（W）	計測用具による計測	設計値≦W			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
45 地被類	材料	必須	茎長（L）	計測用具による計測	設計値≦L	設計数量の2%を計測する。		
			芽立	目視	設計値≦芽立数			
46 木材	材料	その他	木材の加圧式防腐処理法 クレオソート油、加工タール、タールピッチ（特記による）木材の浸漬式防腐処理方法	JIS A 9002 JIS K 2439				○
			含水率 保存処理剤浸度試験	JAS JAS				
47 遊戯施設整備工	材料	その他	遊具の品質			製造会社の試験		○
48 サービス施設整備工	材料	その他	サービス施設の品質			製造会社の試験		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
49 たたき粘土	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の透水試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1218		当初及び土質の変化時		○
50 土舗装材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
51 クレー舗装材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
	施工	その他	硬度	ブロクターニー ドル	陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000㎡毎		
52 アンツーカー舗装材	材料	その他	物性値・成分値は製造者からの試験表による		試験表の確認			○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められた時。 随時。		○
			粒度	JIS A 1102		観察により異常が認められた時。 随時。		○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧〔2〕-51	細長、あるいは扁平な石材：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする ・小規模工事：2,000㎡未満とする ・材料の品質証明書によることができる	○
	施工	その他	硬度	ブロクターニー ドル	陸上競技場 80～150 テニスコート 60～120	1,000㎡毎		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
53 舗装用石材 積・張用石材	材料	その他	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・ 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：約2.7～2.5 g / c m ³ 準硬石：約2.5～2.0 g / c m ³ 軟石：2.0 g / c m ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・ 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：5 %未満 準硬石：5 %以上15%未満 軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・ 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：4903N / c m ² 以上 準硬石：980.66N / c m ² 以上 4903N / c m ² 未満 軟石：980.66N / c m ² 未満	○
			岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。		・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認	
54 火山砂利	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	・採取地毎に1回及び採取地の変った場合にはその都度測定する。 ・突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 ・生産者等の試験成績結果によることできる。（ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。）		○	
			修正C B Rの測定	「舗装試験便覧」 路盤材料の修正C B R試験					
			骨材のふるい分け試験	5mm以下					9～15%以下
			骨材の洗い試験						
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下	・採取地毎に1回 ・生産者等の試験成績結果によることできる。（ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。）			
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下				
			凍上試験						
			強熱減量試験						
			土の透水試験	JIS A 1218	特記仕様書による。				
	施工	その他	締固め度の測定	現場密度測定方法		・A類300㎡毎に一箇所 ・B・C類1,500㎡毎に一箇所			
			骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下	搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。			
			骨材の洗い試験						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
55 地盤改良	材料	その他	砂	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		当初及び土質の変化時	○
				土の粒度試験	JIS A 1204			
			砕石	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			
				土の粒度試験	JIS A 1204			
				粗骨材の比重及び吸水率試験	JIS A 1110			
56 マット	材料	その他	アスファルトマットの材質			1,000㎡に1回の割で行う。製造会社の試験。		○
			繊維系マット	引張試験	JIS L 1908	200kg／5cm以上		
				伸び率	JIS L 1096	60%以上		
			合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723	45kg／cm以上		
				引裂試験	JIS K 6252	15kg／cm以上		
				比重試験	JIS K 7112			
				耐海水試験	JIS K 6773			
			ゴムマット	引張試験	JIS K 6251			
				引裂試験	JIS K 6252			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
57 控工	材料	その他	タイロッドの品質			製造会社の試験。		○
			タイワイヤーの品質					
58 付属工	材料	その他	係船柱の品質			製造会社の試験		○
			ゴムの物理試験（防舷材）	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13－3 ゴムの物理的性質参照	製造前製造会社の試験		○
			車止めの品質			製造会社の試験		○
59 電気防食	材料	その他	陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は± 2 %以内とし取付総質量は陽極 1 個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極 1 個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は± 4 %の範囲とする。	製造会社の試験		○
			陽極性能		陽極電位（閉路電位）-1,050mV以下（vs飽和甘こう電極(SCE)） 発生電気量 2,600A・h/kg以上	製造会社の試験		
60 汚濁防止膜工	材料	その他	汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
61	アンカーボルト工	材料 その他	長さ・太さ		-0・+10	設計数量の40%を計測する。		○
62	鉄筋挿入工（ロックボルト工）	材料 必須	品質検査 （芯材・ナット・プレート等）	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		○
			定着材のフロー値試験	JSCE-F 521-2018	9～22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に実施。 1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均値をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合 監督員が1回以上確認するものとする。	
		その他	外観検査 （芯材・ナット・プレート等）	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時：全数（100本を超えたときは、100本毎に30本を確認）	監督員が全数確認（100本を超えたときは、100本毎に30本を確認）するものとする。	
	施工	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回（3本/回）	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合 監督員が1回以上確認するものとする。	
		必須	引抜試験 （受入れ試験）	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・载荷サイクルは1サイクルとする。	監督員が2本以上確認するものとする。	
		その他	適合性試験	地山補強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・载荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。	監督員が2本以上確認するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
63 中層混合処理 ※全面改良の場合に適用、 混合処理改良体（コラム）を造成する工法には適用しない	材料	必須	土の含水量試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			土の湿潤密度試験	JIS G 0191				
			テーブルフロー試験	JIS R 5201				
			土の一軸圧縮試験 （改良体の強度）	JIS A 1216				
	その他		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
			土の圧密試験	JIS A 1217				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
63 中層混合処理 ※全面改良の場合に適用、混合処理改良体（コラム）を造成する工法には適用しない	材料	その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する。		
			土の強熱減量試験	JGS 0221				
	施工	必須	深度方向の品質確認（均質性）	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることおフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。	
			土の一軸圧縮試験（改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
64 铸铁管 布設工（水道）	施工	必須	ダクタイル铸铁管継手 部接合検査	トルクレンチにて ボルト締付け	日本ダクタイル鉄管協会発行の「接 合要領書」によるものとする。	管継手接合時	締付けトルク数値を確認	
				薄板ゲージによ る測定	日本ダクタイル鉄管協会発行の「接 合要領書」によるものとする。	管継手接合時		
			管路水圧試験	試験水圧0.75MPa で10分保持して この間の圧力変 化を測定	管路に異常がなく、急激な圧力降下 がないこと	管路工事完了時	本管（D I P）	
				試験水圧1.0MPa で1分保持してこ の間の圧力変化 を測定	管路に異常なく、急激な圧力降下が ないこと	管路工事完了時	給水管	
			継手部水圧試験	試験水圧0.5MPa で5分保持してこ の間の圧力変化 を測定	0.4MPa以上を保持	管径900mm程度以上の管接合時	継手部ごと内面からテストバンドで水 圧試験を行う 原則として監督員の立会い	
65 ポリエチレン 管布設工（水道）	施工	必須	ポリエチレン管継手 部接合検査	インジケータの 確認	配水用ポリエチレンパイプシステム 協会発行の「施工マニュアル接合」 によるものとする。	管継手接合時		
				配水用ポリエチ レンパイプシス テム協会発行の 「施工マニユア ル 通水試験」 によるものとし る。	配水用ポリエチレンパイプシステム 協会発行の「施工マニュアル 通水 試験」によるものとする。	管路工事完了時	本管（H P P E）	
				試験水圧1.0MPa で1分保持してこ の間の圧力変化 を測定	管路に異常なく、急激な圧力降下が ないこと	管路工事完了時	給水管	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認	
66	下水道（道路土工）	施工	必須	現場密度の測定	24道路土工による	24道路土工による	24道路土工による	路体200m³、路床100m³未満は、各 1 個の試料採取とすることができる。	
67	管更生工（小口径自立管）	材料	必須	偏平強さまたは外圧強さ	φ 600mm以下は JSWAS K-1による偏平試験	偏平強さが、新管と同等以上	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
					φ 700mm以上は JSWAS K-2による外圧試験（2 種対応）	基準たわみ外圧および破壊外圧が、新管と同等以上			
			短期曲げ強さ	密着管は、JIS K7171	工法毎、最大荷重時の曲げ応力度が申告値以上	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○	
				現場硬化管は、JIS K7171および JIS A7511付属書 D	第一破壊時の曲げ応力度および曲げひずみが申告値以上				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
67 管更生工（小口径自立管）	材料	必須	長期曲げ強さ	密着管のうち高密度ポリエチレン樹脂はJIS K7116（水中、1,000時間）、硬質塩化ビニル樹脂はJIS K7115またはJIS K7116（水中、1,000時間）	工法毎、申告値以上であること ただし、「申告値」は短期曲げ強さ〔最大荷重時の曲げ応力度〕申告値÷安全率	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				現場硬化管のうちガラス繊維有はJIS K7039（水中、10,000時間）、ガラス繊維無はJIS K7116（水中、10,000時間、試験片の数25以上）	工法毎、申告値以上であること ただし、ガラス繊維無の「申告値」は短期曲げ強さ〔最大荷重時の曲げ応力度〕申告値÷安全率			
			短期曲げ弾性率	JIS K7171 ただし、密着管のうち、硬質塩化ビニル樹脂は試験速度2mm/min	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			長期曲げ弾性率	密着管はJIS K7116（水中、1,000時間）	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				現場硬化管のうちガラス繊維有はJIS K7035（水中、10,000時間）、ガラス繊維無はJIS K7511 付属書D（水中、10,000時間）				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
67 管更生工（小口径自立管）	材料	必須	耐薬品性試験	密着管はJSWAS K-1, JSWAS K-14	質量変化度が $\pm 0.2\text{mg}/\text{cm}^2$ 以内	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				現場硬化管は「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」1.4.1表1-4による。	「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」1.4.1表1-4による。			
			耐摩耗性	JIS K7204またはJIS A1452等	硬質塩化ビニル管の摩耗試験結果と同等程度の耐摩耗性であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			耐ストレインコーロジョン性	ガラス繊維有の現場硬化管のみ対象、JIS K7034	試験結果から求める50年後の最小外挿破壊ひずみ0.45%以上を確保すること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			水密性	JSWAS K-2	内外水圧（0.1MPa以上、3分間保持）に対して漏水がないこと	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			引張強さ	密着管はJIS K7161	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				現場硬化管はISO 8513(A)または(B)、またはJIS K7161				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
67 管更生工（小口径自立管）	材料	必須	引張弾性率	JIS K7161	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			引張伸び率	密着管のうち高密度ポリエチレン樹脂はJIS K6815-3、硬質塩化ビニル樹脂はJIS K7161	高密度ポリエチレン樹脂は350%以上、硬質塩化ビニル樹脂は70%以上	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				現場硬化管はISO 8513(A)または(B)、またはJIS K7161	工法毎、申告値以上であること			
			圧縮強さ、圧縮弾性率	JIS K7181	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
	施工	必須	管きょ内のしわ	テレビカメラ調査動画上での評価	断面方向または縦断方向の凸について φ300mm以下：6mm以下 φ300超：呼び径の2%以下 ※「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.5 図4-6 参照。	全延長		
			内面仕上がり状況	テレビカメラ調査動画の目視	更生管の設計強度、耐久性、水理性能、設計寸法等を損なうようなたるみ、はく離、漏水、異状変色等がないこと。	全延長		
			本管管口仕上状況	目視	浸入水、仕上げ材の剥離、ひび割れ等の異状のないこと	全箇所		
			取付管穿孔仕上状況	テレビカメラ調査動画の目視	「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.4 表4-6の基準を満たすこと	全箇所	動画または写真で確認できること。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
67 管更生工（小口径自立管）	施工	必須	圧力管理、温度管理等（工法により異なる）	センサーで連続的に測定。 管理項目は、「管きよ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.3による。	工法毎、管径毎に定められた範囲内であること	スパン毎	自動記録紙等がある場合は、提出する。（写し可）	
			短期曲げ強さ	JIS K7171 ただし、曲げ強さは管軸方向の「最大荷重時の曲げ応力度」とする。	工法毎、申告値以上であること（平板供試体と円弧供試体によって、値が異なる）	スパン毎。 ただし、協議により管径毎とすることができるが、10スパンに1回は実施する。	公的試験期間やISO/IEC 17025に認定されている試験所で実施する。 密着管（熱形成タイプ）で、日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されている工法は、認定工場制度の検査証明書の提出に代えることができる。	一部○
			短期曲げ弾性率	JIS K7171				
			耐薬品性試験	「管きよ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.5 表4-16による。	「管きよ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.5 表4-16による。	熱形成タイプはスパン毎、熱硬化タイプおよび光硬化タイプは工法毎	公的試験期間やISO/IEC 17025に認定されている試験所で実施する。 日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されている工法は、認定工場制度の検査証明書の提出に代えることができる。	一部○
	その他		耐震性能の確認	JIS K7161およびJIS K7181	工法毎、短期引張強さ、短期引張弾性率、短期圧縮強さ、短期圧縮弾性率が申告値以上であること	耐震計算を行う必要がある場合に、工法毎実施	公的試験期間やISO/IEC 17025に認定されている試験所で実施する。 日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されている工法は、認定工場制度の検査証明書の提出に代えることができる。	一部○

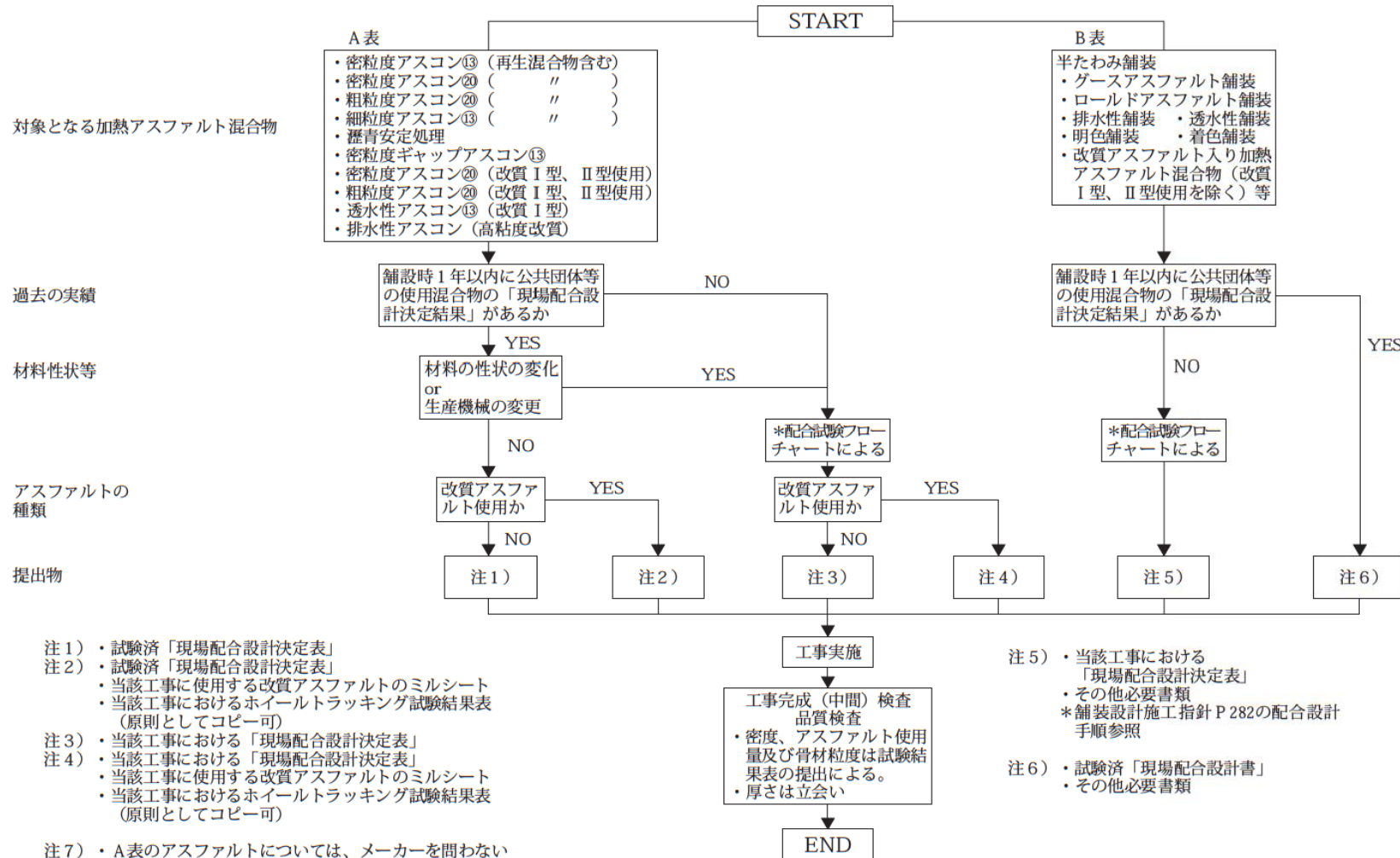
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
68 管更生工（中大口径複合管）	材料	必須	複合管断面の破壊強度及び外圧強さ	既設管きょの劣化状態等を反映し、限界状態設計法により終局耐力を評価	工法毎、申告値以上または新管と同等以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				既設管が鉄筋コンクリート管の場合、JSWAS A-1による破壊荷重試験 ただし供試体は、鉄筋コンクリート管（新管）を破壊状態まで載荷した後、これを更生したもの。				
			充填材の圧縮強度試験	JSCE-G521 またはJSCE-G505等に準じる	工法毎、申告値以上であること	材料毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			充填材のヤング率	JIS A1149	工法毎、申告値以上であること	材料毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			（ら旋巻管） リング剛性	ISO 9969	工法毎、申告値以上かつ0.5KPa以上であること	工法毎	構造計算に必要がない場合は不要。公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			（ら旋巻管） クリープ比	ISO 9967	工法毎、申告値以上かつ2.5以上であること	工法毎	構造計算に必要がない場合は不要。公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
68 管更生工（中大口径複合管）	材料	必須	（ら旋巻管） 接合部引張強さ	JIS A7511 ※各工法で必要とされる方向で行う。	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			（組立管） 接合部の接合強さ	JIS A7511	工法毎、申告値以上であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			耐薬品性試験	表面部材がポリエチレン系樹脂の場合、JSWAS K-14	質量変化度が $\pm 0.2\text{mg}/\text{cm}^2$ 以内	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
				表面部材が塩化ビニル系樹脂の場合、JSWAS K-1				
			耐摩耗性	JIS K7204またはJIS A1452等	硬質塩化ビニル管の摩耗試験結果と同等程度の耐摩耗性であること	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			水密性	JSWAS K-2	内外水圧（0.1MPa以上、3分間保持）に対して漏水がないこと	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○
			一体性	JIS A1171に準じた試験で母材破壊する	既設管と充填材が界面剥離しないこと。	工法毎	公的審査証明等を得たものは、省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要（時期等）	試験成績表等による確認
68 管更生工（中大口径複合管）	施工	必須	内面仕上がり状況	目視	更生管の変形、更生管の浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所がないこと	全延長		
			本管管口仕上状況	目視	浸入水、仕上げ材の剥離、ひび割れ等の異常のないこと	全箇所		
			取付管穿孔仕上げ	目視	「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.4 表4-6の基準を満たすこと	全箇所		
			充填材の注入圧力・注入量の管理、充填材の性状確認（フロー試験、コンシステンシー試験、比重測定、ゲルタイム測定等）等	工法による	工法毎定められた範囲内であること	注入日毎		
			充填材の圧縮強度試験	JSCE-G521 またはJSCE-G505等に準じる。 ただし供試体の作製にあたり、各工法で指定された手順や施工条件および養生条件を順守する。	設計時の構造計算に用いた設計基準強度を上回ること	注入日毎	公的試験期間やISO/IEC 17025に認定されている試験所で実施する。	
			耐薬品性試験	「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.5 表4-16による。	「管きょ更生工法にける設計・施工管理ガイドライン」4.2.5 表4-16による。	工法毎	公的試験期間やISO/IEC 17025に認定されている試験所で実施する。日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されている工法は、認定工場からの検査証明書の提出に代えることができる。	一部○

加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いは以下による。(ただし、施工面積300㎡以下の場合は、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



「ロックボルトの引抜試験」(参考)

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後 3 日経過後とし、最大引抜荷重は 10ton とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図 4-1 の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図 4-1 の A 領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図の B 領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によられる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

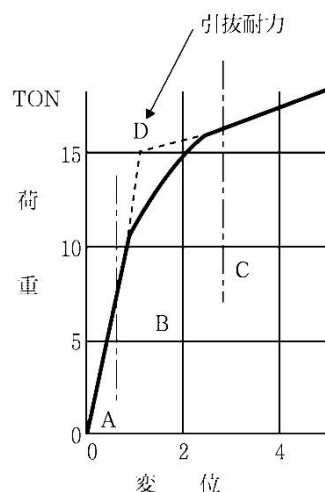


図 4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests,

Comission on Field Tests Document No. 2.1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 4-2 のように反力プレートとボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

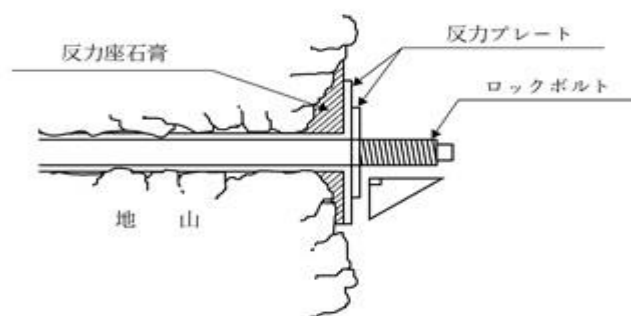


図 4-2 反力座の設置

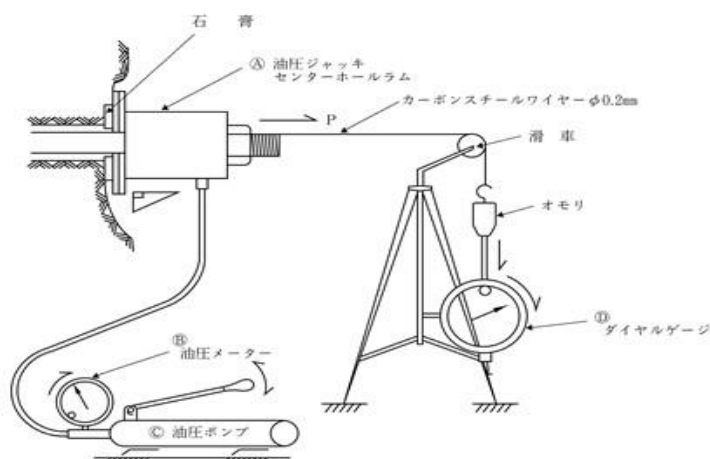


図 4-3 引抜試験概要図

写真管理基準

写真管理基準

目 次

写真管理基準	5
撮影箇所一覧表（全体）	8
撮影箇所一覧表（品質管理）	9
撮影箇所一覧表（出来形管理）	17
橋台および擁壁等の写真撮影（例）	105

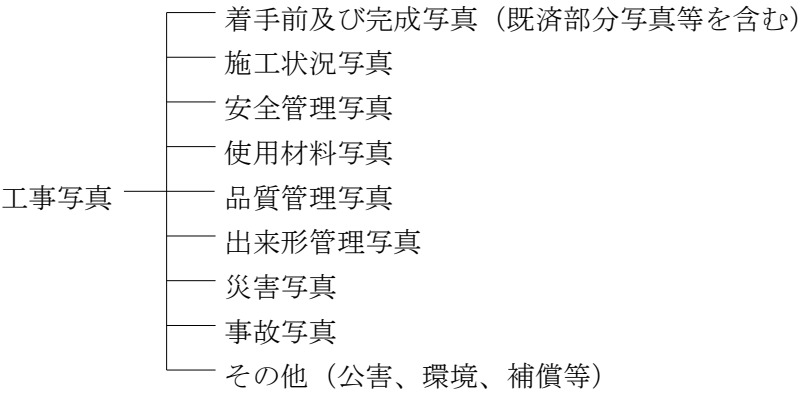
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7の(1)に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。
また、写真を映像と読み替えることも可とする。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準(国土交通省)」に規定する写真情報(写真管理項目－施行管理値)に必要事項を記入し、整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の編集)

5. 写真の信憑性を考慮し、原則として写真編集は認めない。ただし、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について（国土交通省）」及び「静岡市電子納品要領・基準」は、これに当たらない。

(撮影の仕様)

6. 写真はカラーとし、サイズは「静岡市電子納品要領・基準」による。

(撮影の留意事項)

7. 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

(整理提出)

8. 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影された写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「静岡市電子納品要領・基準」に基づくものとする。

(その他)

9. 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、監督員と提出頻度等を協議の

うえ、取扱いを定めるものとする。

- (3) ICT対象工事については、「ICT活用工事」に関する特記仕様書による。

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手〕	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成〕	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月〕	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認出来るように適宜 〔施工中〕	
			工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認出来るように適宜 〔施工中〕	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前〕	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生〕	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置〕	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置〕	
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査〕	
		材料保管状況		
品質管理		別添 撮影箇所一覧表（品質管理）に準じて撮影		
		不可視部分の施工	適宜	
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表（出来形管理）に準じて撮影		
		不可視部分の施工	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督員と協議事項	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	発生前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎に1回 〔設置後〕	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		スランブ試験		
		コンクリートの圧縮強度試験		
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕	コンクリート舗装の場合適用
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後試験)	コンクリートの洗い分析試験		
		ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕	
		テストハンマーによる強度推定調査		
5	ガス圧接	コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕	
		外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	
6	既製杭工	超音波探傷検査		
		外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	
		放射線透過試験		
		超音波探傷試験		
		水セメント比試験		
7	下層路盤	セメントミルクの圧縮強度試験		
		現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	
		ブルーフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕	
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
		土の液性限界・塑性限界試験		
8	上層路盤	含水比試験		
		現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	
		粒度		
		平板載荷試験		
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
		含水比試験		

番号	工種	写真管理項目		摘要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
9	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠			
10	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
11	アスファルト舗装（プラント）	粒度	合材の種類毎 〔試験実施中〕		
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
	アスファルト舗装（舗設現場）	現場密度の測定	合材の種類毎 〔試験実施中〕		
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
	12	転圧コンクリート（施工）	コンシステンシーV C試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	
マーシャル突き固め試験					
ランマー突き固め試験					
コンクリートの曲げ強度試験			コンクリートの種類毎に1回 〔温度測定中〕		
温度測定（コンクリート）					
現場密度の測定				コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	
コアによる密度測定					
13	グースアスファルト舗装（プラント）	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕		
		リュエル流動性試験			
		240℃			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
	温度測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕			
	グースアスファルト舗装（補設現場）			温度測定	
14	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P Sを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場C B R試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕		

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
15	表層安定処理工	含水比試験	降雨後または含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		現場密度の測定	材質毎に1回 〔試験実施中〕	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕	
		平板載荷試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	
		現場 C B R 試験		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕	
16	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	
17	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 〔試験実施中〕	
		モルタルの圧縮強度試験		
		多サイクル確認試験		
		1サイクル確認試験		
18	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
19	吹付工（施工）	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験		
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕	
		空気量測定		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
20	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	
		塩化物総量規制		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	モルタルを除く
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕	
		空気量測定		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	
21 22	河川土工（施工） 海岸土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
	土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
	コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
23	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
24	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	※「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕	
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	
		現場 C B R 試験		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕	
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕	
25	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	
		岩石の吸水率		
		岩石の圧縮強さ		
		岩石の形状		
27	覆工コンクリート (N A T M)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	
		塩化物総量規制		
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
		コンクリートの洗い分析試験		
28	吹付けコンクリート (N A T M)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	
		コンクリートの圧縮強度試験		
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	
		空気量測定		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
29	ロックボルト (N A T M)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	
		モルタルのフロー値試験		
		ロックボルトの引抜き試験	適宜	

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
30	路上再生路盤工（材料）	修正C B R試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		土の粒度試験		
		土の含水比試験		
		土の液性限界・塑性限界試験		
	路上再生路盤工（施工）	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		土の一軸圧縮試験		
		C A Eの一軸圧縮試験		
		含水比試験		
31	路上表層再生工（材料）	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		旧アスファルトの軟化点		
	路上表層再生工（施工）	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		温度測定		
		かきほぐし深さ		
		粒度		
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
32	排水性舗装工・透水性舗装工 （プラント）	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
		温度測定		
		水浸ホイールトラッキング試験		
		ホイールトラッキング試験		
		ラベリング試験		
		カンタプロ試験		
	排水性舗装工・透水性舗装工 （舗設現場）	温度測定		
		現場透水試験		
		現場密度の測定		
		外観検査		
34	プラント再生舗装工 （プラント）	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	
		再生アスファルト量		
		水浸ホイールトラッキング試験		
		ホイールトラッキング試験		
		ラベリング試験		
	プラント再生舗装工 （舗設現場）	外観検査		
		温度測定		
		現場密度の測定		
35	工場製作工	外観検査	1橋に1回または1工事に1回 〔現物照合時〕	
		在庫品切出	当初の物件で1枚〔切出時〕※ 他は焼き増し	
		機械試験	1橋に1回または1工事に1回 〔試験実施中〕	

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
36	ガス切断・切削工	表面粗さ	試験毎に1回 〔試験実施中〕	
		ノッチ深さ		
		スラグ		
		上縁の溶け		
		平面度		
		ベベル精度		
		真直度		
37	溶接工	引張試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	
		型曲げ試験		
		衝撃試験		
		マクロ試験		
		非破壊試験		
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査		
		外観検査		
		曲げ試験		
		ハンマー打撃試験		
38 （公園）	客土	pH（H ₂ O）〔簡易pH計〕	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	
		有害物質 〔電気伝導度（ECメーター）〕		
39 （公園）	高木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	
		幹周		
		枝張		
40 （公園）	中低木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	
		枝張		
41 （公園）	特殊樹木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	
		幹周		
		枝張又は尺		
42 （公園）	地被類	茎長	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	
		芽立		
43 （公園）	木材	木材の加圧式防腐処理方法	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		クレオソート油、加工タール、タールピッチ（特記による）		
		木材の浸漬式防腐処理方法		
		含水率		
		保存処理剤浸度試験		

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
44	遊戯施設整備工（材料）		材料毎に1回 〔試験実施中〕	
45	サービス施設整備工（材料）		材料毎に1回 〔試験実施中〕	
46 （公園）	たたき粘土	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	
		土粒子の密度試験		
		土の含水試験		
		土の透水試験		
47 （公園）	土舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	
		土粒子の密度試験		
		土の含水試験		
48 （公園）	クレー舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	
		土粒子の密度試験		
		土の含水試験		
		硬度（施工）	1,000m ² 毎に1回 〔試験実施中〕	
49 （公園）	アンツーカー舗装材	含水比	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
		粒度		
		硬度（施工）	1,000m ² 毎に1回 〔試験実施中〕	
50 （公園）	舗装用石材	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	
	積み・張り用石材	岩石の圧縮強さ		
		岩石の形状		
51 （公園）	火山砂利	最大乾燥密度の測定	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	
		修正C B Rの測定		
		骨材のふるい分け試験		
		骨材の洗い試験		
		粗骨材のすりへり試験		
		骨材の安定性試験		
		凍上試験		
		強熱減量試験		
		土の透水試験	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	
		締固め度の測定（施工）	A類300m ² 毎に1回 B・C類1,500m ² 毎に1回 〔試験実施中〕	
		骨材のふるい分け試験（施工）	搬入時に1回 観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	
		骨材の洗い試験（施工）		
52	地盤改良（材料）	骨材のふるい分け試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		土の粒度試験		
		粗骨材の比重及び吸水率試験		

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 〔時期〕	
53	マット (材料)	引張試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		伸び率		
		引裂試験		
		比重試験		
		耐海水試験		
54	控工 (材料)		材料毎に1回 〔試験実施中〕	
55	付属工 (材料)	ゴムの物理試験 (防舷材)	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
56	電気防食 (材料)	陽極の重量	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
		陽極板の電流効率等		
57	汚濁防止膜工 (材料)		材料毎に1回 〔試験実施中〕	
58	アンカーボルト工 (材料)		材料毎に1回 〔試験実施中〕	
59	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	鉄筋 (ロックボルト) の 長さ・径	現場搬入時に全数	
		グラウト材のフロー試験	適宜 〔試験実施時〕	
		グラウト材の圧縮強度試験		
		緊張力確認試験		
60	中層混合処理	テーブルフロー試験	適宜 〔試験実施中〕	
		土の一軸圧縮試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	
61	砂防ソイルセメント (転圧タイプ)	ふるい分け試験 (粒度試験) 含水比試験 現場密度の測定 圧縮強度試験 六価クロム溶出試験	1回／1材料 〔試験実施中〕	
62	砂防ソイルセメント (流動タイプ)	含水率試験 密度試験 (セメントミルク密度) 圧縮強度試験 六価クロム溶出試験	1 施工箇所または 材料毎に1回 1 施工箇所1回 1 施工箇所または 材料毎に1回 1回／1材料 〔試験実施中〕	
63 (水道)	鑄鉄管布設工	締付けトルク数値	各管種口径毎に1回 〔施工中・施工後〕	締付けトルク数値確認
		すきまゲージによる測定	各管種口径毎に1回 〔施工中〕	
		静水圧測定	試験毎に1回 〔試験前〕	水圧ゲージ計確認
		管路水圧試験	試験毎に1回 〔開始時〕 〔試験状況〕 〔保持時間経過後〕	水圧ゲージ計確認
64 (水道)	ポリエチレン管布設工	静水圧試験	試験毎に1回 〔施工中〕	水圧ゲージ 計確認
		管路水圧試験	試験毎に1回 〔開始時〕 〔試験状況〕 〔保持時間経過後〕	水圧ゲージ 計確認

出来形管理写真撮影箇所一覧表

※撮影頻度の（ ）は測点間隔25mの場合

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工 3 河川・海岸・砂防土工	2		
		掘削工	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕 法長 40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔掘削後〕	
1 共通編	2 土工 3 河川・海岸・砂防土工	3		
		盛土工	巻出し厚 40m（50m）に1回 〔巻出し時〕 締固め状況 転圧機械または地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕 法長 幅 40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	厚さ 40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
1 共通編	2 土工 3 河川・海岸・砂防土工	5		
		法面整形工	仕上げ状況 厚さ 40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	
1 共通編	2 土工 3 河川・海岸・砂防土工	6		
		堤防天端工	厚さ 幅 40m（50m）に1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	
						法長	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔掘削後〕	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40m（50m）に1回 〔巻出し時〕	
						締固め状況	転圧機械または地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕	
						法長 幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 （重要構造物かつ主鉄筋について適用）	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 （重要構造物かつ主鉄筋について適用）	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て ※新設のコンクリート構造物の内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験 （電磁誘導法、電磁波レーダ法）	試験毎に1回 〔試験実施中〕	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	17 既設RC構造物への削孔			削孔	深さ	設計数量の40% 〔削孔完了時〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔打込前後〕	
					変位	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔打込後〕	
					数量	全数量 〔打込後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5	縁石工 (縁石・アスカーブ)	施工状況 出来ばえ	1種別毎に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6	小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断) 防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	
					パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	
					ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	
					ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9	区画線工 自転車走行空間表示 (矢羽根・自転車ピクト グラム・矢印・文字)	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	
					施工状況 出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	
					塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1 プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2 プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	ポストテンション桁製作 工	シーす、PC鋼材配 置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	
					幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕	
					中詰め及びグラウト 状況	1スパンに1回 〔施工時〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1 プレキャストセグメント 製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2 プレキャストセグメント 主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		P Cホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕	
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕	
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22	階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1 伸縮装置工（ゴムジョイント）	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2 伸縮装置工（鋼製フィン ガージョイント）	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1 巨石張り、巨石積み	胴込裏込厚	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					法長	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2 かごマット	高さ 法長	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1 じゃかご	法長 厚さ	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2 ふとんかご、かご枠	高さ	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
					※幅 ※高さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある場合) 〔埋戻し前〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1 側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2 側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3 側溝工 (管渠工)	幅 深さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30	集水桝工 (街渠桝工)	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31	現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 1	基礎工（護岸） （プレキャスト）	幅 高さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	据付状況	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕	
					数量	全数量 〔打込後〕	
					杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5	場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					数量、杭径	全数量 〔打込後〕	
					杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
					鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6	深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	
					偏心量	全数量 〔施工後〕	
					数量	全数量 〔掘削後〕	
					ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 〔掘削後〕	
					土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕						
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7	オープンケーソン基礎工	否	1基に1回 〔据付後〕	
					ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕	
					載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕	
					封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8	ニューマチックケーソン基礎工
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9	鋼管矢板基礎工
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	1 コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	2 コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工 5 石・ブロック積(張)工	3 3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅 40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕
3 土木工事共通編	2 一般施工 5 石・ブロック積(張)工	4	緑化ブロック工	厚さ(裏込) 40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕 法長 厚さ(ブロック) 40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回
3 土木工事共通編	2 一般施工 5 石・ブロック積(張)工	5	石積(張)工	厚さ(裏込) 40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕 法長 厚さ(石積・張) 40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	6	橋面防水工	シーツの重ね幅 1施工箇所1回 〔施工後〕
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	7 1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 各層毎200mに1回 〔施工中〕 整正状況 各層毎200mに1回 〔整正後〕 厚さ 各層毎1,000m ² に1回 〔整正後〕 幅 各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	7 2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 各層毎200mに1回 〔施工中〕 整正状況 各層毎200mに1回 〔整正後〕 厚さ 各層毎1,000m ² に1回 〔整正後〕 幅 各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 5	半たわみ性舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 6	半たわみ性舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					浸透性ミルク注入 状況	200mに1回 〔注入時〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 1	排水性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 5	排水性舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 6	排水性舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10 1	透水性舗装工 (路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10 2	透水性舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
		撮影項目	撮影頻度[時期]			
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	11 3	グーサスファルト舗装工（表層工）	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
				タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
				平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	12 1	コンクリート舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
				整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
				厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
				幅	各層毎40m（50m）に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	12 2	コンクリート舗装工（粒度調整路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
				整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
				厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
				幅	各層毎40m（50m）に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	12 3	コンクリート舗装工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
				整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
				厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
				幅	各層毎40m（50m）に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	12 4	コンクリート舗装工（アスファルト中間層）	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
				タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
				幅	各層毎40m（50m）に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工 6 一般舗装工	12 5	コンクリート舗装工（コンクリート舗装版工）	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
				スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40m（50m）に1回 〔据付後〕	
				鉄網寸法 位置	40m（50m）に1回 〔据付後〕	
				平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
				厚さ	各層毎40m（50m）に1回 〔型枠据付後〕	
				目地段差	1工事に1回	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	200mに1回 〔施工中〕	
					厚さ	各層毎40m (50m) に1回 〔型枠据付後〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13 5	薄層カラー舗装工 (基層工)
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 1	ブロック舗装工 (下層路盤工)
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14 2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m(50m)に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m(50m)に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16	舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	
					タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					整正状況	200mに1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2	路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m(50m)に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3	置換工	置換厚さ 幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5	パイルネット工	厚さ 幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6	サンドマット工	施工厚さ 幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7 8	バーチカルドレーン工 （サンドドレーン工） （ペーパードレーン工） （袋詰式サンドドレーン工）	打込長さ 施工状況 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所に1回 〔打込み前後、施工中〕	
					杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所に1回 〔打込後〕	
				締固め改良工 （サンドコンパクション パイル工）	砂の投入量	全数量 〔打込前後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1 固結工 （粉末噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	固結工 （中層混合処理）	施工厚さ 幅	1,000㎡～4,000㎡につき1 回、または施工延長40m（測 点間隔25mの場合は50m）に つき1回 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9 1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 2	土留・仮締切工 (アンカー工)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 4	土留・仮締切工 (締切盛土)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 5	土留・仮締切工 (中詰盛土)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9	地中連続壁工 (壁式)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	10	地中連続壁工 (柱列式)

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要				
		撮影項目	撮影頻度[時期]					
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	22	法面吹付工		第1編3-3-6吹付工に準ずる		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	1 鋳造費 (金属支承工)	製作状況	適宜	[製作中]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	2 鋳造費 (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜	[製作中]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	3 仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 [原寸時]		
					製作状況	適宜		[製作中]
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	4 刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所1回 [仮組立時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	1 桁製作工（仮組立による 検査を実施する場合） （シミュレーション仮組 立検査を行う場合）	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 [原寸時]	※シミュレーション仮 組立検査の場合は仮組 立寸法を省略	
					製作状況	適宜		[製作中]
					仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回または1工事に1回 [仮組立時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	2 桁製作工（仮組立検査を 実施しない場合）	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 [原寸時]		
					製作状況	適宜		[製作中]

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3 3	桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1基に1回または1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4	検査路製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	5	鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
					仮組立寸法	1橋に1回または1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6	落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7	橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8	アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回または1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	9	プレベーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
					仮組立寸法	1橋に1回または1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	10	鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	12	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
3	2	14	2	1	植生工 （種子吹付工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生ネット工） （植子帯工） （人工張芝工） （植生穴工） 植生筋工	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
						土羽土の厚さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
						法長	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3	2	14	2	2	植生工 （厚層基材吹工） （客土吹付工）	清掃状況	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	
						ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔吹付前〕	
						厚さ（検測孔）	200㎡または1施工箇所 に1回 〔吹付後〕	
						法長	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
3	2	14	3		吹付工 （コンクリート） （モルタル）	清掃状況	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	
						ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔吹付前〕	
						法長	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						厚さ（検測孔）	200㎡または1施工箇所 に1回 〔吹付後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	4 1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 吹付枠中心間隔	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	4 2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	6	アンカー工	削孔深さ	全数量 〔削孔後〕	
					配置誤差	全数量 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 河川関係	26 2	かごマット	法長 厚さ	40m (50m) または 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 河川関係	27 1	じゃかご	法長 厚さ	40m (50m) または 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 河川関係	27 2	ふとんかご、かご枠	高さ	40m (50m) または 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	1	場所打擁壁工	裏込厚さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
					厚さ 幅 高さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
3	2	15	3		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	40m (50m) または1施工箇所 に1回〔施工後〕	
3	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
						法長 厚さ	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3	2	16	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3	2	18	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4	護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8	杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所1回 〔打込み前〕	
					幅 方向	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3	配管工	配管状況	40m (50m) または1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) または1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1 函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空 幅 内空 高	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2 函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m (50m) または1施工箇所1回 〔巻立前〕	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7	翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
6 河川編	4 水門	6 水門工			水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
6 河川編	4 水門	9 鋼管 埋橋上部工	10	1	支承工（鋼製支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	
6 河川編	4 水門	9 鋼管 埋橋上部工	10	2	支承工（ゴム支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付 属物工（鋼管 埋橋）	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
6 河川 編	4 水門	12 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5 6	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川 編	4 水門	12 橋梁付属物工（鋼管理橋）	7	検査路工	厚さ 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川 編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14	閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川 編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川 編	5 堰	8 魚道工	3	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2	管理橋橋台工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6	本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	本体工（床固め本体工）	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎1回 〔施工後〕	
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎1回 〔施工後〕	
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6	側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
					ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
					据付状況	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
					ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕	
					法長 厚さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
					裏込材厚	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
7 海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2	コンクリート被覆工	幅 厚さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
					基礎厚	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
7 海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3	波返工	幅 高さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4	捨石工	法長 天端幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5	吸出し防止工	幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2	捨石工	法長 天端幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
					ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
					天端幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9	石枠工	厚さ 高さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
					間詰石状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1 ケーソン工 （ケーソン工製作）	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2 ケーソン工 （ケーソン工据付）	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
		撮影項目	撮影頻度[時期]			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 3 ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 1 セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1 基毎に1回 〔製作後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 2 セルラー工 (セルラー工据付)	据付状況	1 施工箇所に1回 〔据付後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 3 セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2 捨石工	法長 天端幅	40m (50m) または1施工箇 所に1回 〔施工後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3 根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
				ブロックの形状寸 法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3 消波ブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
				ブロックの形状寸 法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	3	3	3		捨石工	法長 天端幅	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4	鋼製えん堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4	コンクリートえん堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬	月に1回 〔施工中〕	
					打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 〔施工中〕	
					天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6	コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	1 鋼製えん堤本体工 (不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	2 鋼製えん堤本体工 (透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	40m（50m）または測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	3 斜面対策	4 法面工	7 鉄筋挿入工		鉄筋挿入工	削孔深さ	削孔完了時立会以外全 数	
						削孔穴	ビット設置時又は交換 時	
						配置誤差	削孔完了時立会以外全 数	
						せん孔方向	削孔完了時立会以外全 数	
						鉄筋挿入状況	長さ毎に1回以上	
						グラウト材注入状況	長さ毎に1回以上	
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
8 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6		合成杭工	偏心量	1施行箇所に1回 〔施工後〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2 1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所に1回 〔製作後〕	
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6	場所打函渠工	厚さ 幅（内空） 高さ	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5	落石防護柵工	高さ	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4	落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6	防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m（50m）または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7	雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4	遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4	遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工		歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200m に1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200m に1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡ に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m（50m） に1回 〔整正後〕	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工 （ 路 面 排 水 工 ）	9	排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m（50m）または1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4	踏掛版工 （コンクリート工） （ラバーシュー） （アンカーボルト）	〈コンクリート工〉 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
					〈ラバーシュー〉 各部の長さ 厚さ		
					〈アンカーボルト〉 中心のずれ アンカー長		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1 大型標識工 （標識基礎工）		基礎タイプ毎5箇所 に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	
		撮影項目	撮影頻度[時期]		
10 道路編	2 舗装 9 標識工	4 2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ 1施工箇所に1回	
10 道路編	2 舗装 12 道路付属物施設工	5 1	ケーブル配管工	配管状況 40m (50m) または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	2 舗装 12 道路付属物施設工	5 2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ 40m (50m) または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	2 舗装 12 道路付属物施設工	6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ 基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	
10 道路編	3 橋梁下部 3 工場製作工	3	鋼製橋脚製作工	原寸状況 1脚に1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
				製作状況 適宜 〔製作中〕	
				仮組立寸法 (撮影項目は適宜) 1脚に1回または1工事に1回 〔仮組立時〕	
10 道路編	3 橋梁下部 6 橋台工	8	橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長 全数量 〔型枠取外し後〕	
10 道路編	3 橋梁下部 7 R C 橋脚工	9 1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 全数量 〔型枠取外し後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9 1	橋脚フーチング工 (I 型・T 型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9 2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 1	橋脚架設工 (I 型・T 型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11	現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9	橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋につき1回または1工事に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3	
		落橋防止装置工		
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレベーム桁橋工	2	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	3	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3 4	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	5 覆工	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	6 インバート工	4	インバート本体工	インバート（厚さ）	40mまたは1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
					幅（全幅）	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	8 坑門工	4	坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	8 坑門工	5	明り巻工	覆工（巻立空間）	40mまたは1施工箇所に1回 〔型枠組立後〕	
					覆工（厚さ）	40mまたは1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
					幅（全幅） 高さ（内法）	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
10 道路編	7 トンネル（矢板）	5 覆工	3	覆工コンクリート工	巻立空間	1 セントルに 1 回 〔型枠組立後〕	
					覆工厚さ	1 セントルに 1 回 〔型枠取外し後〕	
					インバート厚さ	40mまたは 1 施工箇所に 1 回 〔埋戻し前〕	
					幅（全幅） 高さ（内法）	40mまたは 1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕	
10 道路編	7 トンネル（矢板）	6 インバート工	4	インバート本体工	厚さ	40mまたは 1 施工箇所に 1 回 〔埋戻し前〕	
					幅	40mまたは 1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2	現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40mまたは1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4	カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所1回 〔設置後〕	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 1	防水工 (防水)	幅	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 2	防水工 (防水保護工)	厚さ	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2	プレキャスト躯体工	据付状況	40mまたは1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2	管路工 (管路部)	敷設状況	40mまたは1施工箇所1回 〔敷設後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3	プレキャストボックス工 (特殊部)	据付状況	40mまたは1施工箇所 に1回 〔据付後〕	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	4	現場打ちボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	40mまたは1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
					タックコート	各層毎 に1回 〔散布時〕	
					整正状況	200m に1回 〔施工後〕	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7	路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎200m に1回 〔施工中〕	
					整正状況 厚さ	各層毎1,000㎡ に1回 〔整正後〕	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	11	グルーピング工	出来ばえ	施工日 に1回 〔施工前後〕	
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4	桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回または1工事 に1回 〔原寸時〕	
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
					仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回または1工事 に1回 〔仮組立時〕	
10 道路編	16 道路修繕	22 橋梁付属物工	4	落橋防止装置工	長さ、径、材質	1橋に1回または1工事 に1回 〔材料搬入時〕	
					出来ばえ	適宜 〔施工中〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工	1 表土掘削		1 施工箇所1回 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	3 公園整地工	公園整地	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔仕上げ時〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4 掘削工	1 掘削（土砂） 2 掘削（軟岩） 3 掘削（硬岩）	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	
					幅、深さ、法長	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔掘削後〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5 盛土工	1 盛土（流用土） 2 盛土（発生土） 3 盛土（採取土） 4 盛土（購入土）	巻出し厚	40mに1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔巻出し中〕	
					締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕	
					幅 法長	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6 7 路床盛土工	路体盛土 路床盛土	巻出し厚	40mに1回または施工面積 1,000㎡毎に1回 〔巻出し中〕	
					締固め状況	転圧機械または地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕	
					法長 幅	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8 法面整形工	2 法面整形工（盛土部）	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔仕上げ時〕	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9 路床安定処理工	1 安定処理工	施工厚さ 仕上げ状況 厚さ	40mに1回または施工面積 1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11 公園編	1 基盤整備 3 敷地造成工	10 置換工	1 置換	置換厚さ 幅	40mに1回または施工面積に1回または施工面積1,600㎡毎に1回		
11 公園編	1 基盤整備 3 敷地造成工	10 置換工		サンドマット	施工厚さ 幅	40mに1回または施工面積に1回または施工面積1,600㎡毎に1回	
11 公園編	1 基盤整備 3 敷地造成工	11 パーチカルドレーン工	1 2 3 サイドレーン 袋詰式サンドドレーン ペーパードレーン	打込長さ 施工状況	200㎡または1施工箇所に1回または施工面積1,000㎡毎に1回		
				杭径 位置・間隔	200㎡または1施工箇所に1回または施工面積1,000㎡毎に1回		
				砂の投入量	全数量		
11 公園編	1 基盤整備 5 植栽基盤工	3 透水層工	1 開渠排水	高さ 幅	40mまたは1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
11 公園編	1 基盤整備 5 植栽基盤工	3 透水層工	2 暗渠排水	高さ 幅 厚さ 長さ	40mまたは1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
11 公園緑地編	1 基盤整備 5 植栽基盤工	3 透水層工	3 縦穴排水		1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
11 公園編	1 基盤整備 5 植栽基盤工	4 土層改良工	1 2 3 4 普通耕 深耕 混層耕 心土破碎	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回または施工面積1,600㎡毎に1回		
11 公園編	1 基盤整備 5 植栽基盤工	5 土性改良工	1 2 3 4 土性改良 中和剤施用 除塩 施肥	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回または施工面積1,600㎡毎に1回		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6 表土盛土工	1 2 3 4	盛土（流用表土） 盛土（発生表土） 盛土（採取表土） 盛土（購入表土）	巻出し厚	40mに1回または施工面積1,000㎡毎に1回 〔巻出し中〕	
						締固め度	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕	
						幅 法長	40mまたは1施工箇所1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	4	人工地盤排水層	高さ 幅 厚さ 長さ	40mまたは1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	5 6	フィルター 防根シート	高さ 幅 厚さ 長さ	40mまたは1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	8	立排水浸透柵	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	9	人工地盤客土	厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	8 造形工	1 2	表面仕上げ 築山	仕上げ状況	40mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3 法面ネット工		法面ネット工	法長	第3編2-14-4-2法枠工（プレキャスト法枠工）に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	1	種子散布	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
				4	植生シート	土羽土の厚さ	200㎡または1施工箇所1回 〔施工中〕	
				5 6 7 8 6 10 11	植生マット 公園種子帯 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝 人工張芝 植生穴	法長	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	種 工	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	2 3 客土吹付 植生基材吹付	清掃状況	200㎡または1施工箇所に1回 〔清掃後〕	
					ラス鉄鋼の重ね合せ寸法	200㎡または1施工箇所に1回 〔吹付前〕	
					厚さ（検測孔）	200㎡または1施工箇所に1回 〔吹付後〕	
					法長	200㎡または1施工箇所に1回 〔施工後〕	
					材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5 法枠工	1 2 現場打法枠工 現場吹付法枠工	法長 幅 高さ 吹付枠中心間隔	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5 法枠工	3 4 プレキャスト法枠 金属製法枠工	法長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	6	編柵工	高さ	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	1 じゃかご	法長 厚さ	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	2 ふとんかご	法長 幅 厚さ	第3編2-3-27-2羽口工（ふとんかご、かご枠）に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	7 軽量盛土工	2 軽量盛土工	1 2 3 4 5 軽量盛土 コンクリート床版 基礎コンクリート 壁体 裏込砕石		第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4 場所打擁壁工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 ・ 小型擁壁 ・ 重力式擁壁 ・ もたれ式擁壁 ・ 逆T型擁壁 ・ L型擁壁 ・ 鉄筋 ・ 裏込砕石 ・ 止水板 ・ コンクリート ・ 型枠 ・ 足場 ・ 目地板 ・ 水抜パイプ ・ 吸出し防止剤		第3編2-15-1場所打擁壁工に準ずる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4	9 10	基礎材 均しコンクリート		第3編2-4-1一般事項（砕石基礎工）（均しコンクリート）に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	5	1	プレキャスト擁壁工	据付状況 高さ	第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	6	1 2 3	補強土壁基礎 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁 ジオテキスタイル補強土壁		第1編2-3-4盛土補強工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	1 2 3 4 5 7 8 9 10	コンクリートブロック基礎 コンクリートブロック積 間知ブロック張 平ブロック張 連節ブロック 緑化ブロック積 ブロック植栽 天端コンクリート 小口止コンクリート		第3編2-5-3-1～4コンクリートブロック工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	1	崩れ積	胴込裏込厚	40mまたは1施工箇所1回 〔施工中〕	
						法長又は高さ	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	面積 玉石積 小端積 こぶだし石積 切石積 間知石積 雑割石積 雑石積 割石積 雑割石張 雑石張		第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	9 土留め工	1	土留め	基礎高 基礎幅 根入れ長さ	100mまたは1施工箇所1回	
						高さ 延長	100mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 現場打函渠工	1 2 7 8 9 7 8 9 10	函渠 鉄筋 コンクリート 型枠 足場 支保 目地板 止水板 水抜パイプ		第10編1-9-6場所打函渠工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	5 プレキャストカルバート工	1	プレキャストカルバート工	据付状況 ※幅 ※高さ	第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。	
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去移設工	3 移設工	1 2	遊具移設 小工作物移設	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去移設工	3 移設工	3	景石移設	施工状況	5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 特殊樹木植栽工・4 中低木植栽工・	1	植穴	径、深さ	樹種別1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 特殊樹木植栽工・4 中低木植栽工・	2	樹木	施工状況	樹種別1回 [施工後]	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 特殊樹木植栽工・4 中低木植栽工・	3	支柱	施工状況	樹種別1回 [施工後]	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 特殊樹木植栽工・4 中低木植栽工・	4 5 6 7	客土 肥料 土壌改良材 幹巻	施工状況 材料の使用量 (空袋)	樹種別1回 [施工中、施工後]	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	6	1	地被類植栽工	施工状況	地被類別1回 [施工後]	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	7 草花種子散布工	1	草花種子散布 草花植生マット	材料使用料	種子別または1工事につき1回	
						厚さ	種子別または1工事につき1回 または施行面積1,600㎡毎に1回	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	8 播種工	1	播種	播種状況 種子	種子別1回 [施工中]	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	8 播種工	2 3 播種	施工状況 材料の使用量 (空袋) 肥料 養生材	種子別 1 回 [搬入時、施工中]	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	9 花壇植栽工	1 花壇植栽	施工状況	花壇植物別1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	1 防風ネット	支柱の高さ 延長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	2 マルチングA [㎡]	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	2 マルチングB [m3]	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	3 寒冷紗巻き	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	4 植穴透水層	厚さ 幅 長さ	樹種別1回 〔施工後〕 樹種別1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	5 空気管	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10	7 樹木養生工 (養生柵)	基礎高 基礎幅 根入れ長 高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕 40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	2 植栽工	3 植栽工	10 樹木養生工	9 支柱設置	施工状況	樹種別、規格別に1回	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	1	埋込型樹名板	基礎高 基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	2	幹巻型樹名板	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工		根囲い保護工	基礎高 基礎幅 根入れ長 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	14 壁面緑化施設工	1 2 3	壁面緑化フェンス 壁面緑化パネル 登はん補助資材	施工状況	1施工箇所（タイプ毎）に1回	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	3 根回し工		高中木根回し工	根回し状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	1	高木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	2	高木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	5 根株移植工		根株移植工 根株運搬 特殊機械掘取 特殊機械運搬	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
			撮影項目	撮影頻度[時期]				
11公園編	2植栽	4移植工	6中低木移植工	1	中低木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11公園編	2植栽	4移植工	6中低木移植工	2	中低木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11公園編	2植栽	4移植工	7地被類移植工	1 2	地被類移植 地被類運搬	施工状況	樹種別、規格別に1回	
11公園編	2植栽	5樹木整姿工	3高中木整姿工	1 2 3	基本剪定 軽剪定 機械剪定	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11公園編	2植栽	5樹木整姿工	4低木整姿工	1 2	手刈 機械刈	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	
11公園編	2植栽	5樹木整姿工	5樹勢回復工	1	樹勢回復	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	
11公園編	2植栽	5樹木整姿工	5樹勢回復工	2	樹木修復	施工状況	修復方法別1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	3 水栓類取付工	1 2 3 4 5	メーターボックス 止水栓 止水栓ボックス 不凍水栓 ボックス類高さ調整	据え付け状況	5箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3	ドリップパイプ	高さ 据付状況	40mまたは1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	4 5	散水栓 散水栓ボックス	据付状況	5箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	8 給水設備修繕工	1	給水設備修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	1 3	給水管 埋設シート	深さ 据付状況	40mまたは1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	2	埋設票	据え付け状況	5箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	1 2 3 4 5 6 7 8	プレキャストU型側溝 プレキャスト皿形側溝 コルゲートフリューム 自由勾配側溝 特殊円形側溝 側溝蓋 L型側溝 管(函)渠型側溝	高さ 据付状況	第3編2-3-29-1側溝工（プレキャストU型側溝）（L型側溝）（自由勾配側溝）に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	2	現場L型側溝	幅 高さ 厚さ	40mまたは1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	9	現場打側溝	幅 高さ 厚さ	40mまたは1施工箇所 に1回 〔型枠取外し 後〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	4	側溝工 (公園素掘側溝)	高さ 幅	40m (50m) または1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	5	側溝工 (側溝高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	1 2	公園管渠 コルゲートパイプ	高さ 据付状況	第3編2-3-29-1側溝工(管渠)に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8 集水桝・マンホール工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	街渠桝 集水桝 浸透桝 プレキャスト街渠桝 プレキャスト集水桝 塩化ビニル製桝 マンホール プレキャストマンホール 公園マンホール 浸透マンホール	幅 高さ 厚さ	第3編2-3-30集水桝工に準ずる。	

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]			
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8 11 12	樹高さ調整 マンホール高さ調整	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 1 2	地下排水工 有孔ヒューム管 有孔塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	高さ 据付状況	第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 3	地下排水	高さ 幅 厚さ 長さ	第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	10 1 2	現場打水路 プレキャスト水路		第3編2-3-29-2場所打水路工に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	5 雨水排水設備工	4 1 2 3 4 5 6	管渠工 コルゲートパイプ 硬質塩化ビニール管 ヒューム管 PC管 陶管 副管	高さ 据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備	5 雨水排水設備工	4 7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備	5 雨水排水設備工	5 1 2 3	汚水樹 マンホール 公園マンホール	幅 高さ 厚さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	3 照明設備工	1	ハンドホール	幅 高さ 厚さ	第10編2-12-5-2ケーブル配管工（ハンドホール）に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	3 照明設備工	3 4	引込柱 分電盤	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所1回（施工前は必要に応じて） 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	3 照明設備工	6 4	照明灯基礎 スピーカー柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	5 監視カメラ設置工	3	監視カメラ柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所1回（施工前は必要に応じて）	
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	6 電気設備修繕工	1	電気設備修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11 公園編	3 施設整備 6 電気設備工	8 電線管路工	1 2 3	電線管 電線 埋設シート	高さ 据付状況	40mまたは1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	
11 公園編	3 施設整備 7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1 2	アスファルト舗装工 排水性舗装工 下層路盤 上層路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回 〔整正後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工 4 6 基層工 表層工	整正状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	
		タックコート プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	
		幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回 [整正中]	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	6 排水性舗装工 1 2 下層路盤 上層路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		整正状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		厚さ	各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	6 排水性舗装工 3 4 基層 表層	整正状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		タックコート プライムコート	各層毎に1回	
		幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	7 透水性舗装工 2 路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		整正状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		厚さ	各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	7 透水性舗装工 3 表層	整正状況	各層毎400mに1回または施工面積1,000㎡に1回	
		タックコート プライムコート	各層毎に1回	
		幅	各層毎80mに1回または施工面積1,000㎡に1回	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8 アスファルト系舗装工	1 公園アスファルト舗装 2 公園アスファルト薄層カラー舗装 3 透水性アスファルト舗装 4 脱色アスファルト舗装
				路盤工 敷均し厚転圧状況 各層毎200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回 [施工中]
				整正状況 各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回 [整正後]
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 石材系舗装工	厚さ 各層毎200mに1回または施工面積1,000㎡に1回 [整正後]
				路盤工 敷均し厚転圧状況 各層ごと200mに1回 または施工面積1,000㎡に1回 [施工中]
				整正状況 厚さ 各層ごと200mに1回 または施工面積1,000㎡に1回 [整正後]
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 飛石	表層工 整正(敷設)状況 各層ごと200mに1回 または施工面積1,000㎡に1回 [施工後]
				タックコートプライムコート 各層ごとに1回 [散布時]
				砕石基礎厚さ 1施工箇所1回 [施工後]
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16 園路縁石工	コンクリート縁石 現場打縁石 駒止めブロック 舗装止め 擬石縁石 レンガ縁石 木縁石 見切材(仕切材) 石材縁石 縁石高さ調整
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	17 区画線工	1 溶融式区画線 2 ペイント式区画線 3 区画線消去
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18 階段工	1 コンクリート階段 2 コンクリートブロック 3 階段 4 割石階段 5 擬木階段 6 石材階段
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 公園橋橋台 4 石橋橋台 6 木橋橋台

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	2 3 5 7 8	公園橋設置 (ハッ橋) (石橋) (木橋) (浮橋)	幅 高さ 長さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基礎幅 基礎高 根入り長	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	21		視覚障害者誘導用ブ ロック工	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	23 植樹ブロック工	1	植樹ブロック		第3編2-3-5縁石工(縁石・ア スカーブ)に準ずる。	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	3 石組工	1 2	石組 景石	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	4 添景物工	1 2 3 4 5	つくばい 井筒 灯籠 石塔 擬岩造形	施工状況	5箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工	1 2	袖垣 垣根	高さ 延長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	7 トレリス工	1 2 トレリス工 緑化フェンス
				基礎幅 基礎高 根入れ長
				高さ 延長
				基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]
				40mまたは1施工箇所1回 [施工後]
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1 流れ
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				2 滝
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				3 池
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				4 州浜
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				5 壁泉
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				6 カスケード
				厚さ 幅 高さ 施工状況
				7 カナール
				厚さ 幅 高さ 施工状況
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	10 修景施設修繕工	1 修景施設修繕
				施工状況
				1施工箇所1回
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1 ブランコ
				2 ジャングルジム
				3 滑台
				4 シーソー
				5 鉄棒
				6 ラダー
				7 はん登棒
				8 スプリング遊具
				9 複合遊具
				10 アスレチック遊具
				11 健康遊具施設
				設置高さ
				1回/1基
				基礎幅 基礎高 根入れ長
				基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	1 2 3	砂場 現場打遊具 徒渉池	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	5 遊具施設修繕工	1	遊具施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備	3 時計台工	1	時計台工	基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備	4 水飲み場工	1	水飲み場工	設置高さ	1回／1基 〔施工前後〕	
						基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備	6 ベンチ・テーブル工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設置高	1回／1基 〔施工前後〕	
						基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備	8 炊事場工	1	炊事場	設置高さ	1回／1基	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて）	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要				
		撮影項目	撮影頻度[時期]					
11公園編	3施設整備	10サービス施設整備	10サービス施設修繕工	1	サービス修景施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	3リサイクル施設工	1	リサイクル施設工（基礎） ごみ焼却炉施設工（基礎）	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	5ごみ施設工	1 2	くず箱 吸殻入れ	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	6井戸工	1	さく井	施工状況	1施工箇所に1回	
				2	手押しポンプ	基礎高 基礎幅 根入れ長	1施工箇所に1回	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	7門壁工	1 2 3	門壁 門柱 門扉	基礎高 基礎幅 根入れ長	1施工箇所に1回	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	8柵工	1 2 3 4 5 6 7	フェンス 柵 手すり 転落(横断)防止柵 ガードレール ガードケーブル ガードパイプ	基礎高 基礎幅 根入れ長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工前後〕	
					高さ 延長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕		

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]				
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	9車止め工	1車止め 2車止めポスト 3車椅子ゲート	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	
11公園編	3施設整備	11管理施設整備工	14管理施設修繕工	1管理施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11公園編	3施設整備	12建築施設組立設置工	3四阿工	1四阿基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	
11公園編	3施設整備	12建築施設組立設置工	15建築施設修繕工	1建築施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11公園編	3施設整備	13施設仕上げ工	3	塗装仕上げ工			
11公園編	3施設整備	13施設仕上げ工	4	加工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	
11公園編	3施設整備	13施設仕上げ工	5	左官仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	3 施設整備 13 施設仕上げ工	6	タイル工仕上げ工	施工状況 1 施工箇所1回 [施工後]
11 公園編	3 施設整備 13 施設仕上げ工	7	石仕上げ工	施工状況 1 施工箇所1回 [施工後]
11 公園編	4 グラウンド・コート整備 3 グラウンド・コート舗装工	4 2 3	下層路盤工 上層路盤工 中層	敷均し厚 転圧状況 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [施工中]
				整正状況 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
				厚さ 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
				幅 各層毎40mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
11 公園編	4 グラウンド・コート整備 3 グラウンド・コート舗装工	4	基層工	整正状況 200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [施工後]
				タックコート プライムコート 各層毎に1回 [散布時]
				抜取りコア厚さ 全数量 [抜取り後]
11 公園編	4 グラウンド・コート整備 3 グラウンド・コート舗装工	4 6 7 11 12	クレー舗装 アンツーカー舗装 天然芝舗装 グラウンド・コート砂 舗装 グラウンド・コートダ スト舗装	路盤工 敷均し厚 転圧状況 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [施工中]
				整正状況 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
				厚さ 各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
				幅 各層毎40mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]
				表層工 整正（施 工）状況 200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 [整正後]

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8 9 10	人工芝舗装 全天候型舗装（樹脂系） 全天候型舗装（アスファルト系）	路盤工	敷均し厚転圧状況	各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 〔施工中〕	
							整正状況	各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 〔整正後〕	
							厚さ	各層毎200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 〔整正後〕	
							幅	各層毎40mに1回 または施工面積1,000㎡1回 〔整正後〕	
						表層工	整正（施工）状況	200mに1回 または施工面積1,000㎡1回 〔整正後〕	
							タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
							抜取りコア厚さ	全数量 〔抜取り後〕	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材（仕切材） 内圏縁石			第3編2-3-5（縁石・アスカーブ）に準ずる	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工	1	スタンド擁壁工	幅 高さ 厚さ 法長		40mまたは1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工	1 2	スタンドベンチ 現場打ベンチ	幅 高さ 厚さ		40mまたは1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 スタンド施設修繕工	1	スタンド施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 ダッグアウト工	3	1 ダッグアウト（基礎）	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 バックネット工	5	1 バックネット基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所 に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	
					高さ 延長	40mまたは施工箇所 に1回 〔施工後〕	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 競技施設工	6	1 フールボール	設置高さ	1回／1基	
				2 ポスト			
				3 ゴールポスト			
				4 支柱台			
				5 スポーツサークル			
				6 跳躍箱	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	
				7 踏切台			

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6 競技施設工	13 塁ベース基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて)	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	8 9	審判台工 掲揚ポール工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	10	衝撃吸収材工			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	11 2 3	高尺ネットフェンス フェンス 防球ネット	基礎高 基礎幅 根入れ長	120mまたは1施工箇所1回 [型枠取外後]	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要				
		撮影項目	撮影頻度[時期]					
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	12グラウンド・コート用舗装工	1	グラウンド・コート施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	3自然育成盛土工	1	蒔き出し	蒔き出し厚	200mに1回または施工面積1,000㎡毎に1回 〔巻出し時〕	
						蒔き出し状況	転圧機械または地質が変わる毎に1回 〔巻出し時〕	
						幅 法長	200mまたは1施工箇所に1回 または施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	1	遮水・止水シート	幅 高さ	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工中〕	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	2	たたき粘土	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	胴込裏込厚	第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷	法長又は高さ 厚さ、幅	100mまたは1施工箇所 に1回 200mに1回または施工面積 1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1	遮水・止水シート	高さ	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	6 ガレ山工	1	ガレ山	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	7 粗朶山工	1	粗朶山	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	8 カントリーヘッジ工	1	カントリーヘッジ	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	9 石積土堰堤工	1	石積土堰堤	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	10 しがらみ柵	1	しがらみ柵	高さ 幅	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	1	じゃかご	法長 厚さ	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	2	ふとんかご	長さ 幅 厚さ	40mまたは1施工箇所1回 〔施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巣ブロック積み		第3編2-5-3-1コンクリートブロック工に準ずる。	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	5 6 7	巨石張り 巨石積み 雑割石張		第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	9	かごマット		第3編2-3-32-2多自然型護岸工（かごマット）に準ずる。	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	11	玉石階段	法長又は高さ 幅 高さ 長さ 段数	40mまたは1施工箇所1回 1施工箇所1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	17	種子散布 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	
				18		土羽土の厚さ	200mまたは1施工箇所1回 または施工面積1,600㎡毎に1回	
				19 20		法長	200m (50m) または1施工箇所1回	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	21 22 23 24	覆土（流用土） 覆土（発生土） 覆土（採取土） 覆土（購入土）		第1編2-3-5法面整形工に準ずる。	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	12 保護柵工	1	保護柵	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	
						高さ 延長	40mまたは1施工箇所に1回 〔施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	13 解説板工	1	解説板	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	14 自然育成施設修繕工	1	自然育成施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成型護岸基礎工	1	現場打基礎		第3編2-4-3-1基礎工（護岸） （現場打）に準ずる。	
				2	プレキャスト法留基礎	施工状況	第3編2-4-3-2基礎工（護岸） （プレキャスト）に準ずる	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	17 沈床工	1 2 3 4 5 6 7	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 袋詰玉石 吸出し防止材 粗朶単床 粗朶柵		第3編2-3-18沈床工に準ずる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	18 捨石工	1 2 3	捨石 表面均し 吸出し防止材		第3編2-3-19捨石工に準ずる。	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	19		かご工		第3編2-14-7かご工に準ずる	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	22 杭出し水制工	1	杭出し水制	径 杭長	1施工箇所1回 [打込み前]	
						幅 長さ 間隔	1施工箇所1回 [施工後]	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18 水制工	8 9	捨石工 表面均し	法長又は高さ	40mまたは施工箇所に1回 [施工後]	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	4 水生植物植栽工	1	水生植物植栽工	施工状況	材料別1回 [施工後]	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	5 林地育成工	1 2 3 4 5 6 7 8 9	間伐（択伐） 除伐 皆伐 切り株保護 株立整理 つる切り 下刈り 落葉かき 林床整理	施工状況	1施工箇所に1回 [施工後]	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	3 開 削 工	3 4 5 6	矢板工 管渠工（本管） 現場打カルバート工 プレキャストカルバート工	施工状況 据付 出来形	全測点に1回〔施工後〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	3 開 削 工		管路基礎工 管路土工	施工状況 出来形	全測点に1回〔施工中〕 〔施工後〕	
					取付管設置工	施工完了状況(使用材料・個数、寸法の名記)	全箇所〔設置後〕	
						布設、埋戻し、砂基礎等の全工程	全取付管設置箇所の10%〔施工中〕	
					取付管切替工	施工完了状況 延長（水平距離）	全箇所〔設置後〕	
						布設、埋戻し、砂基礎等の全工程	全取付管切替箇所の10%〔施工中〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	4 排 水 工	2	ウェルポイント排水及びディープウェル排水	施工状況	全数〔施工中〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	5 立 抗 ・ 人 孔 築 造 工	2 3	立抗工 人孔築造工	施工状況 出来形	1施工箇所に1回〔施工中、後〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	6 推 進 工	2	推進工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回〔掘削中〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ルド 工	2	シールド工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回〔掘削中〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ルド 工	3	一次覆工 セグメント組立	施工状況 出来形	80mに1回〔組立後〕	
12	下 水 道 編	1 下 水 道 工 事	7 シ ー ルド 工	5	二次覆工（セグメント 清掃状況） 二次覆工	施工状況 二次覆工の厚さ	1センチルに1回〔清掃後〕 〔型枠取外し後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	1 浚渫及び床掘	1 浚渫工	2		浚渫工 (土砂) (岩盤)	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	1 浚渫及び床掘	2 床掘工	2		床掘工	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	1 置換工	3		置換工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	2 敷砂土	3		敷砂土	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	3 サンドドレーン工	3		サンドドレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	4 ペーパードレーン工	3		ペーパードレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	5 載荷工	3		載荷工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	2 地盤改良	6 サンドコンパクション パイル工	3		サンドコンパクション パイル工	高さ	全数 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	7 ロッドコンパクション (振動棒工法) 工	3		ロッドコンパクション (振動棒工法) 工	高さ	全数 〔施工後〕	
13 港湾編	2 地盤改良	8 深層混合処理工	7		深層混合処理工	高さ	全数 〔施工後〕	
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	1 2 3 4 5	アスファルトマット 繊維系マット 合成樹脂系マット ゴムマット 摩擦増大用マット	敷設位置、重ね 幅、延長及びジョ イント	40m又は1施工箇所 に1回 〔敷設完了時〕	
13 港湾編	4 捨石及び均し	1 基礎工	3		基礎工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	4 捨石及び均し	2 被覆及び根固め工	3		被覆及び根固め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4		鋼杭工	偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕	
						根入長	1施工箇所1回 〔打込前〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
						杭頭処理状況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕	
13 港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	2		コンクリート杭工	偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕	
						根入長	1施工箇所1回 〔打込前〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
						杭頭処理状況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕	
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	1	鋼矢板工	根入長	40m又は1施工箇所1回 〔打込前、後〕	
				2	鋼管矢板工	変位	40m又は1施工箇所1回 〔打込後〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
13 港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工	根入長	40m又は1施工箇所1回 〔打込前、後〕	
						変位	40m又は1施工箇所1回 〔打込後〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	6 控工	1 控工	3		控工	根入長	40m又は1施工箇所1回 〔打込前、後〕	
						変位	40m又は1施工箇所1回 〔打込後〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
13 港湾編	8 ケーソン	1 ケーソン製作工	3		ケーソン製作工	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	
13 港湾編	8 ケーソン	2			ケーソン進水工	浮上	進水 1基毎に1回 〔吊上げ完了時〕	
13 港湾編	8 ケーソン	3			ケーソン仮置工	仮置状況	1基毎に1回 〔完了時〕	
13 港湾編	8 ケーソン	4			ケーソン曳航	曳航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	
13 港湾編	8 ケーソン	5			ケーソン回航	回航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	
13 港湾編	8 ケーソン	6 ケーソン据付工	2		ケーソン据付工	据付状況	1施工箇所1回 〔据付後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	3		製作 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	4		運搬及び仮置	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	5		据付 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	2 異形ブロック工	3		製作	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	2 異形ブロック工	4		運搬及び仮置き	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	2 異形ブロック工	5		据付	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	10 中詰工	1 中詰工	3		中詰工	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕	
13 港湾編	10 中詰工	2 蓋コンクリート	2		プレキャストコンクリート	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕	
		3 場所打コンクリート	3		場所打コンクリート			
13 港湾編	11 上部工	1 上部コンクリート工	3		上部コンクリート工	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	12 舗装工	1 路床工			路床工	施工厚さ、幅	40mに1回 〔施工後〕	臨港道路等適用
13 港湾編	12 舗装工	2 路盤工			下層路盤	敷均し厚さ 状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	係留施設、荷捌施設に 適用
					上層路盤 〔粒度調整路盤〕	整正状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔整正後〕	
					セメント安定処理路盤 工	厚さ	1000m ² に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工			コンクリート舗設工	路盤紙重ね寸法	40mに1回 〔設後〕	係留施設、荷捌施設に適用
						石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						ストリップバー、タイバー寸法、位置 鉄網寸法位置	40mに1回 〔据付後〕	
						厚さ	40mに1回 〔型枠据付後〕	
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工			アスファルト舗装工 基層工 表層工	整正状況	200m又は1施工箇所1回 〔整正後〕	係留施設、荷捌施設に適用
						タックコート、プライムコート	各層に1回 〔散布時〕	
						抜取りコア厚さ	全数量 〔抜取後〕	
						平坦性 〔表層工〕	1工事1回 〔実施中〕	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	2		縁石工 (縁石、アスカーブ)	施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	3		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	
						施工状況	施工中に1回 〔施工前後〕	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	4		道路標識工	基礎幅 基礎高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	5		防護柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	13 付属工	1 係船柱工	5		係船柱工	基礎幅、高さ、長さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	13 付属工	2 防舷材工	4		防舷材工	取付状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	13 付属工	3 車止め工	4		車止め工	取付状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	2		電気防食	電位測定状況	1施工箇所1回 〔測定時〕	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	3		防食塗装	陽極取付状況	1施工箇所1回 〔取付完了時〕	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	4		被覆防食	電位測定状況	1施工箇所1回 〔測定時〕	
13 港湾編	15 土工	1 土工	3		排水処理	施工状況	1施工箇所1回 〔施工前後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
13 港湾編	15 土工	1 土工	5		伐開工	出来形確認状況	1施工箇所1回 〔仕上時〕	
13 港湾編	15 土工	1 土工	6		盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻出し時〕	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕	
						法長幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	15 土工	1 土工	7		掘削工 (浚渫は除く)	法長幅	40mに1回 〔施工後〕	
13 港湾編	15 土工	1 土工	8		法面工	仕上状況	40mに1回 〔仕上げ時〕	
13 港湾編	16 埋立及び裏埋	1 埋立及び裏埋工	3		埋立及び裏埋工	出来形確認状況	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
13 港湾編	17 汚濁防止膜工	1 汚濁防止膜工	3		汚濁防止膜工	設置状況	1施工箇所1回 〔設置完了後〕	

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
15 水道編	1 水道工事	5 管路土工（開削）	1	
		管路土工（管巻材） （铸铁管・ポリエチレン管）	幅・厚さ	40m毎又は1施工箇所1回 〔施工中・施工後〕
		管路土工（管巻材） （給水管）	幅・厚さ	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中・施工後〕
15 水道編	1 水道工事	8 铸铁管布設工	2	
		管布設（铸铁管）	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕
15 水道編	1 水道工事	9 ポリエチレン管布設工	2	
		管布設（ポリエチレン管）	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕
15 水道編	1 水道工事			試験掘工
				試験掘掘削作業状況
				地下埋設物の種類・布設位置・土被り等
				埋設物毎に1回 〔掘削後〕
15 水道編	1 水道工事			水替工
				水替設備設置状況
				排水設備設置状況
				1施工箇所1回 〔施工中〕
				1施工箇所1回 〔施工中〕
15 水道編	1 水道工事			仮配管工
				仮配管状況
				仮配管の種類・布設位置・土被り等
				1施工箇所1回 〔施工中〕
				1施工箇所1回 〔施工後〕

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
15 水道編	1 水道工事				不断水式連絡工	掘削作業状況	1施工箇所につき1回 〔掘削中〕	
						既設管の口径・布設位置・土被り等	全箇所 〔掘削後〕	
						割T字管・不断水式制水弁取付作業状況	全箇所 〔施工中〕	
						穿孔作業状況	全箇所 〔施工中〕	
						切断片及び切屑等除去状況	全箇所 〔施工中〕	
						水圧試験状況	全箇所 〔施工中〕	
						割T字管・不断水式制水弁取付完了状況	全箇所 〔施工後〕	
15 水道編	1 水道工事				管撤去工	埋設状況（埋設深さ）	100m毎又は変化点毎につき1回 〔掘削後〕	
						切断状況	100m毎又は1施工箇所につき1回 〔施工中〕	
						搬出状況	1施工箇所につき1回 〔搬出時〕	積み込み等全数量が確認出来ること
						処分状況	1施工箇所につき1回 〔処分時〕	
15 水道編	1 水道工事				管閉塞工	管閉塞状況	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	流入口・流出口・帽部・栓部設置箇所は全箇所

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
15	水道編	1	水道工事		铸铁管布設工 ポリエチレン管布設工	掘削状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工中〕	
						管吊り込み状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工中〕	
						管切断・管端面防食処理・挿しロリング取付状況	適宜 〔施工中〕	
						切管寸法	全箇所 〔施工後〕	黒板へ切管寸法・挿しロリング数量等を記入
						受口・挿口清掃状況	適宜 〔施工中〕	
						管接合状況	適宜 〔施工中〕	チェックシート記入状況
						管継手接合状況	全箇所 〔施工後〕	黒板へ配管図等により使用材料、数量等を記入
						管明示テープ表示状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
						ポリエチレンスリーブ被覆状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工中・施工後〕	铸铁管布設工
						浸透防止スリーブ被覆状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工中・施工後〕	ポリエチレン管布設工
						ロケーティングワイヤ設置状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
						管防護工（砂基礎）	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工後〕	幅・厚さ・被り等
						管明示シート表示状況	40m 毎又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
						通水・洗管実施状況	適宜 〔施工中〕	色（あり・なし）、濁り（あり・なし）、残留塩素（0.01ppm以上あり・なし）を黒板へ記入 ※色度、濁度ではないことに注意すること

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
15 水道編	1 水道工事				弁類設置工	弁類設置、取付状況	全箇所 〔施工後〕	黒板へ弁ブロック使用部材、数量等を記入
						弁ボックス据付状況	全箇所 〔施工後〕	
15 水道編	1 水道工事				給水切替工	掘削状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	
						給水切替実施状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	
						給水管布設状況	全箇所 〔施工後〕	黒板へ切替延長及び使用部材、数量等を記入

編	章	節	条	枝番	工	種	写真管理項目		摘要
							撮影項目	撮影頻度[時期]	
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
				トンネル関係		トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
					トンネル関係	トンネル (矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
				湧水状況			適宜〔掘削中〕		
				埋設支保工（建込間隔、寸法、基数）			80m又は1施工箇所に1回 〔建込後〕		
				湧水処理工設置状況			全数量〔設置後〕		
				集水渠（幅、高さ、位置）		40m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕			
				地下排水工（管接合据付状況）					
				地下排水工（フィルター厚さ）		40m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕			
				矢板設置状況		岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕			
				グラウト材料使用量		全数量〔使用前後〕			
				シールド		掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕		
					セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕			
					二次覆工（セグメント清掃状況）	1工事に1回 〔清掃後〕			
					二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			
				維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕		
					コンクリート舗装	目地掃除	1,500㎡に1回 〔施工前後〕		
						目地充填	1,500㎡に1回 〔施工後〕		
						注入工、削孔状況（位置、間隔）	1,000㎡に1回 〔削孔後〕		
						注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕		
						目地亀裂防止材、張付け状況	1,500㎡に1回 〔張付け後〕		
						局部打換、各層厚さ	各層毎50mに1回又は1施工箇所に1回 〔施工前後〕		

編	章	節	条	枝番	工	種	写真管理項目		摘要
							撮影項目	撮影頻度[時期]	
その他				維持修繕工関係	路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	道路除草	施工状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕						
	路肩整正	施工状況	0.5kmに1回						
	新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕						
	新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕						
	新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕						
	視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕						
	清掃（路面、標識、側溝、集水桝）	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕						
	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕						
		材料使用量	全数量 〔施工前後〕						
	街路樹植樹	施工状況	適宜 〔施工前後〕						
	街路樹補強補植	施工状況	適宜 〔施工前後〕						
	街路樹剪力	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕						
	街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工中〕						
	街路樹雪囲	施工状況	適宜 〔施工後〕						
	排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕						
	凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 〔施工中〕						
		材料使用量	全数量 〔施工前後〕						
	河川除草	施工状況、刈草処理状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕						
	鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法		打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕				
		コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況		工種種別毎に1回 〔施工時〕				
		養生	養生状況		工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕				

参考資料		
橋台および擁壁等の写真撮影（例）		
	写真撮影箇所	撮影上の注意
1	栗石等のX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
2	栗石等のY方向の幅	〃（ 〃 ）
3	栗石等の厚さ	
4	ならしコンクリートのX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
5	ならしコンクリートのY方向の幅	〃（ 〃 ）
6	ならしコンクリートの厚さ	
7	1－1断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	二段の場合、下部配筋寸法の明確さ
8	1－1断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	〃（上面鉄筋組立前に撮影）
9	2－2断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	
10	2－2断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	
11	スターラップ筋間隔	明確に
12	主鉄筋、配力鉄筋の継手重ね長さ	〃
13	フーチング鉄筋組立全景	
14	底版型枠のX、Y方向の幅及び厚さ	②④で確認できれば不用
15	3－3断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	複鉄筋の場合、裏側の配筋寸法の明確さ
16	3－3断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	〃（両面を撮影する）
17	4－4断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	〃
18	4－4断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	〃
19	3－3断面壁のV方向の鉄筋長	
20	スターラップ筋間隔	⑪に同じ
21	パラペットの配筋間隔	
22	5－5断面橋座のX、Y方向の鉄筋ピッチ	明確に
23	壁の型枠寸法	②④で確認できれば不用
24	出来形管理に基づくコンクリートの仕上がり寸法	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
25	埋戻し前の全景	
